# 平成29年度

千代田区事業所防災アンケート調査

報告書

平成29年10月



千代田区は、官庁街やビジネス街などを抱え、政治・経済の中心として発展してきました。現在は約38,000 社の事業所が集中し、区民約6万人に対して約82万人の昼間区民が活動するという、他には類を見ない地域 特性をもったまちです。

平成28年4月、熊本地震が発生しました。尊い人命が失われ、地域に甚大な被害を及ぼした災害には、改めてその恐ろしさを痛感させられました。内閣府の発表によれば、今後30年以内に首都直下地震が発生する確率は70%にも及ぶとされています。事態は、日に日に緊迫してきていると言っても過言ではありません。

また、同じく内閣府は平成22年4月に「大規模水害対策に関する専門調査会報告」を公表しました。この報告では、200年に1度の大規模水害(豪雨)が発生し、荒川・利根川が氾濫した場合、「首都圏水没」が起こりうるというシナリオが示されています。首都圏の中には当然ながら千代田区の区域も含まれています。

本区では、震災・水害等の災害を想定した対策を進めていますが、平成 24 年 4 月に東京都防災会議から発表された「首都直下地震等による東京の被害想定」では、首都直下型の大地震が発生した場合、交通機関やインフラへの影響から千代田区全域で 50 万人に及ぶ帰宅困難者が発生すると想定されています。区でも帰宅困難者対策には重点を置き、平成 15 年度から「帰宅困難者避難訓練」を毎年実施しているほか、「帰宅困難者対策地域協力会」の設置や「帰宅困難者受入協定」の締結を進めています。しかしながら、区だけで対策を進めていくには限界があり、区民・事業所と相互に連携していくことが大切です。

事業所による災害対策は、従業員・顧客等を守り、さらには事業の早期復旧・復興にもつながります。そのため、事業所の皆さま自らが主体となり、帰宅困難者対策をはじめとした大規模地震対策・水害対策に向け、積極的・具体的な行動を起こすことが何より重要です。

今回のアンケートは、事業所の災害対策の実態について把握し、今後の区の防災施策に活かしていくために 実施いたしました。貴重なご意見を参考に、区ではさらなる防災対策の推進を図っていきます。

最後に、本調査にご協力いただいた事業所の皆さまに対し、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます

平成29年10月 千代田区

# 目次

| Ι | 誹   | 間査の概     | 概要                        | 3  |
|---|-----|----------|---------------------------|----|
|   | 1   | 調査の      | の目的                       | 3  |
|   | 2   | 調査事      | 事項                        | 3  |
|   | 3   | 調査の      | の方法                       | 4  |
|   | 4   | 回収約      | 結果                        | 5  |
|   | 5   | 本報告      | 告書の見方                     | 6  |
|   | 6   | 回答事      | 事業所の属性                    | 7  |
| Π | 誹   | ]査結身     | 果のまとめ                     | 13 |
|   | 1   | 防災」      | 上の問題点と課題                  | 13 |
|   | 2   | 各質問      | 問の要約                      | 15 |
| Ш | 集   | ミ計・5     | 分析結果                      | 41 |
|   | (1  | .) 5     | 災害予防対策の実施状況               | 41 |
|   | (2  | · 2) 夕   | 外来者数                      | 60 |
|   | (3  | 8) 九     | 想定している災害等の危険              | 61 |
|   | (4  | 」 /      | 帰宅困難者対策の取り組み状況            | 63 |
|   |     | (4-1)    | 1) 具体的な取り組み               | 64 |
|   | (5  | 5) 帰     | 帰宅困難者の割合                  | 66 |
|   | (6  | 5) 看     | 宿泊可能な場所の有無                | 67 |
|   | (7  | ') 帰     | 帰宅困難者の受け入れ準備              | 68 |
|   | (8  | 3)       | 震災対応マニュアルの作成状況            | 70 |
|   |     | (8-1)    | 1) 帰宅困難者に関する取り決めの有無       | 71 |
|   |     | (8-2)    | 2) 災害発生時の従業員に対する対応        | 72 |
|   |     | (8 - 3)  | 3) 安否情報対策の状況              | 73 |
|   |     | (8-4     | 4) 安否情報対策の内容              | 74 |
|   |     | (8 - 5)  | 5) マニュアルの検証               | 75 |
|   | i   | (8 - 6)  | 6) マニュアルを作成しない理由          | 76 |
|   | (9  | )        | 事業継続計画(BCP)の認知度           | 78 |
|   | (10 | 0)       | 事業継続計画(BCP)の策定状況          | 79 |
|   | 1   | (10-1)   | 1) 事業継続計画(BCP)の策定方法       | 80 |
|   | 1   | (10 - 2) | 2) 事業継続計画 (BCP) 策定の際の困難事項 | 81 |
|   | (1  | 1) =     | 平常時における地域との連携協力の状況        | 83 |
|   | (12 | 2)       | 災害時における地域との連携協力の内容        | 85 |
|   | (1: | 3) 7     | 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無           | 87 |
|   | ,   | (13 - 1) | 1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量         | 88 |
|   | ,   | (13 - 2) | 2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由   | 93 |
|   | (1  | 4) 5     | 災害対策用物資・機材の備蓄状況           | 95 |
|   |     | (14 - 1) | 1) 物資・機材の備蓄場所             | 97 |

|    | (14 - | - 2)  今後の物資・機材備蓄の予定   | 99    |
|----|-------|-----------------------|-------|
|    | (15)  | 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度     | . 100 |
|    | (16)  | 地下スペースの有無             | . 101 |
|    | (16-  | - 1) 水害時マニュアルの作成状況    | . 102 |
|    | (17)  | 地区内残留地区の認知度           | . 103 |
|    | (18)  | 避難所利用対象者の認知度          | . 104 |
|    | (19)  | 災害時退避場所の認知度           | . 105 |
|    | (20)  | 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度    | . 106 |
|    | (21)  | 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向    | . 107 |
|    | (22)  | 帰宅困難者受入協定について         | . 108 |
|    | (23)  | 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望 | . 109 |
|    | (24)  | 「千代田区安全・安心メール」の認知度    | 110   |
|    | (25)  | 行政機関に対する要望            | 111   |
|    | (26)  | 自由意見                  | 113   |
|    |       |                       |       |
| IV | 使用し   | た調査票                  | . 121 |
|    |       |                       |       |

# I 調査の概要

# I 調査の概要

#### 1 調査の目的

千代田区内事業所の災害対策の実態について把握し、今後の区の防災施策に活かすための基礎資料とする。

#### 2 調查事項

今回実施した調査事項は以下の通りである。なお具体的な質問事項や内容については、「IV 使用した調査票」を参照。

#### (1) 事業所の属性

所在地、従業員規模、事業所の種類、営業時間及び事業所の入所している建物の属性(建物構造、建物の建築年次、建物の入居形態、建物の入居年次、事業所の延床面積)。

#### (2) 災害予防対策

ソフト面の防災対策として、防災訓練の実施、従業員に対する防災知識の普及・教育、従業員への非常 用物資の提供、災害時の行動マニュアル等の作成、区との協定の締結等。

ハード面の防災対策として、建物の耐震診断の実施状況、建物の耐震化の実施状況、書棚・OA機器・ 大型機器類の固定の実施状況、窓ガラスの飛散防止対策の実施状況、看板等の倒壊・落下防止対策の実施 状況、災害時の緊急対策用としての従業員住宅借り上げの状況等。

災害発生後の対策として、災害時の通信手段の確保、社内データのバックアップ等。

その他、想定している災害の種類、帰宅困難者対策への取り組み状況、大規模地震発生時の宿泊スペースの有無と収容割合、帰宅困難者の受入準備状況等。

#### (3) 災害時の対応計画

震災対応マニュアルの作成状況、震災対応マニュアル内の帰宅困難者に関する取り決めや手順の有無、 災害発生時の従業員に対する対応、安否情報対策への取り組み状況等。

その他、事業継続計画(BCP)の認知状況、事業継続計画の策定状況・策定方法、策定に当たっての問題点、水害時のマニュアルの作成状況等。

#### (4) 災害対策基本条例の認知状況

町会との連携の状況、近隣住民又は事業者への協力の可能性等。

その他、従業員・顧客への水・食料・携帯トイレの備蓄状況、水・食料・携帯トイレの備蓄量、今後の水・食料・携帯トイレ以外の物資の備蓄意向、備蓄物資の購入費用助成制度の認知等。

#### (5) 防災情報の認知状況

地区内残留地区の認知、避難所利用対象者の認知、災害時退避場所の認知、帰宅困難者対策地域協力会の認知、帰宅困難者対策地域協力会への参加意向、帰宅困難者受入協定、地震体験車による体験乗車の認知と利用希望、「千代田区安全・安心メール」の認知等。

#### (6) 行政機関の地震対策への要望

行政機関に対する要望事項。

# 3 調査の方法

#### (1)調査対象

千代田区内にある事業所を対象として、アンケート調査を行った。 なお、区の出張所を基準として、千代田区を6つの地区に分け分析を行った。 地区名および構成町は以下のとおりである。

| 地区名    | 構成町                             |  |  |  |
|--------|---------------------------------|--|--|--|
| 麹町地区   | 丸の内、大手町、内幸町、有楽町、霞ヶ関、永田町、隼町、平河町、 |  |  |  |
|        | 麹町、紀尾井町、一番町~六番町、日比谷公園、皇居外苑      |  |  |  |
| 富士見地区  | 北の丸公園、九段南、九段北、富士見、飯田橋           |  |  |  |
| 神保町地区  | 神田神保町、三崎町、西神田、猿楽町、一ツ橋           |  |  |  |
| 神田公園地区 | 神田錦町、神田小川町、神田美土代町、内神田、神田司町、     |  |  |  |
|        | 神田多町、神田鍛冶町                      |  |  |  |
| 万世橋地区  | 神田駿河台、神田淡路町、神田須田町、外神田           |  |  |  |
| 和泉橋地区  | 鍛冶町、神田紺屋町、神田北乗物町、神田富山町、神田美倉町、   |  |  |  |
|        | 岩本町、神田西福田町、神田東松下町、神田東紺屋町、神田岩本町、 |  |  |  |
|        | 東神田、神田和泉町、神田佐久間町、神田平河町、神田松永町、   |  |  |  |
|        | 神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練塀町、神田相生町       |  |  |  |

#### (2) 抽出方法およびサンプル数

総務省統計局の平成 26 年「経済センサス-基礎調査」調査票情報の千代田区内民間事業所から区内事業者 6,000 社を産業分類ごと従業員規模別に層化抽出した。

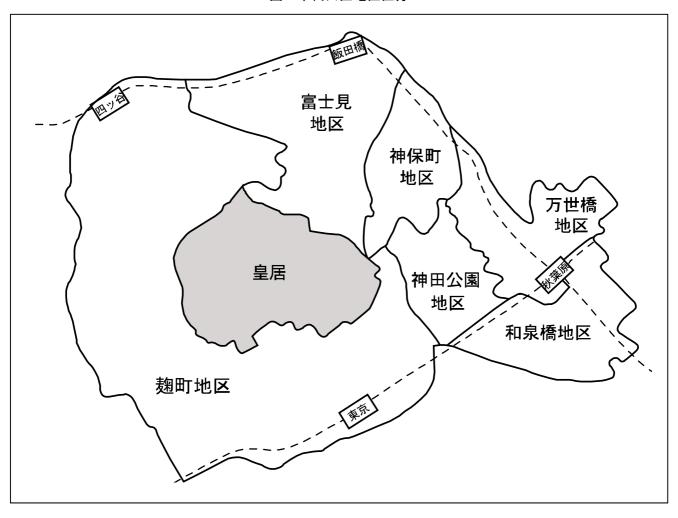
#### (3)配布回収方法

アンケート調査用紙を抽出した事業所に平成 29 年 7 月 10 日に郵送し、同封した封筒を用いて平成 29 年 7 月 31 日までに到着するように郵送による返信を依頼した。

# 4 回収結果

| 項目  |            | 配布数   | 回収数    | 構成比   | 回収率   |
|-----|------------|-------|--------|-------|-------|
|     |            | 件     | 件      | %     | %     |
| 全 体 |            | 6,000 | 1, 331 | 100.0 | 22. 2 |
|     | 麹町地区       | 2,043 | 386    | 29. 0 | 18. 9 |
| 地区別 | 富士見地区      | 626   | 163    | 12. 2 | 26. 0 |
|     | 神保町地区      | 675   | 168    | 12. 6 | 24.9  |
|     | 神田公園地区     | 829   | 188    | 14. 1 | 22. 7 |
|     | 万世橋地区      | 876   | 186    | 14. 0 | 21.2  |
|     | 和泉橋地区      | 949   | 187    | 14. 0 | 19. 7 |
|     | その他・不明・無回答 | 2     | 53     | 4. 0  | _     |

図 千代田区地区区分



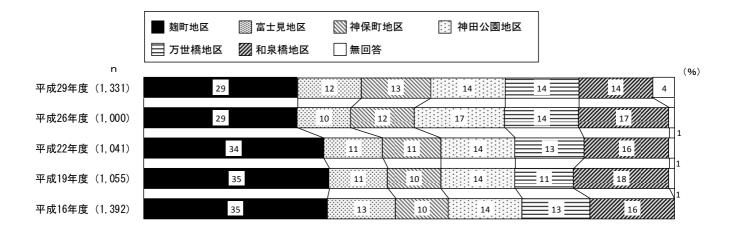
#### 5 本報告書の見方

- (1) 本報告書の構成は、集計・分析の要約、それによって明らかになった問題点・課題を示し、次に質問ごとの集計・分析結果を示した。
- (2) 集計および分析は、単純集計およびクロス集計を基本として行った。
- (3) クロス集計は、基本的に地区別、従業員規模別、事業所の種類別で行っている。 また、質問毎に必要と思われるクロス集計については、属性を選択して行った。
- (4) グラフには、各属性別の回答者数を、それぞれの属性の下のかっこの中に示した。
- (5) グラフ上に示された数字の単位は、%である。
- (6) 単一回答質問(回答選択肢の中から一つしか選ばない質問)の場合、グラフ上の割合(%)の合計は、 小数点以下を四捨五入した関係上、必ずしも 100%にならない場合がある。また、割合が 0.5%未満で ある項目は、回答が 0 件であっても 1 件以上であっても、グラフ上ではともに 0 と表示している。
- (7)複数回答質問(回答選択肢の中から複数選べる質問)の場合は、回答毎の割合を示しているため、その合計比は 100%を超える。
- (8) 今年度アンケートの調査結果と平成 26 年度・平成 22 年度・平成 19 年度・平成 16 年度調査の結果が 比較できる項目については、その調査結果をグラフ上に示した。
- (9) 母数が 30 未満のものについては、少数意見でも比率が拡大され有意差が生じやすいため、分析結果では基本的にふれないものとする。

# 6 回答事業所の属性

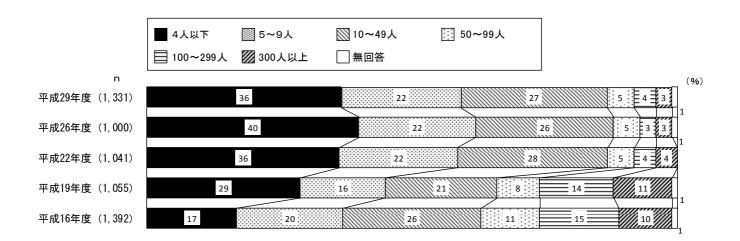
#### (1) 所在地

所在地を地区により分類すると、麹町地区が 29%で最も高くなっており、その他の地区はいずれも1割台となっている。



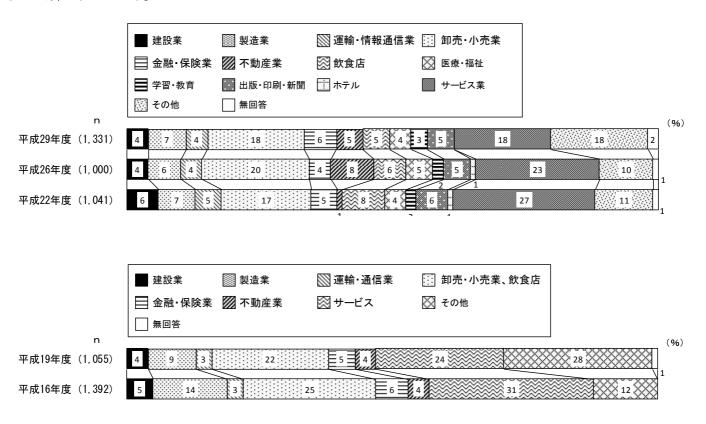
#### (2) 従業員規模

4人以下の事業所が 36%で最も高くなっている。従業員数 99人以下の小規模事業所は 90%、従業員数 100人以上の大規模事業所は 7%となっている。



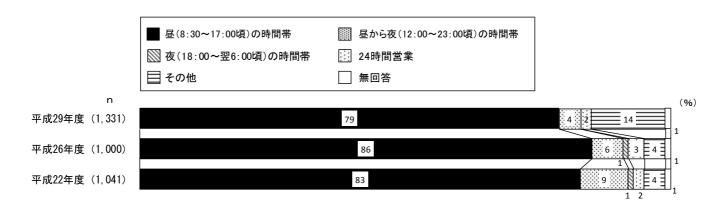
#### (3)業種

卸売り・小売業とサービス業が共に 18%で最も高くなっている。次いで、製造業が 7%、金融・保険業 6% などの順となっている。



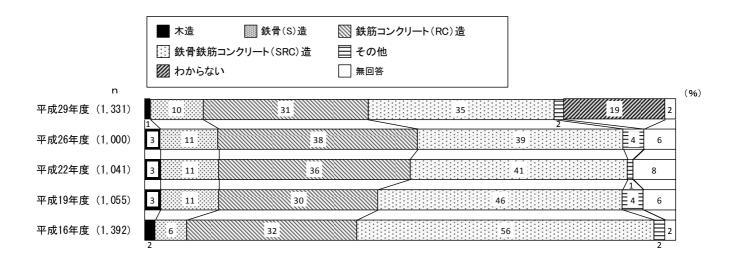
#### (4) 営業時間

昼の時間帯が79%で最も高くなっている。



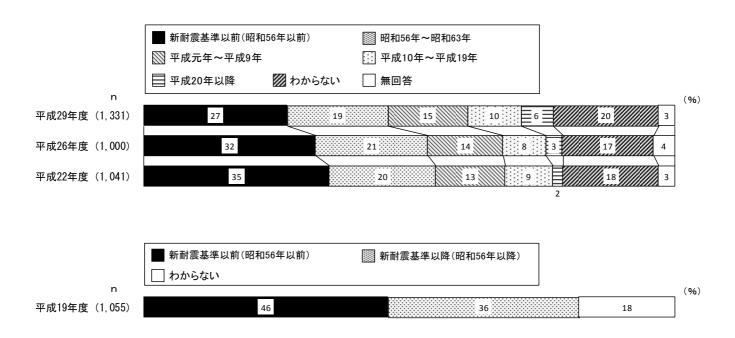
#### (5)建物構造

鉄骨鉄筋コンクリート (SRC) 造が 35%、鉄筋コンクリート (RC) 造が 31%と高くなっている。鉄骨 (S) 造は 10%、木造は 1%である。



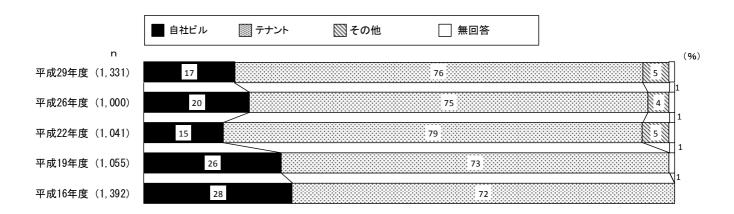
# (6) 建物の建築年次

新耐震基準以前(昭和56年以前)は27%で、新耐震基準以降(昭和56年以降)は50%となっている。



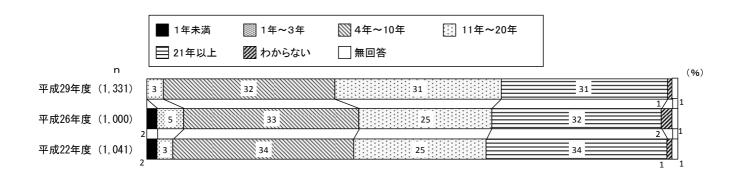
#### (7)建物の入居形態

自社ビルは17%で、テナントが76%となっている。



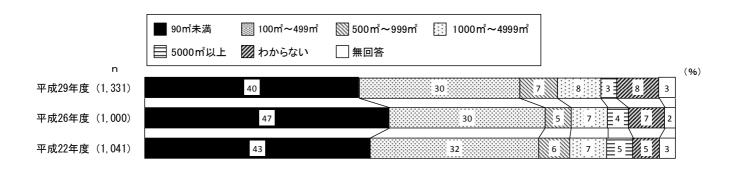
# (8) 建物の入居年数

21年以上が31%、11年~20年が31%、4年~10年が32%などとなっている。



#### (9) 事業所延床面積

99 ㎡未満が 40%、100 ㎡~499 ㎡が 30%などとなっている。



# Ⅱ 調査結果のまとめ

# Ⅱ 調査結果のまとめ

#### 1 防災上の問題点と課題

#### (1) 災害対策事業計画の一層の推進

昼夜間人口の差が大きい千代田区では、平成18年3月に制定した災害対策基本条例に「協助」という独自の理念を掲げ、千代田区に集うすべての人々が相互に協力し、災害対策に取り組む必要があると位置付けた。この中で、災害時の協力体制を事前に整備するよう努力義務を課し、これを推進するために災害対策事業計画を策定している。しかし、「町会と一緒に防災訓練を実施」していると回答した事業所は9%、防災訓練に限らず「町会の行事に参加」している事業者でも17%に過ぎず、町会との連携を「特に行ってない」事業者は59%に達しており、事業所と町会の連携が進まず、条例に掲げる取り組みはいまだ十分とは言えない状況である。

一方、災害時における協力としては「初期消火」が 65%、「負傷者の救援」が 46%、「要配慮者の救援」が 40%などとなっており、多くの事業所で災害時の協力は可能と回答している。このことから、日常の具体的な行動ではないものの、いざとなれば協力し、地域に貢献する意識があることを示している。数々の災害からの教訓が示すように、災害時には民間レベルでの助け合いが大きな力となる。昼・夜間区民が連携した防災活動が日常的に行われるように条例を普及啓発するとともに、帰宅困難者対策地域協力会の支援・拡充をはじめとする災害対策事業計画に掲げる施策を推進していく必要がある。

#### (2) 事業所規模による備蓄率の格差

水・食料・携帯トイレのいずれかを「備蓄している」事業所は 56%である。平成 16 年度から今回までの 5 回の調査を比較すると、平成 22 年度までは 3 割台で推移していたが、平成 26 年度から増加している。これを従業員規模別でみると、300 人以上の事業所では備蓄率が 98%だが、規模の小さい事業所ほど備蓄率は 低くなっている。しかし、4 人以下の事業所では備蓄率が 40%と高くなっている。

また、備蓄しない理由としては、「保管するスペースがない」が 40%と最も高く、「予算がない」は 22% であることから、予算よりスペースの確保を問題にしていることがわかる。

震災時に救援を待つにしても、企業として事業を継続するにしても、まずは自らの備えで対処をするほかなく、水・食料・携帯トイレの備蓄は欠かせない。こうした中、大規模事業所に比べて中小規模の事業所備蓄が進まない状況への対策として、区は平成18年度から中小規模事業所向けの備蓄物資助成制度を始めたが、「制度を活用したことがある」事業所は3%にとどまっている。一方で、「知らなかったが、制度を活用したい」事業所は41%となっていることおり、助成制度の周知があまり進んでいないことがわかる。

#### (3) 不十分な防災教育・訓練

災害時の行動を左右するのは、日常からの教育や防災訓練等によるシミュレーションである。「従業員への防災知識の普及・教育」をしている事業所は47%となっており、従業員規模でみると、10人未満の事業所は4割以下と低くなっている。

また、「防災訓練(消防訓練・避難訓練を含む)を実施」している事業所は48%であるが、従業員規模別でみると、10人未満の事業所では2、3割台となっており、10人以上の事業所と比べて低くなっている。

事業所における従業員への防災知識の教育については、災害時の被害を軽減するために当然実施すべき 「自助」の対策として千代田区災害対策基本条例に規定されている。また、防災訓練については、他法令に よる義務規定もある中で、全体的に十分とは言いがたい実施率である。特に中小の事業所は、組織的な訓練 等の実施が困難なため、区が実施する防災講演会や各種訓練への参加、ほりばた塾の活用などについて広く 周知し、防災知識の普及・啓発に進めていく必要がある。

#### (4) 防災関連情報に対する広報活動の一層の推進

災害時退避場所を「知っている」事業所は53%で、半数以上の事業所に認知されているものの、区内全域が地区内残留地区であると「知っている」事業所は28%で、半数以上の事業所に認知されていない。従業員規模別でみると、いずれも100名以上の事業所では半数以上が認知しており、中小規模の事業所への周知が課題である。

また、各主要ターミナル駅で設立している帰宅困難者対策地域協力会を「知っている」事業所は13%で、 認知度は十分とはいえない。

以上のように災害対策関連情報の認知度は十分ではないものの、帰宅困難者対策地域協力会については「自発的に参加したい」または「依頼があれば参加する」と回答した事業所が18%となっている。今度、一層の広報活動により、認知度の向上と地域協力会への参加促進を図っていく必要がある。

#### (5) 帰宅困難者対策

帰宅困難者対策については「取り組み済み」が24%、「取組中」は13%となっており、対策が進んでいない。しかし、「関心があるが取り組んでいない」は40%となっており、依然、関心が高い状況である。

今後も訓練への参加を呼びかけるとともに、対策の重要性を広く周知して事業所の取り組みを進めていく 必要がある。

# (6) 大企業で進むBCP策定

BCP(事業継続計画)について「知っている」と回答した事業所は32%で、「聞いたことはある」を含めると61%となっている。BCPを「策定済みである」事業所は16%、「策定予定」が24%であり、BCPの認知や実際の策定作業が進んでいない。

従業員規模別では、300人以上の大企業では認知度が91%、策定済みが78%で、策定予定を合わせると98%となっている。このようにBCPへの取り組みは大規模事業所が先行しているが、震災等の被災による社会全体への影響を鑑み、中小規模の事業所でのBCP策定が強く求められる。

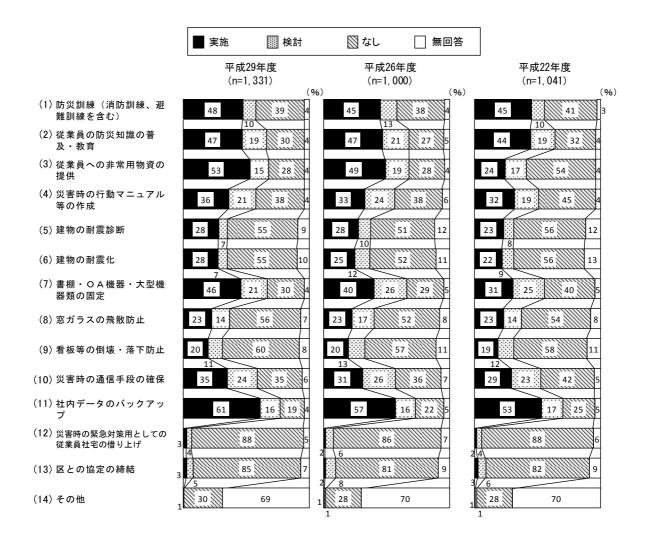
また、すでに策定済みの事業所に対し、策定時に困難だったことを聞いたところ、「計画の実行性の確保」が 48%となっていることから、策定後は図上訓練などによるシミュレーションにより実効性を確保していくことが重要である。

#### 2 各質問の要約

#### (1) 災害予防対策の実施状況

13項目にわたる災害対策のうち、「実施」の割合は、社内データのバックアップが61%で最も高く、次いで、従業員への非常用物資の提供(53%)、防災訓練(消防訓練、避難訓練を含む)(48%)、従業員の防災知識の普及・教育(47%)などの順となっている。

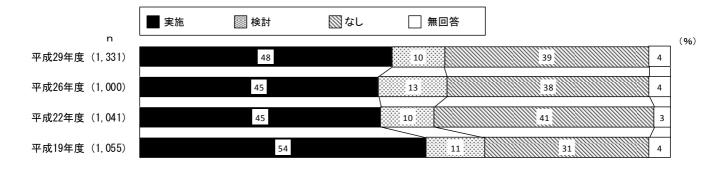
一方、建物や設備の対策では、「なし」の割合は、看板等の倒壊・落下防止(60%)、窓ガラスの飛散防止(56%)、建物の耐震診断と建物の耐震化(ともに55%)でいずれも5割以上となっており、平成26年度との比較でも対策が進んでいない現状がうかがえる。



以下、各項目について詳細に検討する。

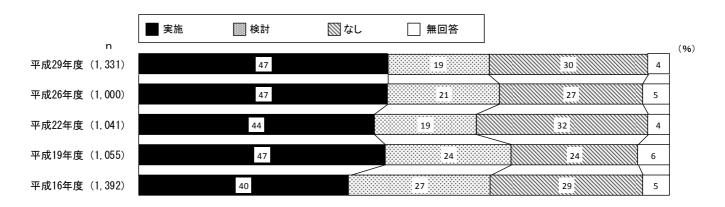
#### ①防災訓練(消防訓練、避難訓練を含む)

「実施」と答えた事業所は」48%、「検討」と答えた事業者は10%、「なし」と答えた事業所は39%となっている。



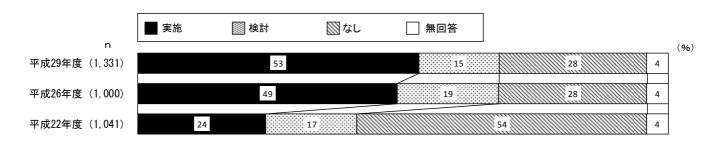
# ②従業員の防災知識の普及・教育

「実施」と答えた事業所は47%、「検討」と答えた事業所は19%、「なし」と答えた事業所は30%となっている。



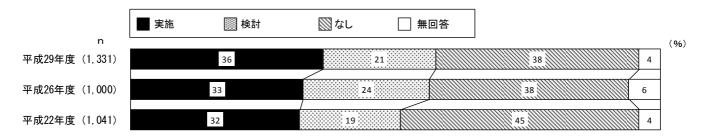
#### ③従業員への非常用物資の提供

「実施」と答えた事業所は53%、「検討」と答えた事業所は15%、「なし」と答えた事業所は28%となっている。



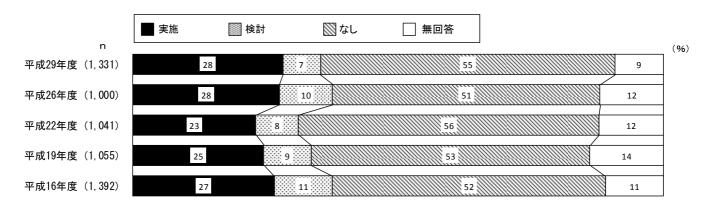
#### ④災害時の行動マニュアル等の作成

「実施」と答えた事業所は36%、「検討」と答えた事業所は21%、「なし」と答えた事業所は38%となっている。



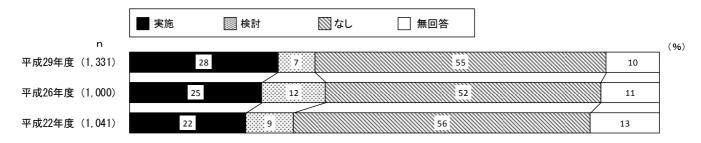
#### ⑤建物の耐震診断

「実施」と答えた事業所は28%、「検討」と答えた事業所は7%、「なし」と答えた事業所は55%となっている。



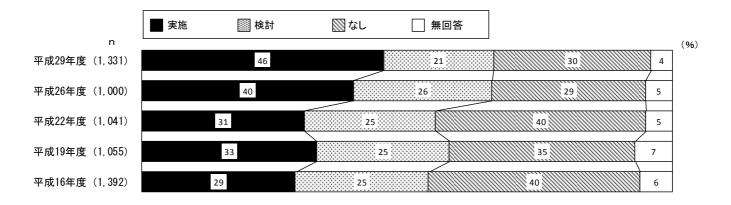
# ⑥建物の耐震化

「実施」と答えた事業所は28%、「検討」と答えた事業所は7%、「なし」と答えた事業所は55%となっている。



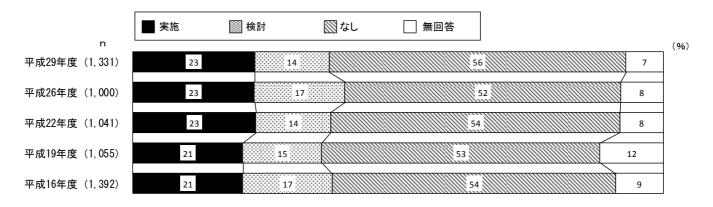
#### ⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定

「実施」と答えた事業所は46%、「検討」と答えた事業所は21%、「なし」と答えた事業所は30%となっている。



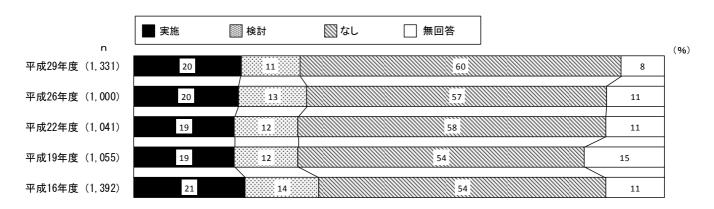
#### ⑧窓ガラスの飛散防止

「実施」と答えた事業所は23%、「検討」と答えた事業所は14%、「なし」と答えた事業所は56%となっている。



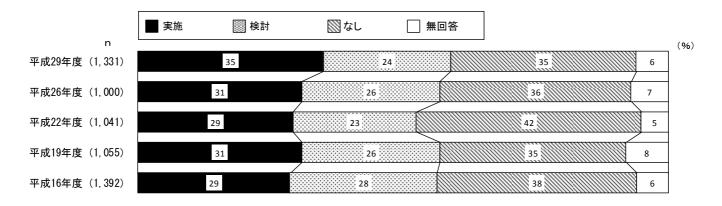
#### ⑨看板等の倒壊・落下防止

「実施」と答えた事業所は20%、「検討」と答えた事業所は11%、「なし」と答えた事業所は60%となっている。



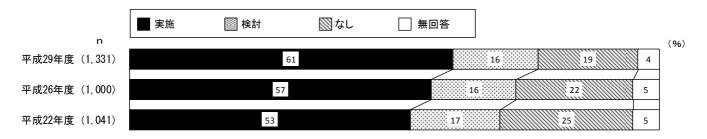
#### ⑩災害時の通信手段の確保

「実施」と答えた事業所は35%、「検討」と答えた事業所は24%、「なし」と答えた事業所は35%となっている。



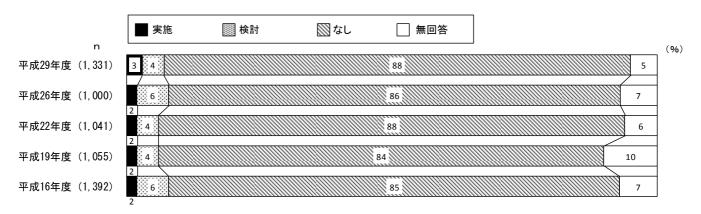
#### ①社内データのバックアップ

「実施」と答えた事業所は61%、「検討」と答えた事業所は16%、「なし」と答えた事業所は19%となっている。



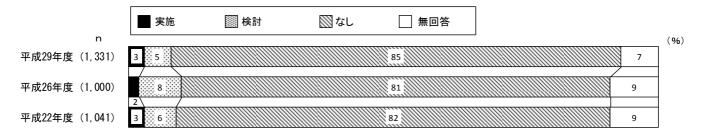
#### ⑩災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ

「実施」と答えた事業所は3%、「検討」と答えた事業所は4%、「なし」と答えた事業所は88%となっている。



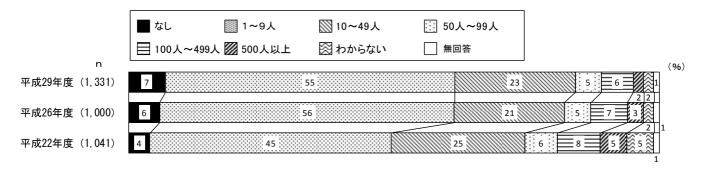
#### ③区との協定の締結

「実施」と答えた事業所は3%、「検討」と答えた事業所は5%、「なし」と答えた事業所は85%となっている。



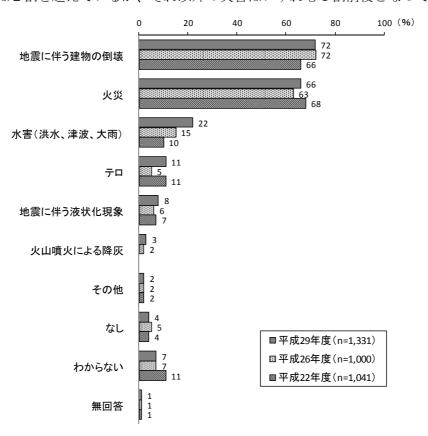
# (2) 外来者数

「 $1 \sim 9$ 人」が55%、「 $10 \sim 49$ 人」が23%となっている。



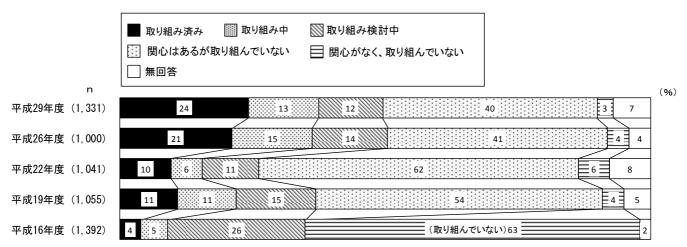
#### (3) 想定している災害等の危険

「地震に伴う建物の倒壊」が 72%、「火災」が 66%で、この 2 項目が特に高くなっている。「水害 (洪水、津波、大雨)」は 2 割を超えているが、それ以外の災害はいずれも 1 割前後となっている。



#### (4)帰宅困難者対策の取り組み状況

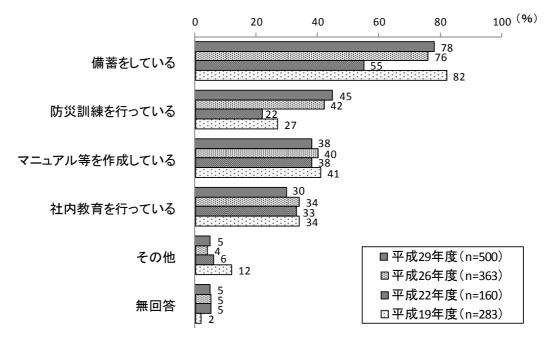
「取り組み済み」が 24%、「取り組み中」が 13%となっている。「関心はあるが取り組んでいない」は 40%となっている。



(注) 平成 16 年度調査においては、「関心はあるが取り組んでいない」「関心がなく、取り組んでいない」の選択肢はなく、「取り組んでいない」の選択肢を加えて聞いている。

#### (4-1) 具体的な取り組み

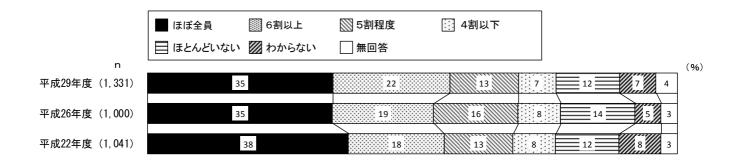
「備蓄をしている」が 78%で最も高く、次いで「防災訓練を行っている」(45%)、「マニュアル等を作成している」(38%) などの順となっている。



(注) 平成19年度調査では、「社内教育を行っている」の選択肢は「啓蒙活動をしている」としていた。

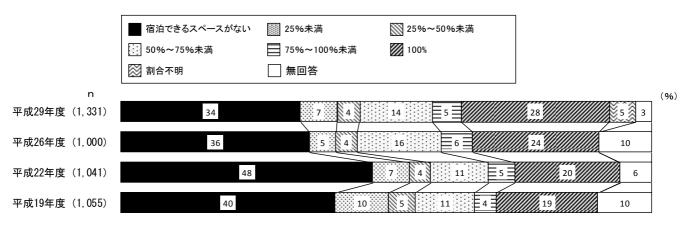
#### (5) 帰宅困難者の割合

「ほぼ全員」が35%で最も高くなっている。「ほとんどいない」は12%である。



#### (6) 宿泊可能な場所の有無

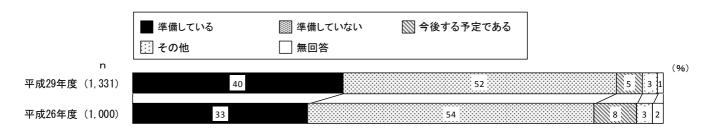
「宿泊できるスペースがない」が34%で最も高くなっている。「100%」は28%である。



(注) 平成19年度調査においては、100%超の回答があったが、「100%」に含めて示している。

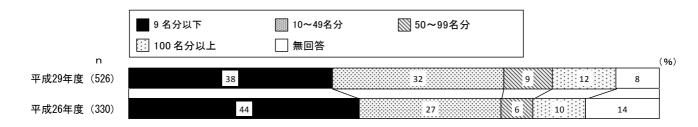
#### (7) 帰宅困難者の受け入れ準備

「準備している」が 40%、「準備していない」が 52%で、「今後する予定ではある」は 5%となっている。



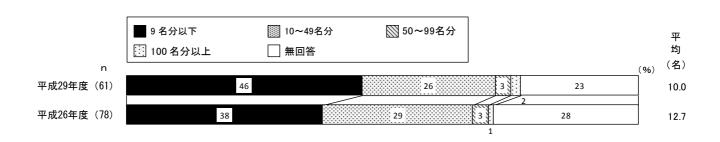
# (7-1) 準備している事業所の受け入れ準備数

「9名分以下」が38%、「10~49名分」が32%、「50~99名分」が9%となっている。



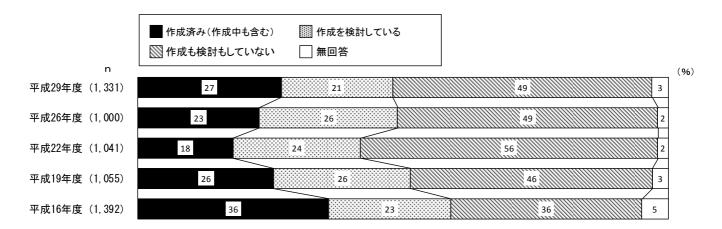
#### (7-2) 今後する予定の事業所の受け入れ準備予定数

「9名分以下」が46%、「10~49名分」が26%、「50~99名分」が3%となっている。



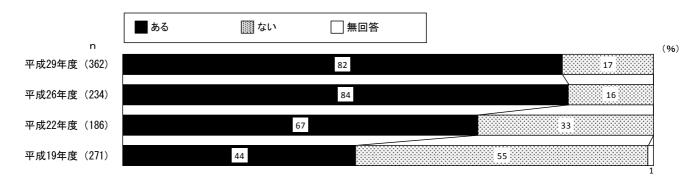
#### (8) 震災対応マニュアルの作成状況

「作成済み(作成中も含む)」は27%、「作成を検討している」は21%で「作成も検討もしていない」が49%となっている。



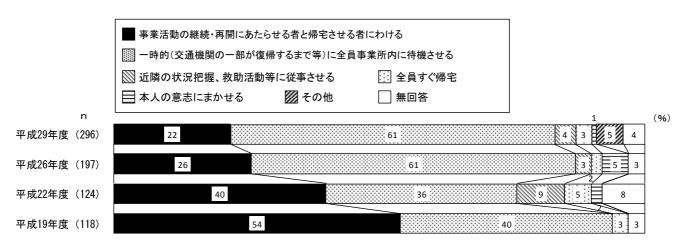
#### (8-1)帰宅困難者に関する取り決めの有無

震災対応マニュアルを作成済み(作成中も含む)と答えた事業所のうち、帰宅困難者に関する取り決めが「ある」事業所は82%、「ない」事業所は17%となっている。



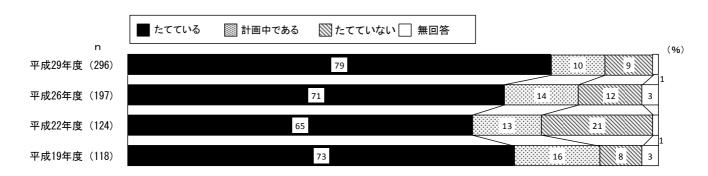
#### (8-2) 災害発生時の従業員に対する対応

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の火災発生時の対応は、「一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる」が61%、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」が22%となっている。



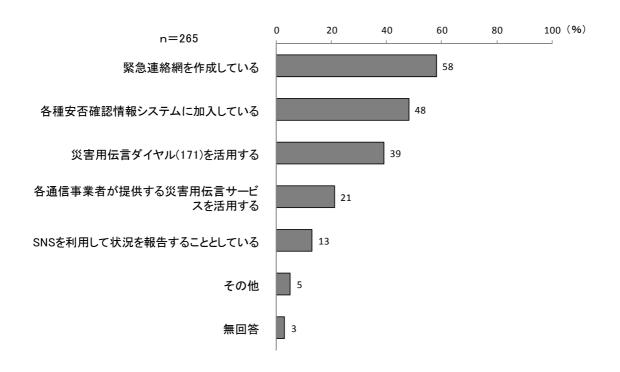
#### (8-3) 安否情報対策の状況

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の安否情報対策については、「たてている」が 79%となっている。



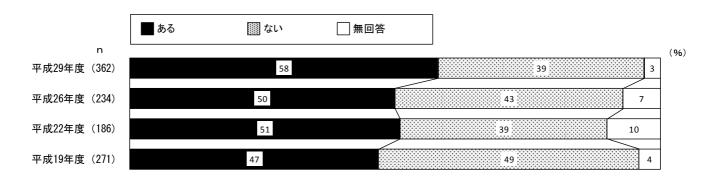
#### (8-4) 安否情報対策の内容

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所で、安否情報対策をたてている事業所の対策内容は、「緊急連絡網を作成している」が 58%、「各種安否確認情報システムに加入している」が 48%、「災害用伝言ダイヤル (171) を活用する」が 39%となっている。



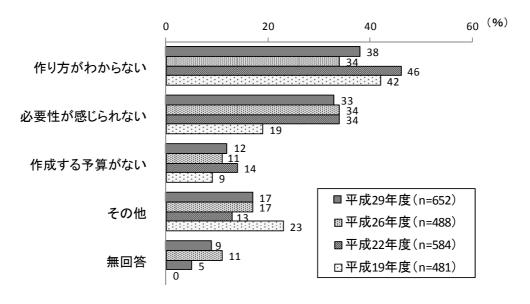
#### (8-5) マニュアルの検証

震災対応マニュアルを作成済み(作成中も含む)と答えた事業所について、マニュアルを検証したことが「ある」事業所は58%、「ない」事業所は39%となっている。



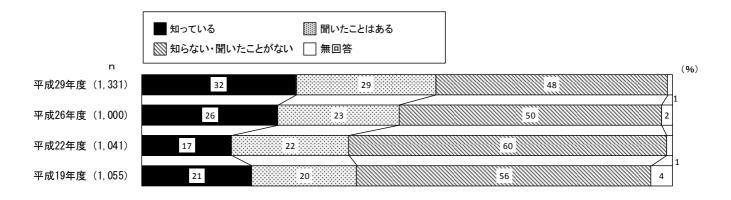
#### (8-6) マニュアルを作成しない理由

震災対応マニュアルの作成も検討もしていないと答えた理由については、「作り方がわからない」が 38%、「必要性が感じられない」が 33%で高くなっている。



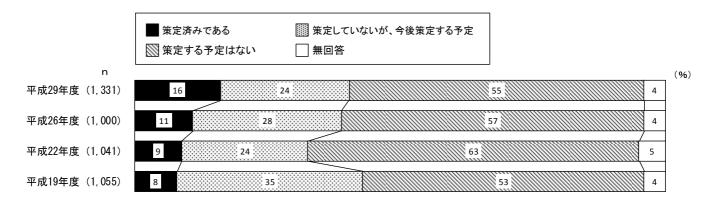
#### (9) 事業継続計画(BCP)の認知度

「知っている」は32%、「聞いたことはある」は29%で、「知らない・聞いたことがない」が48%となっている。



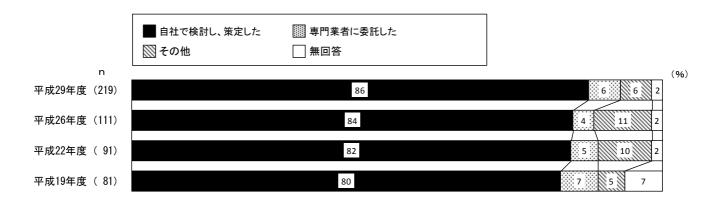
#### (10) 事業継続計画(BCP)の策定状況

「策定済みである」は16%、「策定していないが、今後策定する予定」は24%で、「策定する予定はない」が55%となっている。



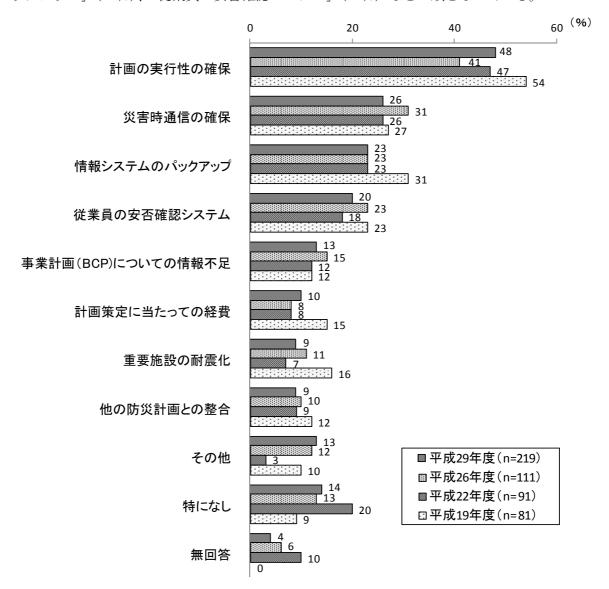
#### (10-1) 事業継続計画の(BCP)の策定方法

「自社で検討し、策定した」が86%となっている。



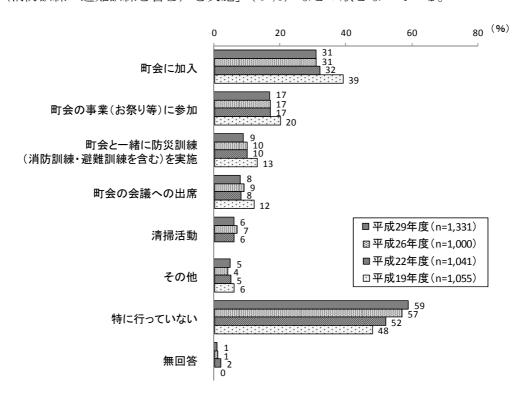
#### (10-2) 事業継続計画(BCP)の策定の際の困難事項

「計画の実行性の確保」が48%で最も高く、次いで、「災害時通信の確保」(26%)、「情報システムのバックアップ」(23%)、「従業員の安否確認システム」(20%) などの順となっている。



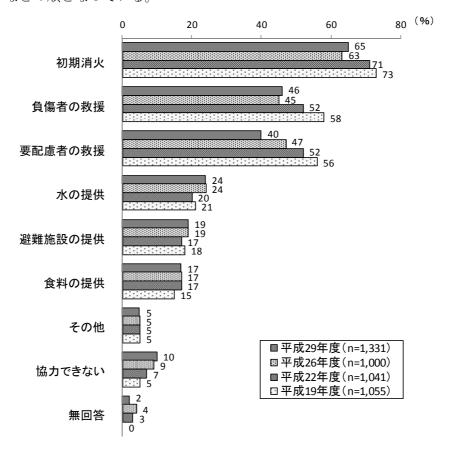
#### (11) 平常時における地域との連携協力の状況

「町会に加入」が31%で高く、次いで、「町会の事業(お祭り等)に参加」(17%)、「町会と一緒に防災訓練(消防訓練・避難訓練を含む)を実施」(9%)などの順となっている。



#### (12) 災害時における地域との連携協力の内容

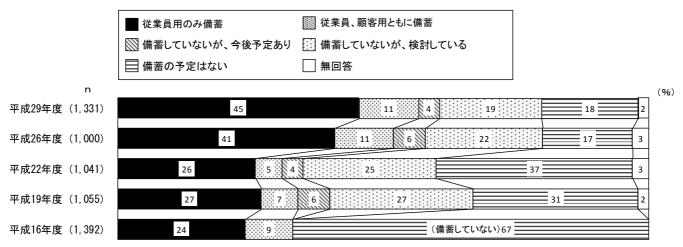
「初期消火」が 65%で最も高く、次いで、「負傷者の救援」(46%)、「要配慮者の救援」(40%)、「水の提供」(24%) などの順となっている。



#### (13) 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無

「従業員用のみ備蓄」が45%、「従業員、顧客用ともに備蓄」は11%となっている。

一方、「備蓄の予定はない」は18%、「備蓄していないが、検討している」が19%となっている。

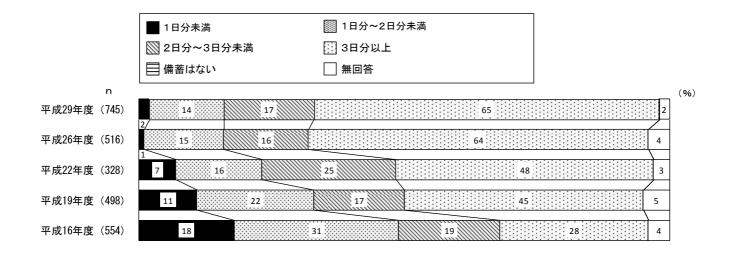


- (注) 平成 16 年度調査においては、「備蓄していないが、今後予定あり」「備蓄していないが、検討している」「備蓄の予定はない」の選択肢はなく、「備蓄していない」の選択肢を加えている。
- (注) 平成26年度調査では、設問文に「携帯トイレ」を加えている。

#### (13-1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量

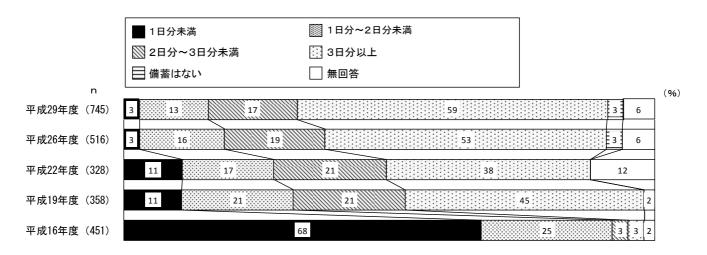
①水

「3日分以上」は65%となっている。



#### ②食料

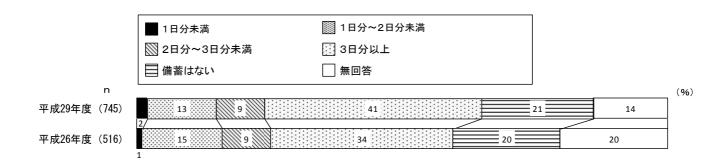
「3日分以上」は59%となっている。



(注) 平成29年度調査・平成26年度調査・平成22年度調査においては、①②ともに、水または食料を備蓄している事業所数を母数としているが、平成19年度調査・平成16年度調査においては、①は水を備蓄している事業所数、②は食料を備蓄している事業所数を母数としている。

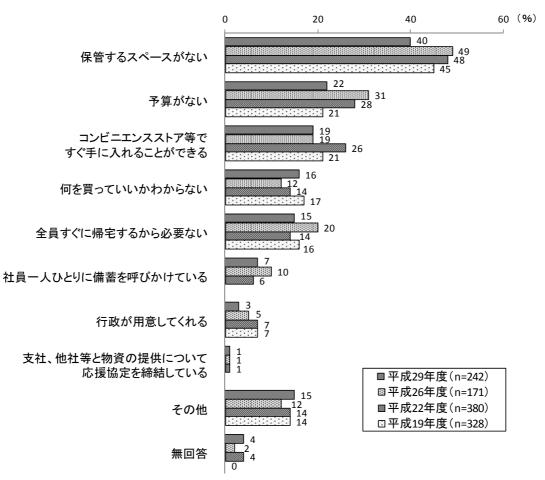
#### ③携帯トイレ

「3日分以上」は41%となっている。



# (13-2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

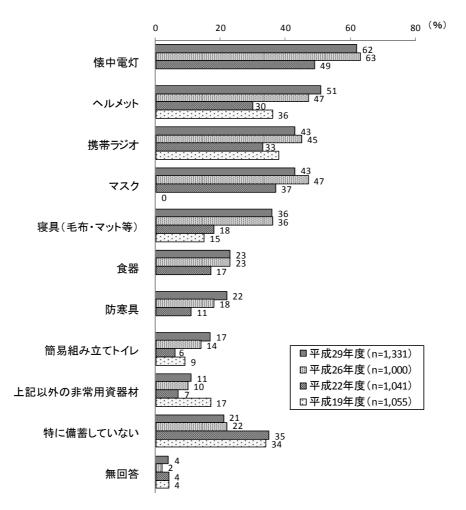
「保管するスペースがない」が 40%で最も高く、次いで、「予算がない」(22%)、「コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる」(19%) などの順となっている。



(注) 平成 19 年度調査においては、「社員一人ひとりに備蓄を呼びかけている」「支社、他社等と物資の提供について応援協定を締結している」の選択肢は聞いていない。

## (14) 災害対策用物資・機材の備蓄状況

「懐中電灯」が 62%で最も高く、次いで、「ヘルメット」(51%)、「携帯ラジオ」と「マスク」(ともに 43%) などの順となっている。

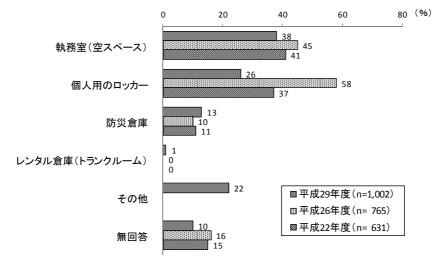


(注) 平成19年度調査においては、「懐中電灯」「マスク」「食器」「防寒具」の選択肢は聞いていない。

#### (14-1)物資・機材の備蓄場所

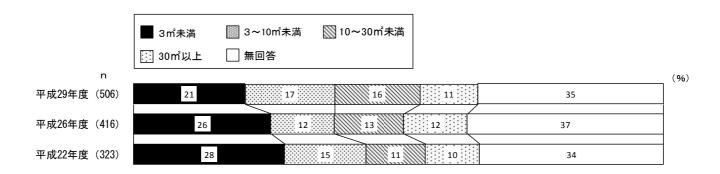
#### ①備蓄場所

「執務室(空スペース)」が38%で最も高く、次いで、「個人用のロッカー」(26%) などの順となっている。



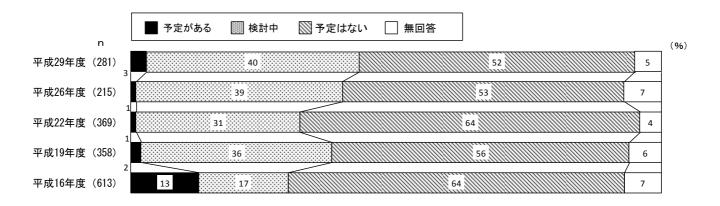
#### ②備蓄場所の延床面積

執務室 (空スペース)・防災倉庫・レンタル倉庫 (トランクルーム) の延床面積は、「3 m未満」が 21%、「 $3 \sim 10 \text{ m}$ 未満」が 17%、「 $10 \sim 30 \text{ m}$ 未満」が 16%、30 m以上が 11%となっている。



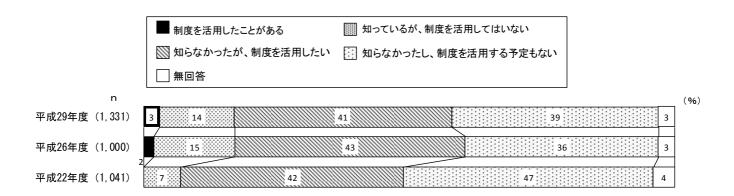
## (14-2) 今後の物資・機材備蓄の予定

水・食料・携帯トイレ以外の災害対策用物資・機材を備蓄するかどうかについては、「予定がある」は 3%で、「検討中」は 40%で、「予定はない」は 52%となっている。



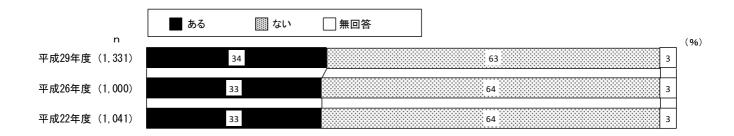
# (15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

「制度を活用したことがある」 3 %、「知らなかったが、制度を活用したい」が 41%となっている。



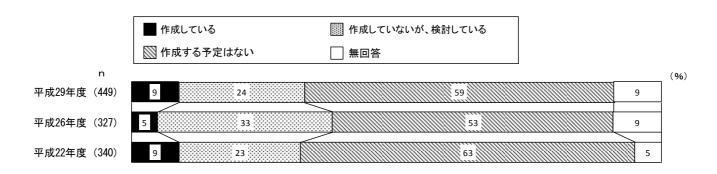
## (16) 地下スペースの有無

「ある」は34%、「ない」が63%となっている。



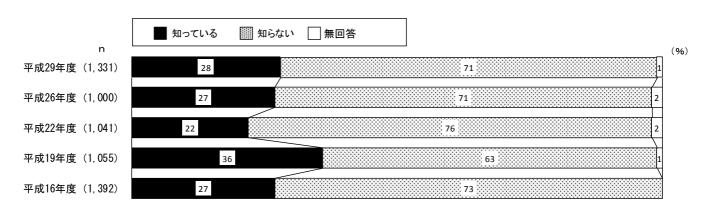
# (16-1) 水害時マニュアルの作成状況

地下スペースのある事業所のうち、水害時のマニュアルを「作成している」事業所は9%で、「作成する予定はない」事業所は59%となっている。



## (17) 地区内残留地区の認知度

「知っている」は28%、「知らない」が71%となっている。



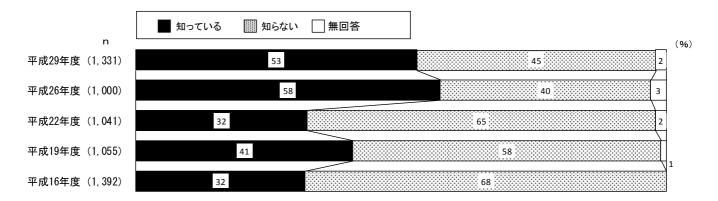
#### (18) 避難所利用対象者の認知度

「知っている」は22%、「知らない」が77%となっている。



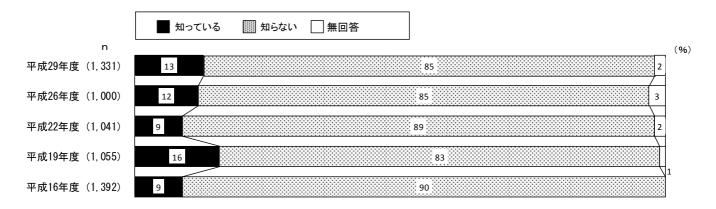
#### (19) 災害時退避場所の認知度

「知っている」は53%、「知らない」が45%となっている。



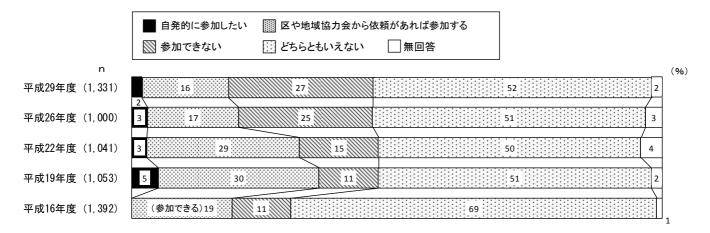
#### (20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度

「知っている」は13%、「知らない」が85%となっている。



#### (21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

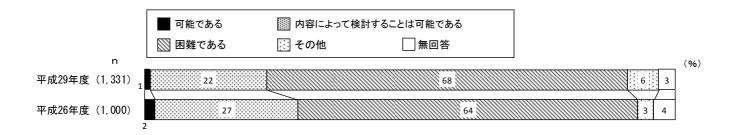
「自発的に参加したい」は2%、「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は 16%で、「参加できない」が27%となっている。



(注) 平成 16 年度調査においては、「自発的に参加したい」「区や地域協力会から依頼があれば参加する」の選択肢はなく、「参加できる」の選択肢を加えて聞いている。

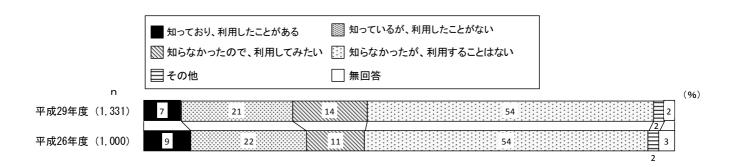
# (22) 帰宅困難者受入協定について

「可能である」は1%、「内容によって検討することは可能である」は22%で、「困難である」が68% となっている。



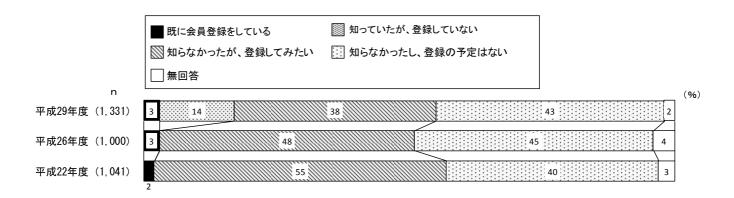
## (23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望

「知っているが、利用したことがない」は 21%、「知らなかったが、利用することはない」が 54%となっている。



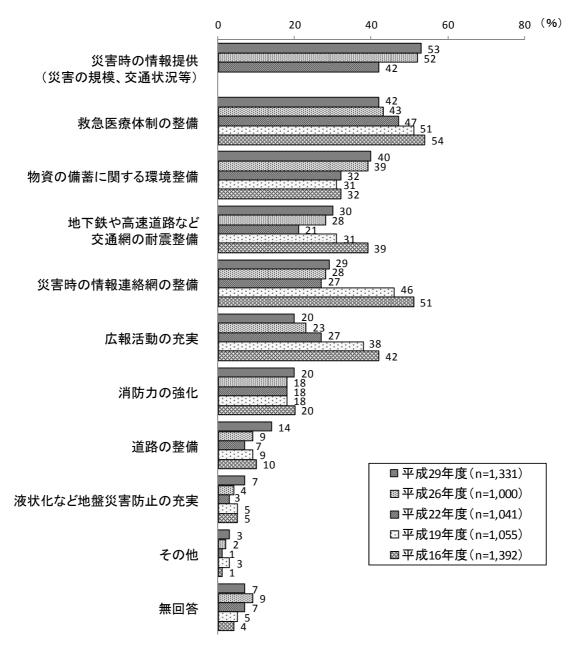
#### (24)「千代田区安全・安心メール」の認知度

「既に会員登録をしている」は3%、「知らなかったが、登録してみたい」は38%で、「知らなかったし、登録の予定はない」が43%となっている。



#### (25) 行政機関に対する要望

「災害時の情報提供(災害の規模、交通状況等)」が53%で最も高く、次いで、「救急医療体制の整備」(42%)、「物資の備蓄に関する環境整備」(40%)、「地下鉄や高速道路など交通網の耐震整備」(30%)などの順となっている。



(注)「災害時の情報提供(災害の規模、交通状況等)」の選択肢は平成22年度から、「帰宅困難者支援場所の整備」 の選択肢は平成19年度調査、それぞれ加えて聞いている。

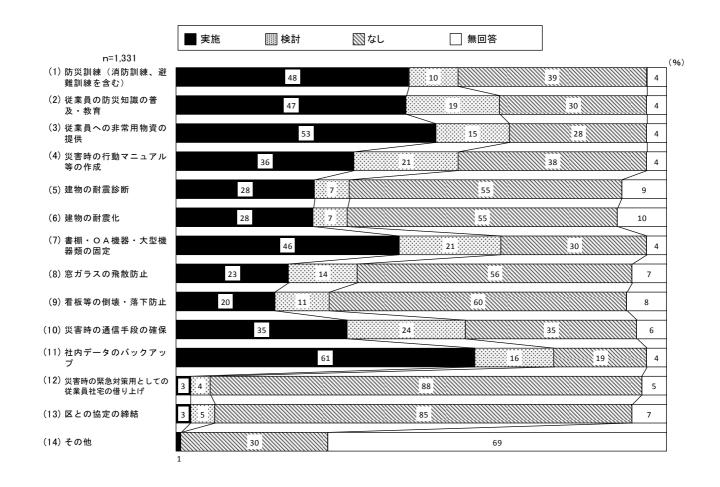
Ⅲ 集計•分析結果

# Ⅲ 集計・分析結果

# (1) 災害予防対策の実施状況

- 問 10. あなたの事業所では、災害予防対策としてどのようなことを行っていますか。 次の(1)~(14)の各項目について、既に実施している場合は「実施」の1に、現在検討中 か今後検討する予定の場合は「検討」の2に、特に予定していない場合は「なし」の3に〇を ご記入ください。(各項目それぞれに〇はひとつずつ)
- 【全体】 災害予防対策としてどのようなことを行っているかを聞いたところ、「実施」は(11) 社内データのバックアップが61%、(3) 従業員への非常用物資の提供が53%、(1) 防災訓練(消防訓練、避難訓練を含む)が48%などとなっている。一方、「なし」は(12)災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げが88%、(13) 区との協定の締結が85%、(9) 看板等の倒壊・落下防止が60%などとなっている。

図1-1 災害予防対策の実施状況



## ①防災訓練(消防訓練、避難訓練を含む)

【全体】 「実施」は48%、「検討」は10%、「なし」は39%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で74%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で77%、学習・教育で68%と高くなっている。

図1-2 ①防災訓練(消防訓練、避難訓練を含む)



## ②従業員の防災知識の普及・教育

【全体】 「実施」は47%、「検討」は19%、「なし」は30%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で64%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で7割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で79%、学習・教育で68%と高くなっている。

図1-3 ②従業員の防災知識の普及・教育



## ③従業員への非常用物資の提供

【全体】 「実施」は53%、「検討」は15%、「なし」は28%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で70%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で83%、製造業で68%、医療・福祉で64%と高くなっている。

図1-4 ③従業員への非常用物資の提供



## ④災害時の行動マニュアル等の作成

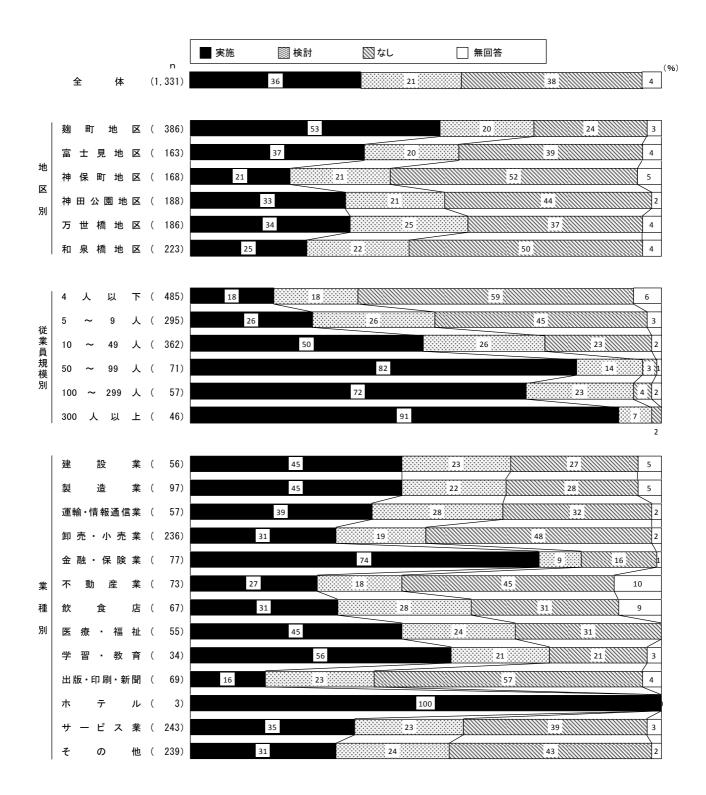
【全体】 「実施」は36%、「検討」は21%、「なし」は38%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で53%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で7割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で74%、学習・教育で56%と高くなっている。

図1-5 ④災害時の行動マニュアル等の作成



## ⑤建物の耐震診断

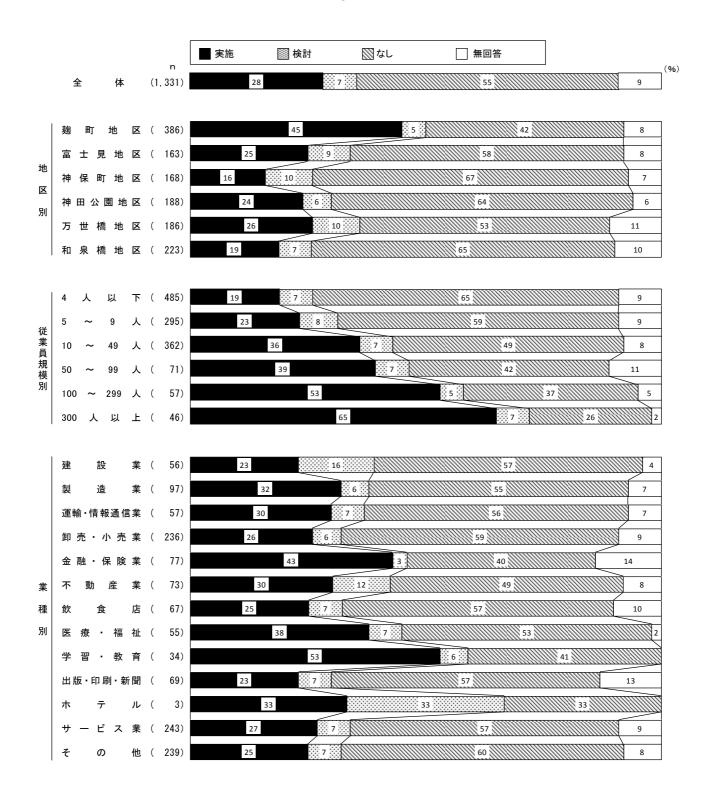
【全体】 「実施」は28%、「検討」は7%、「なし」は55%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で45%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100 人以上の事業所で5割以上となっている。

【業種別】 「実施」は学習・教育で53%、金融・保険業で43%となっている。

図1-6 ⑤建物の耐震診断



## ⑤建物の耐震診断(つづき)

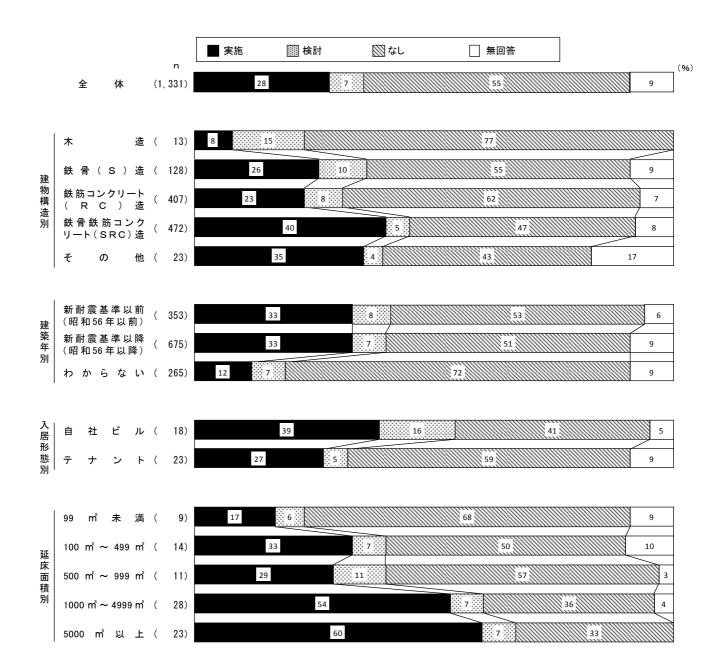
【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造で40%と高くなっている。

【建築年別】 大きな違いは見られない。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで39%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5000 m<sup>2</sup>以上で60%となっている。

図1-7 ⑤建物の耐震診断



# ⑥建物の耐震化

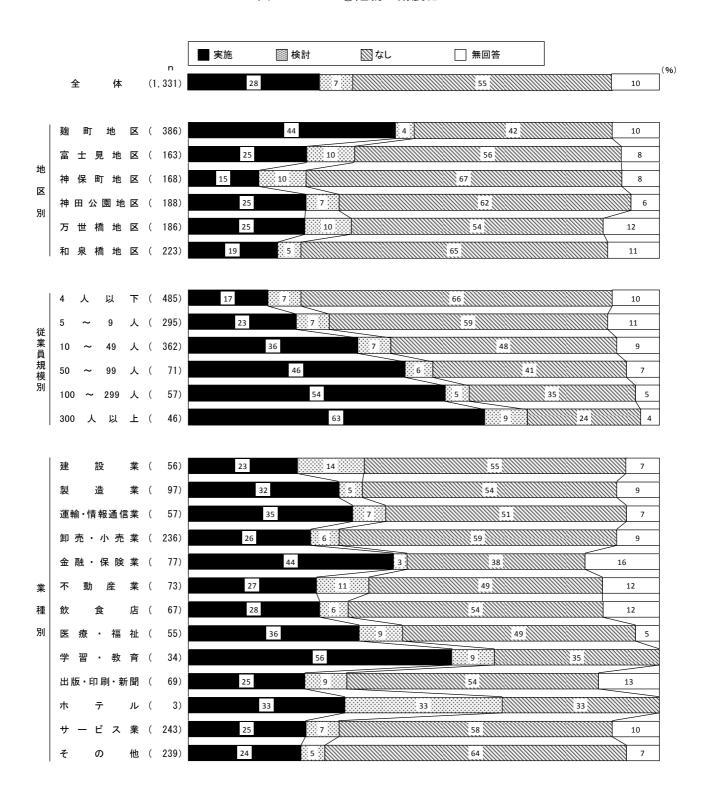
【全体】 「実施」は28%、「検討」は7%、「なし」は55%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で44%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100 人以上の事業所で5割以上となっている。

【業種別】 「実施」は学習・教育で56%、金融・保険業で44%、医療・福祉で36%と高くなっている。

図1-8 ⑥建物の耐震化



## ⑥建物の耐震化(つづき)

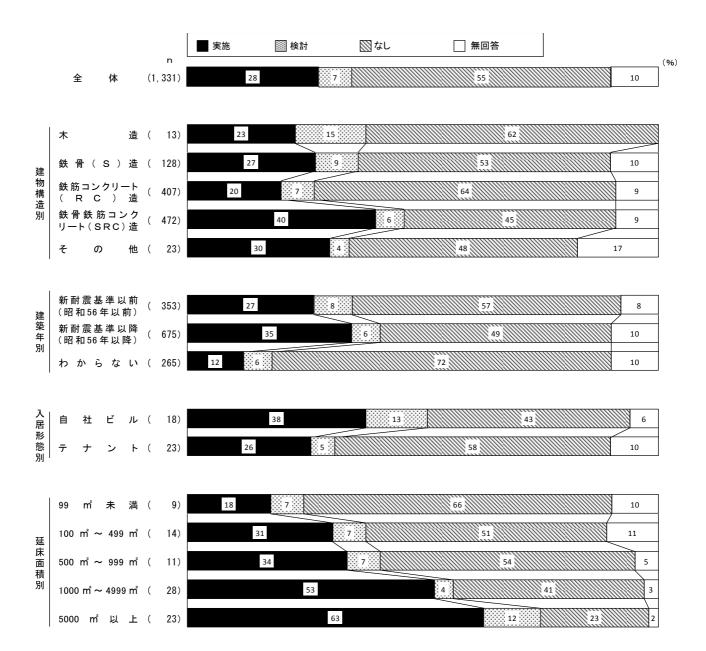
【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造で40%と高くなっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前(昭和56年以前)で27%、新耐震基準以降(昭和56年以降)で35%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで38%となっている。

【延床面積別】 「実施」は 5000 m以上で 63% と高くなっている。

図1-9 ⑥建物の耐震化



## ⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定

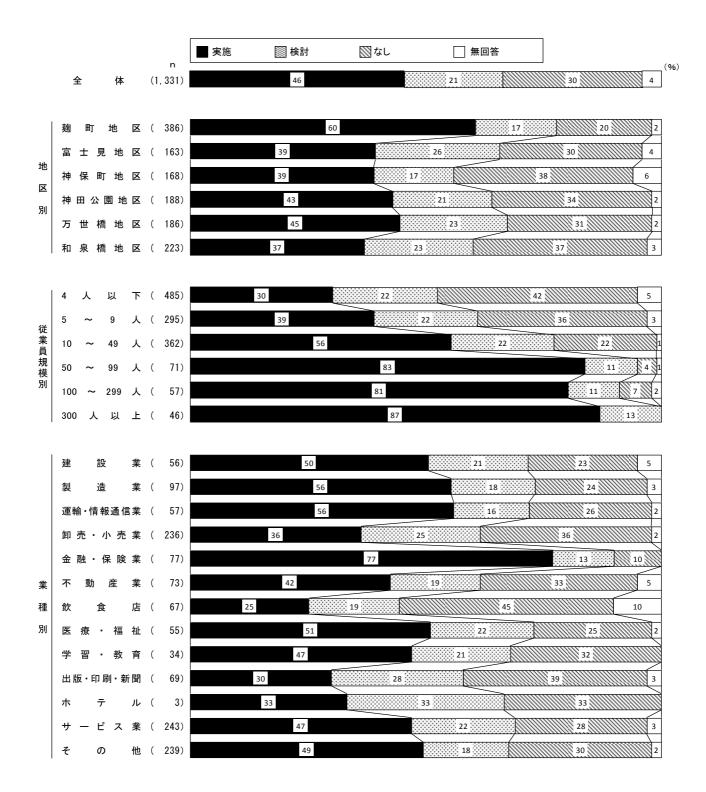
【全体】 「実施」は46%、「検討」は21%、「なし」は30%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で60%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で77%、製造業と運輸・情報通信業が共に56%と高くなっている。

図1-10 ⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定



## ⑧窓ガラスの飛散防止

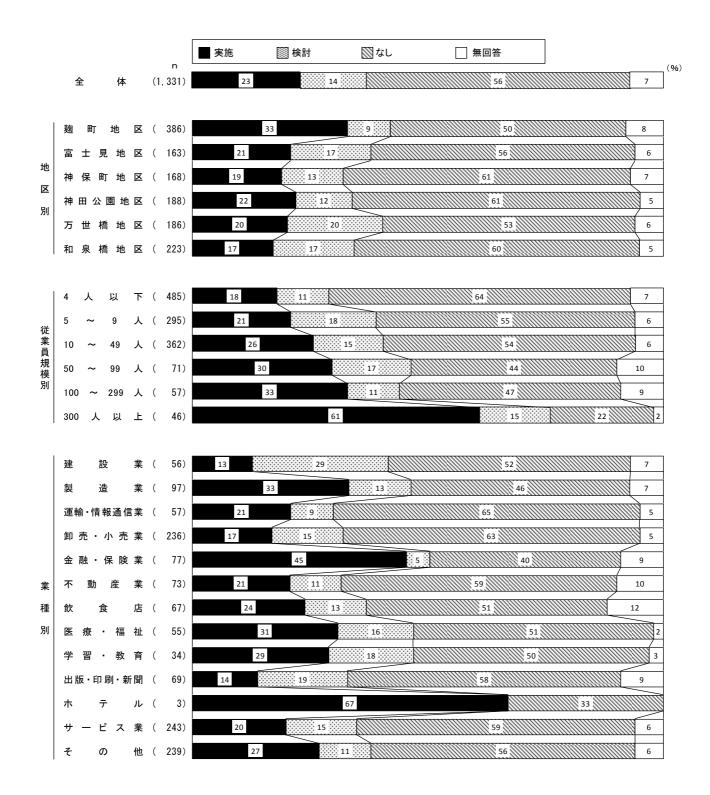
【全体】 「実施」は23%、「検討」は14%、「なし」は56%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で33%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で61%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で45%と高くなっている。

図1-11 ⑧窓ガラスの飛散防止



## ⑧窓ガラスの飛散防止(つづき)

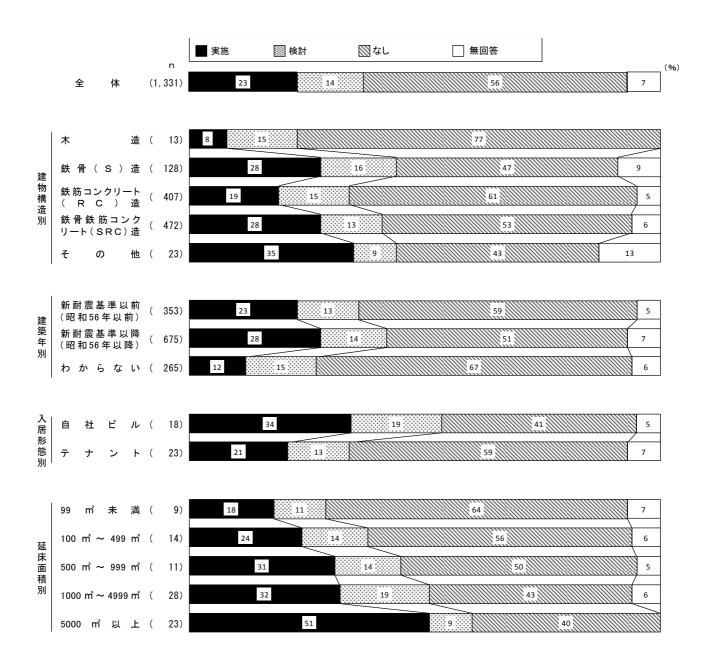
【建物構造別】 「実施」は鉄骨(S)造と鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造がともに 28%となっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前(昭和56年以前)で23%、新耐震基準以降(昭和56年以降)で28%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで34%となっている。

【延床面積別】 「実施」は5000 m以上で51%と高くなっている。

図1-12 ⑧窓ガラスの飛散防止



## 9看板等の倒壊・落下防止

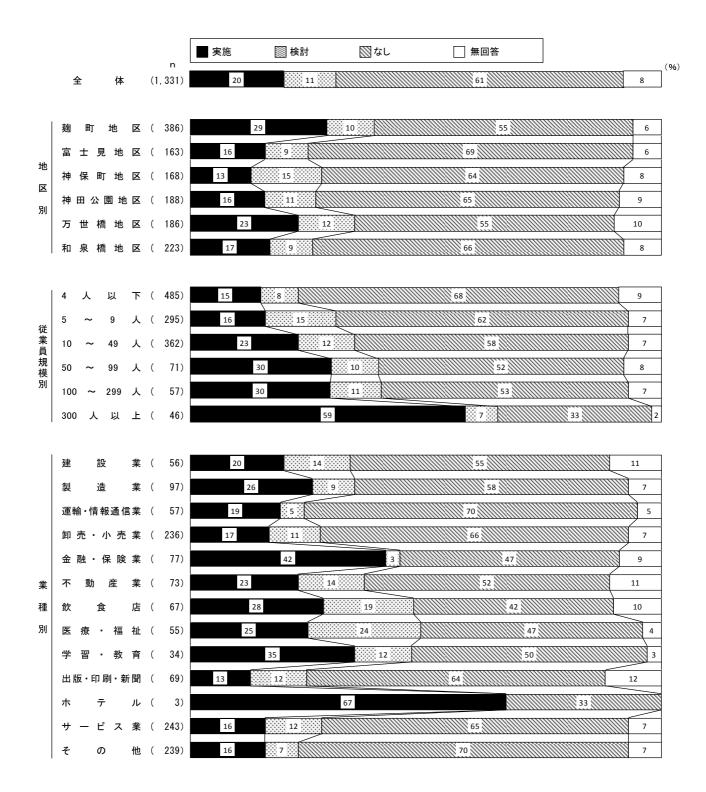
【全体】 「実施」は20%、「検討」は11%、「なし」は61%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で29%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で59%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で42%となっている。

図1-13 ⑨看板等の倒壊・落下防止



## ⑨看板等の倒壊・落下防止(つづき)

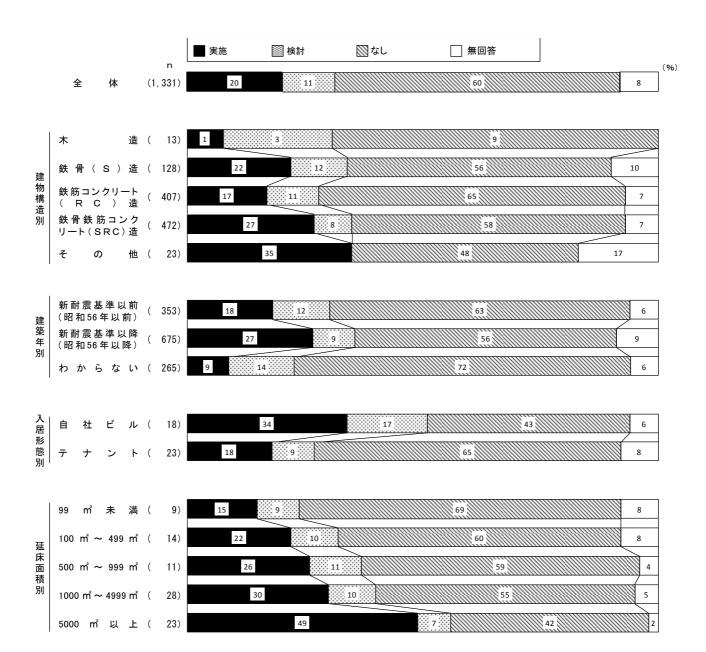
【建物構造別】 「実施」は鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造で27%となっている。

【建築年別】 「実施」は新耐震基準以前(昭和56年以前)で18%、新耐震基準以降(昭和56年以降)で27%となっている。

【入居形態別】 「実施」は自社ビルで34%となっている。

【延床面積別】 「実施」は 5000 m以上で 49%と高くなっている。

図1-14 ⑨看板等の倒壊・落下防止



## ⑩災害時の通信手段の確保

【全体】 「実施」は35%、「検討」は24%、「なし」は35%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で49%となっている。

【従業員規模別】 「実施」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300 人以上の事業所で96%と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で65%となっている。

図1-15 ⑩災害時の通信手段の確保



# ①社内データのバックアップ

【全体】 「実施」は61%、「検討」は16%、「なし」は19%となっている。

【地区別】 「実施」は麹町地区で69%、富士見地区で68%と高くなっている。

【従業員規模別】 「実施」は50人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で88%、運輸・情報通信業で82%と高くなっている。

図1-16 ①社内データのバックアップ



## ⑩災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ

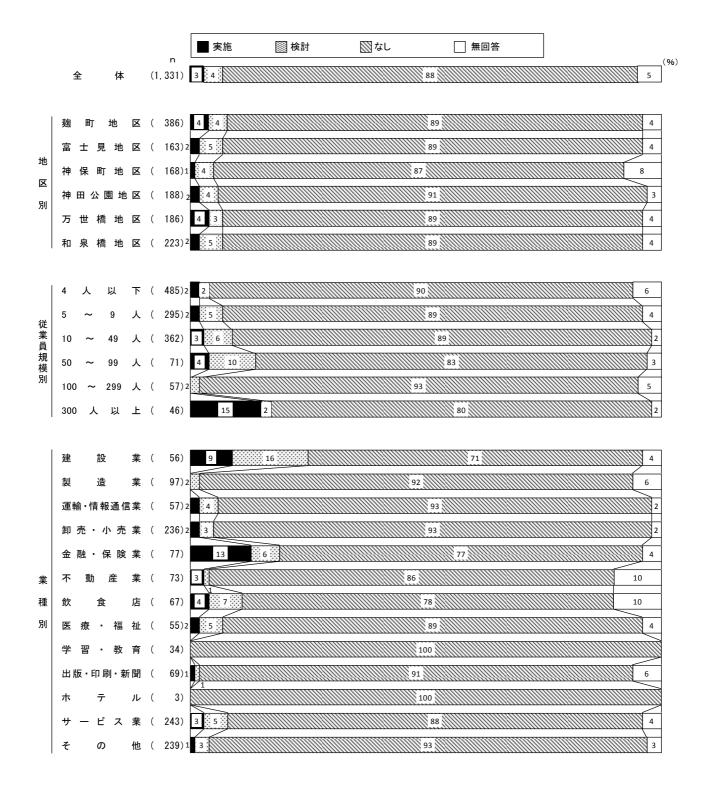
【全体】 「実施」は3%、「検討」は4%、「なし」は88%となっている。

【地区別】 大きな違いは見られない。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で15%となっている。

【業種別】 「実施」は金融・保険業で13%となっている。

図1-17 ②災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ



## ③区との協定の締結

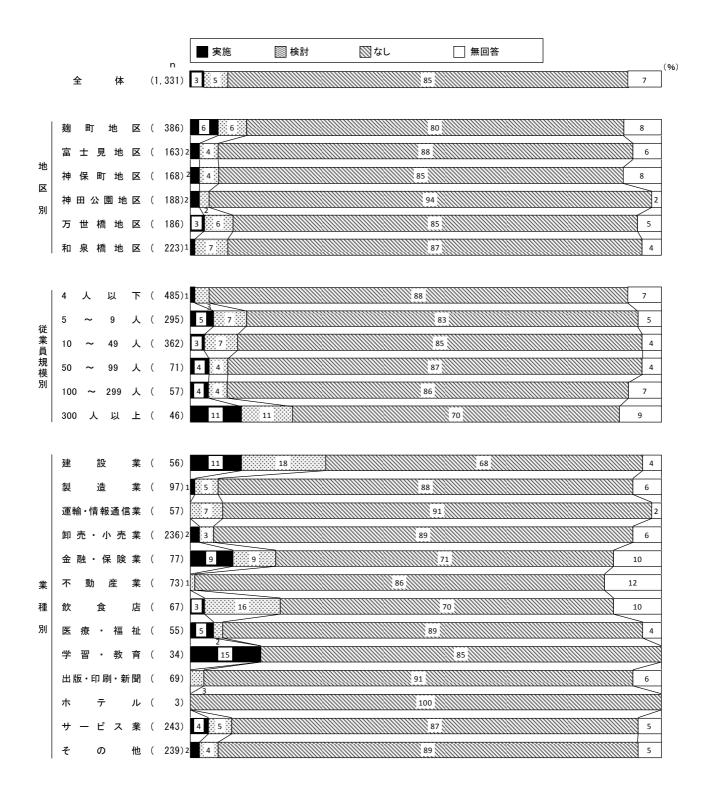
【全体】 「実施」は3%、「検討」は5%、「なし」は85%となっている。

【地区別】 大きな違いは見られない。

【従業員規模別】 「実施」は300人以上の事業所で11%となっている。

【業種別】 「実施」は学校・教育で15%、建設業で11%となっている。

図1-18 ③区との協定の締結



# ⑭その他

前掲の 13 項目以外に災害予防対策として行っていることを自由記述形式で聞いたところ、9 件の記入があった。記入内容は以下のとおりである。

- ・災害時、ユニット2台機動用の発電機を完備(患者・スタッフ用へルメットの常備)
- ・水の保管
- ・ヘルメット、毛布の装備
- ・備蓄品の購入
- ・全員社宅で会社より徒歩 2km 以内
- ・町会や地域の防災訓練などへの参加
- ・家族2人で営業してます
- 防火対象物点検等
- ・本社主導により各対策を実施

# (2) 外来者数

問 11. あなたの事業所における1日あたりの外来者数は、次のうちどれに該当しますか。

(0はひとつだけ)

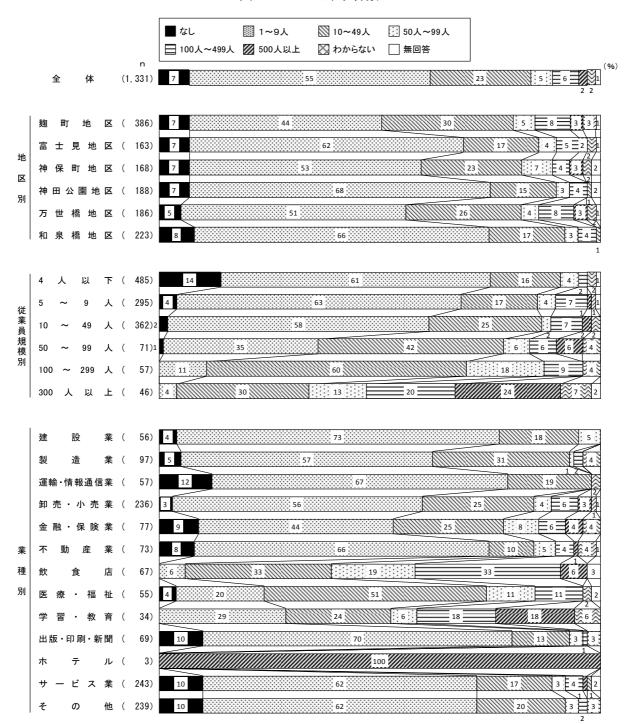
【全体】 「1~9人」は55%、「10~49人」は23%となっている。

【地区別】 万世橋地区では、他の地区と比べて外来者数が多い事業所の割合が高くなっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど外来者の数が多くなっている。

【業種別】 飲食店では、10人以上が91%と高くなっている。

図2-1 外来者数



## (3) 想定している災害等の危険

問 12. あなたの事業所で想定している災害等の危険は、次のうちどれに該当しますか。

(Oはいくつでも)

【全体】 「地震に伴う建物の倒壊」が72%と最も高く、次いで「火災」(66%)、「水害(洪水、津波、 大雨)(22%)となっている。

【地区別】 神田公園地区では「地震に伴う建物の倒壊」が77%、麹町地区では「火災」が74%、「水害(洪水、津波、大雨)」が27%と高くなっている。

【従業員規模別】 「地震に伴う建物の倒壊」は大きな違いは見られない。「火災」と「水害(洪水、津波、 大雨)」は従業員規模が大きくなるほど概ね割合が高くなっている。

【業種別】 「地震に伴う建物の倒壊」と「火災」は学習・教育でそれぞれ85%、76%と高く、「水害(洪水、津波、大雨)」は金融・保険業で30%となっている。

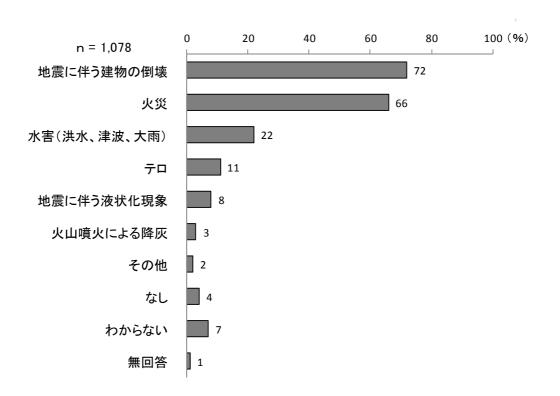
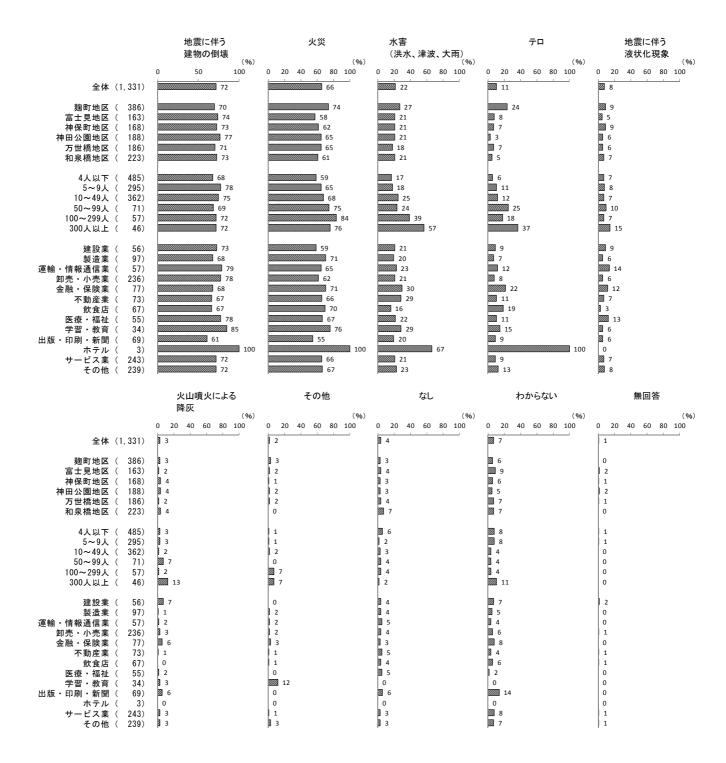


図3-1 想定している災害等の危険

## 図3-2 想定している災害等の危険



## (4) 帰宅困難者対策の取り組み状況

問 13. 東京都の被害想定(平成 24 年 4 月)によると、震度 6 強の首都直下地震が発生した場合、千代 田区内で約 50 万人の帰宅困難者が発生すると予測されています。あなたの事業所での、帰宅困 難者対策への取り組み状況をお聞かせください。(〇はひとつだけ)

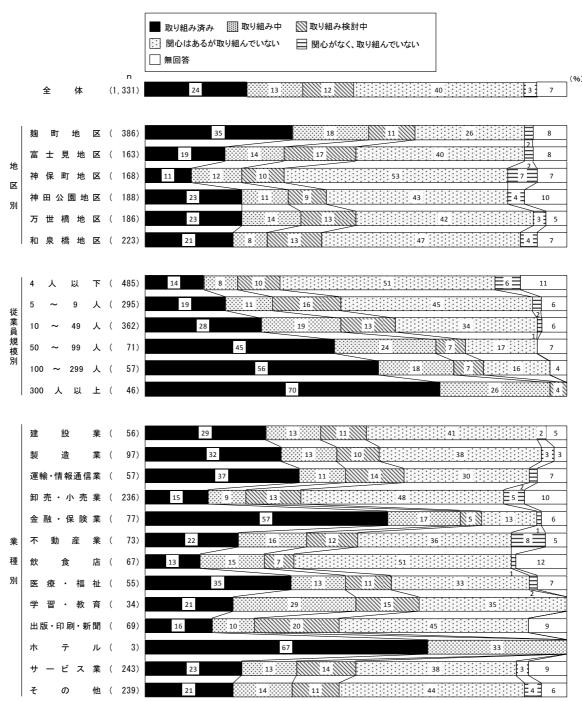
【全体】 「取り組み済み」が24%、「関心はあるが取り組んでいない」が40%となっている。

【地区別】 「取り組み済み」が麹町地区で35%となっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「取り組み済み」の割合が高くなっている。

【業種別】 「取り組み済み」は金融・保険業で57%と高くなっている。

図4-1 帰宅困難者対策の取り組み状況



# (4-1) 具体的な取り組み

【問 13. で帰宅困難者対策について「取り組み済み」または「取り組み中」とお答えの方にお尋ね します】

問 14. それはどのような取り組みですか。(Oはいくつでも)

【全体】 「備蓄をしている」が 78%で最も高く、次いで「防災訓練を行っている」(45%)、「マニュアル等を作成している」(38%) などの順となっている。

【地区別】 「備蓄をしている」は和泉橋地区で83%と高くなっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「マニュアル等を作成している」の割合が高くなっている。

【業種別】 「備蓄をしている」、「防災訓練を行っている」とも建設業でそれぞれ 96%、70%と高くなっている。

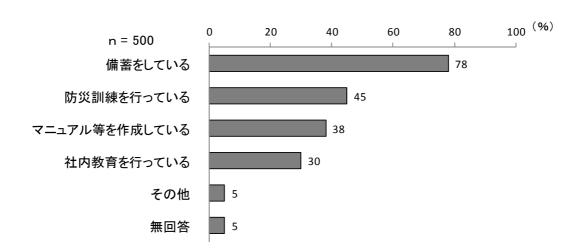
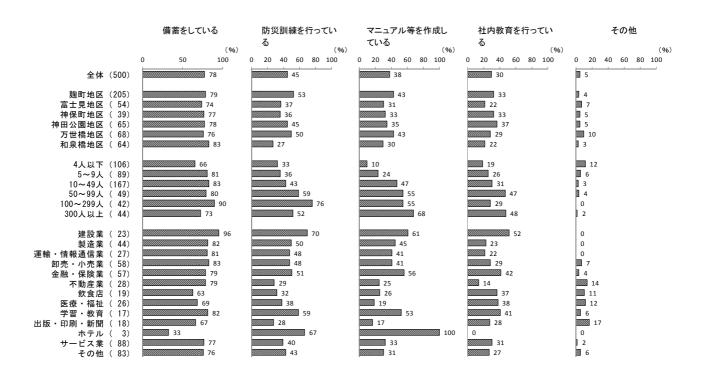


図4-2 具体的な取り組み

図4-3 具体的な取り組み



## (5) 帰宅困難者の割合

問 15. あなたの事業所で想定される帰宅困難者の割合は、次のうちどれに該当しますか。

(Oはひとつだけ)

【全体】 「ほぼ全員」が35%、「6割以上」が22%、「ほとんどいない」が12%となっている。

【地区別】 「ほぼ全員」が神田公園地区で45%となっている。

【従業員規模別】 「ほぼ全員」は5~9人の事業所で41%となっている。

【業種別】 「ほぼ全員」は建設業で46%、「ほとんどいない」は飲食店で22%となっている。

ほぼ全員 6割以上 ◯◯ 5割程度 4割以下 目 ほとんどいない 図 わからない 無回答 22 7 12 7 4 13 | (1, 331)地 区 (386) 25 見 地 区 ( 163) 園地区 (188) 45 区 (186) 橋 地 区 ( 223) 下 ( 485) ( 295) 人 ( 362) 人( 71) 57) 49 100 ~ 299 人( 上 ( 46) 56) 25 97) 57) 236) 19 77) 73) 16 67) 16 29 55) 32 34) 22 69) 33 3) サービス業(243) 21

図5-1 帰宅困難者の割合

他 ( 239)

そ

### (6) 宿泊可能な場所の有無

問 16. あなたの事業所には、大規模地震発生時に宿泊できる場所(会議室・事務室・休憩室・保健室等)がありますか。宿泊ができるとしたら、全従業員と顧客を合わせてどの程度の割合の人を収容できますか。(○はひとつだけ、1を選んだ方はカッコ内に割合を記入してください。)

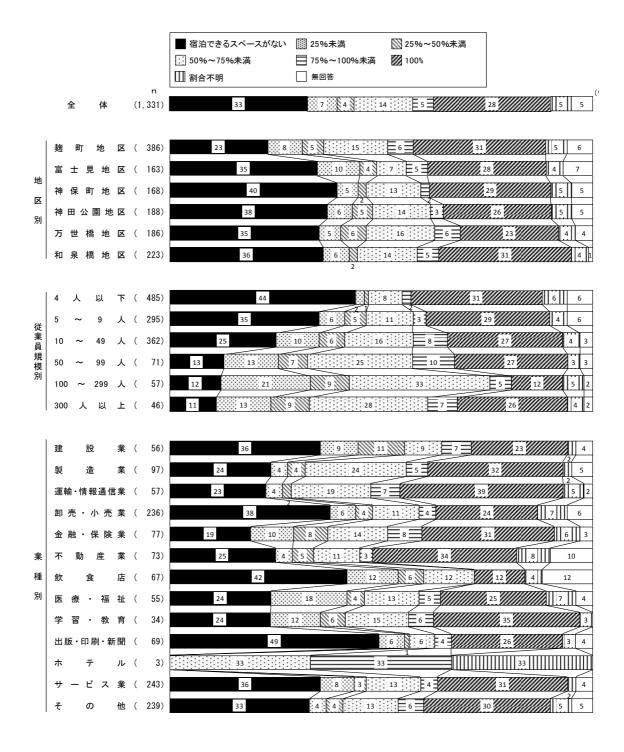
【全体】 「宿泊できるスペースがない」が 33%、「100%」は 28%となっている。

【地区別】 「宿泊できるスペースがない」は神保町地区で40%となっている。

【従業員規模別】 従業員規模が小さくなるほど「宿泊できるスペースがない」の割合が高くなっている。

【業種別】 「宿泊できるスペースがない」は出版・印刷・新聞で49%となっている。

図6-1 宿泊可能な場所の有無



## (7) 帰宅困難者の受け入れ準備

問 17. あなたの事業所では、帰宅困難者(もしくはお客様等の来館者)を受け入れるための場所や備蓄品等を準備していますか。(〇はひとつだけ、1または3を選んだ方はカッコ内に人数を記入してください。)

【全体】 「準備している」は40%、「準備していない」が52%となっている。

【地区別】 「準備している」は麹町地区で50%となっている。

【従業員規模別】 「準備している」は50人以上の事業所で6割以上と高くなっている。

【業種別】 「準備している」は金融・保険業で68%と高くなっている。

図7-1 帰宅困難者の受け入れ準備



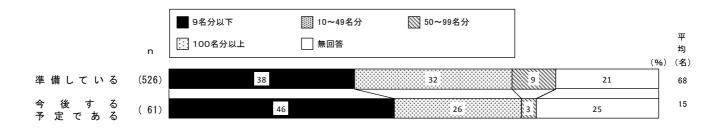
## 【準備している事業所の受入準備数】

「9名分以下」が38%、「10~49名分」は32%で、平均は68名分となっている。

## 【今後する予定の事業所の受入準備予定数】

「9名分以下」が46%、「10~49名分」は26%で、平均は15名分となっている。

図7-2 帰宅困難者の受け入れ準備(受入準備数)



## (8) 震災対応マニュアルの作成状況

問 18. あなたの事業所では、大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル(震災対応マニュア ル等)を作成していますか。(〇はひとつだけ)

【全体】 「作成済み(作成中も含む)」は27%、「作成も検討もしていない」が49%となっている。

【地区別】 「作成済み(作成中も含む)」は麹町地区で42%となっている。

【従業員規模別】 「作成済み (作成中も含む)」は 50 人以上で 5 割以上となり、300 人以上の事業所で 91% となっている。

【業種別】 「作成済み(作成中も含む)」は金融・保険業で66%となっている。

作成済み(作成中も含む) (作成を検討している ◯ 作成も検討もしていない 無回答 (%) 49 3 全 (1, 331)21 地 区 (386) 23 33 } 26 地区(163) 23 地 町地区(168) 区 神田公園地区 (188) 3 万世橋地区(186) 20 和 泉 橋 地 区 ( 223) 下 ( 485) 15 人 ( 295) 業員規模別 人 ( 362) 人( 299 人 ( 57) 35 人以上( 46) 建 業( 56) 20 97) 運輸·情報通信業( 57) 小 売 業 ( 236) 16 保険業( 77) 73) 業 店( 67) 18 別 祉 ( 55) 36 35 育( 34) 出版・印刷・新聞( 65 4 69) ル( 100 3) サービス業(243) 48 他 ( 239) そ

図8-1 震災対応マニュアルの作成状況

# (8-1) 帰宅困難者に関する取り決めの有無

【問 18. で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-1. あなたの事業所で作成したマニュアルには帰宅困難者に関する取り決めや手順はありますか。(〇はひとつだけ)

【全体】 「ある」が82%、「ない」は17%となっている。

【地区別】 「ある」は神田公園地区で87%、万世橋地区で84%と高くなっている。

【従業員規模別】 「ある」は100人以上の事業所で9割以上と高くなっている。

【業種別】 「ある」は製造業と金融・保険業でともに86%となっている。

ない ない 無回答 (%) (362) 82 (163) (43) 21 (26) 区 (45) (50) 16 (31) 29 4 以 下 (42) 人 (54) 22 👯 10 49 (140) 19 50 99 (47) 15 100 ~ 299 人 (33) 300 以 上 (42) (17) 12 14 (36) 運輸·情報通信業 (15) (52) (51) (11) 種 店 (12) 別 (16)(15) 教育 出版・印刷・新聞 (7) ( 3) ル ビス業 (64) (58) そ 他 31

図8-2 帰宅困難者に関する取り決めの有無

### (8-2) 災害発生時の従業員に対する対応

【問 19-1. で作成したマニュアルについて「ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-2. あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生した場合、従業員に対してどのよう な対応措置をとるつもりでいますか。(〇はひとつだけ)

【全体】 「一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる」が61%、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」は22%となっている。

【地区別】 「一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる」は神田公園地 区で69%となっている。

【従業員規模別】 「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」は5人以上299人 以下の事業所で2割台となっている。

【業種別】 「一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる」は卸売・小売業で51%となっている。

事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける ── 一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる ◎ 近隣の状況把握、救助活動等に従事させる :: 全員すぐ帰宅させる ■ 本人の意志にまかせる ₩ その他 無回答 (296) (34) (20) (39) (42) (22) 12 (41) (44) (10) ( 12) 6

図8-3 災害発生時の従業員に対する対応

### (8-3) 安否情報対策の状況

【問 19-1. で作成したマニュアルについて「ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19-3. あなたの事業所で作成したマニュアルには、従業員の安否確認や安否に関する情報の収集、 および従業員の家族からの問い合わせなどについての安否情報対策をたてていますか。

(0はひとつだけ)

**【全体】** 「たてている」が77%、「たてていない」は11%となっている。

【地区別】 「たてている」は麹町地区で83%と高くなっている。

【従業員規模別】 「たてている」は100人以上の事業所で9割以上と高くなっている。

【業種別】 「たてている」は金融・保険業で93%と高くなっている。

図8-4 安否情報対策の状況



### (8-4) 安否情報対策の内容

【問 19-3. で安否情報対策について「たてている」または「計画中である」とお答えの方にお尋ねします。】

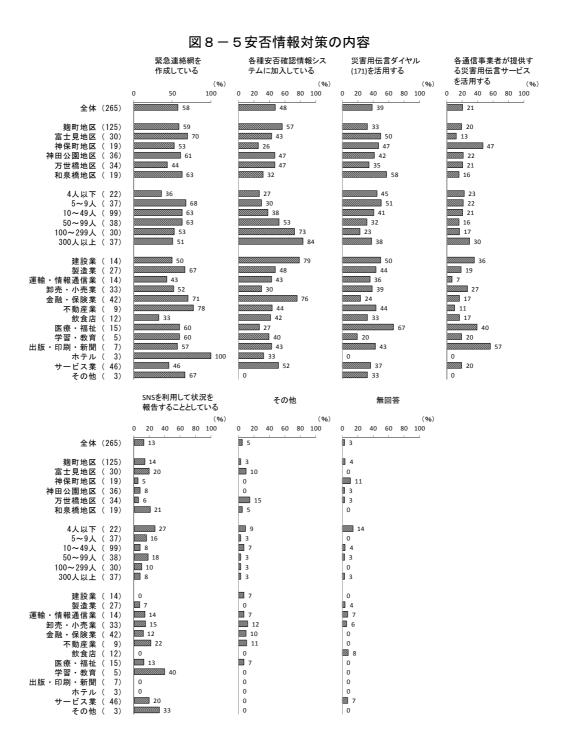
問 19-4. それはどのような内容ですか。(〇はいくつでも)

【全体】 「緊急連絡網を作成している」は58%、「各種安否確認情報システムに加入している」が48% となっている。

【地区別】 「緊急連絡網を作成している」は富士見地区で70%と高くなっている。

【従業員規模別】 従業員規模が大きくなるほど「各種安否確認情報システムに加入している」の割合が高くなっている。

【業種別】 「各種安否確認情報システムに加入している」は、金融・保険業で76%となっている。



### (8-5) マニュアルの検証

【問 18. で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問 20. あなたの事業所で作成したマニュアルを訓練等により内容を検証したことはありますか。

(0はひとつだけ)

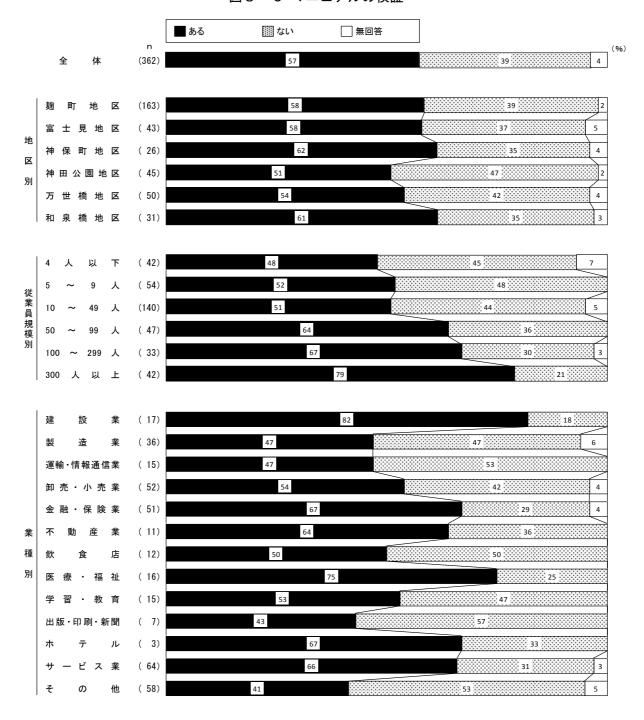
【全体】 「ある」が57%、「ない」は39%となっている。

【地区別】 「ある」は神保町地区で62%となっている。

【従業員規模別】 「ある」は300人以上の事業所で79%と高くなっている。

【業種別】 「ある」は金融・保険業で67%となっている。

図8-5 マニュアルの検証



### (8-6) マニュアルを作成しない理由

【問 18. で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「作成も検討もしていない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 21. マニュアルを作成しなかった、できなかったのはなぜですか。(Oはいくつでも)

【全体】 「作り方がわからない」が38%、「必要性が感じられない」がともに33%となっている。

【地区別】 「作り方がわからない」は和泉橋地区で46%、「必要性が感じられない」は神保町地区で46% となっている。

【従業員規模別】 「作り方がわからない」は5~9人の事業所で51%、「必要性が感じられない」は4 人以下の事業所で40%となっている。

【業種別】 「作り方がわからない」は製造業で59%、「必要性が感じられない」は不動産業で40%となっている。

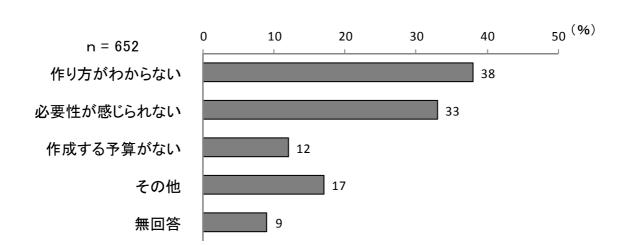
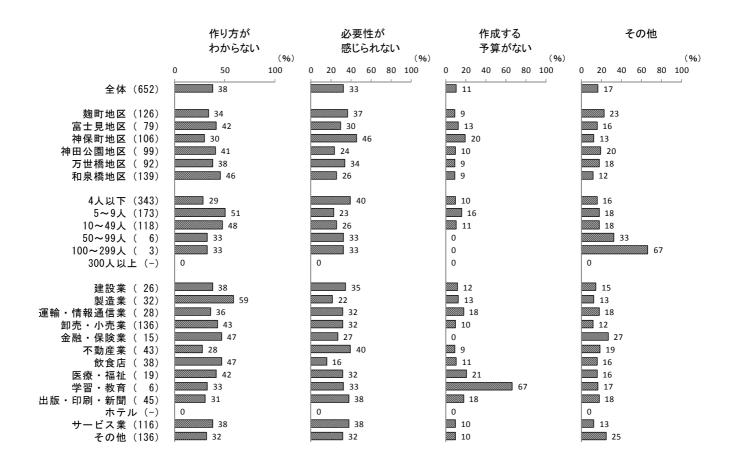


図8-6 マニュアルを作成しない理由

#### 図8-7 マニュアルを作成しない理由



## (9) 事業継続計画(BCP)の認知度

問 22. 近年、大規模災害時においても企業が中核的な業務を継続するための計画として、事業継続 計画 (BCP: Business Continuity Plan) が注目されていますが、この言葉をご存知ですか。 (〇はひとつだけ)

【全体】 「知っている」は32%、「知らない・聞いたことがない」が48%となっている。

【地区別】 「知っている」は麹町地区で40%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300 人以上の事業所で91% となっている。

【業種別】 「知っている」は金融・保険業で66%と高くなっている。

図9-1 事業継続計画(BCP)の認知度



## (10) 事業継続計画(BCP)の策定状況

他 ( 239)

## 問 23. あなたの事業所では、事業継続計画 (BCP) を策定していますか。(Oはひとつだけ)

【全体】 「策定済みである」は16%、「策定する予定はない」が55%となっている。

【地区別】 「策定済みである」は麹町地区で25%となっている。

【従業員規模別】 「策定済みである」は300人以上の事業所で78%と高くなっている一方、9人以下の事業所では1割未満となっている。

【業種別】 「策定済みである」は金融・保険業で66%となっている。

策定済みである ◯◯ 策定する予定はない 無回答 (1, 331) 27 地 区 (386) 見 地 区 ( 163) 町 地 区 ( 168) 5 公園地区 (188) 4 橋 地 区 ( 186) 和 泉 橋 地 区 ( 223) 21 人 以 下 ( 485) 4 14 人 ( 295) 28 3 人 ( 362) 31 71) 57) 51 35 4 上 ( 300 人 以 46) 56) 18 建 業( 製 97) 57) 33 23 236) 77) 73) 種 店( 67) 3 55) 育( 34) 26 6 出版•印刷•新聞( 69) 28 61 7 ル( 3) ビス業(243)

図10-1 事業継続計画(BCP)の策定状況

## (10-1) 事業継続計画(BCP)の策定方法

【問 23. で事業継続計画(BCP)について「策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】 問 23-1. どのようにして策定しましたか。(〇はひとつだけ)

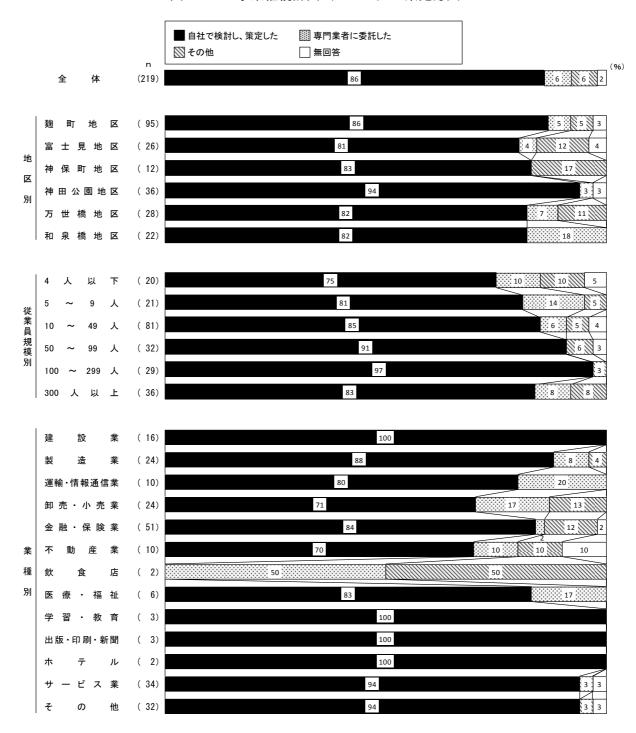
【全体】 「自社で検討し、策定した」が86%となっている。

【地区別】 「自社で検討し、策定した」は神田公園地区で94%と高くなっている。

【従業員規模別】 「自社で検討し、策定した」は5人以上の事業所で8割以上と高くなっている。

【業種別】 「自社で検討し、策定した」はサービス業で94%と高くなっている。

図 10-2 事業継続計画(BCP)の策定方法



# (10-2) 事業継続計画(BCP)策定の際の困難事項

【問 23. で事業継続計画(BCP)について「策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】 問 23-2. 事業継続計画(BCP)を策定する際に、困難だったことを3つまでお答えください。 (〇は3つまで)

【全体】 「計画の実行性の確保」が 48%で最も高く、次いで、「災害時通信の確保」26%などの順となっている。

【地区別】 「計画の実行性の確保」は麹町地区で51%となっている。

【従業員規模別】 「計画の実行性の確保」は300人以上の事業所で69%となっている。

【業種別】 「計画の実行性の確保」はサービス業で65%となっている。

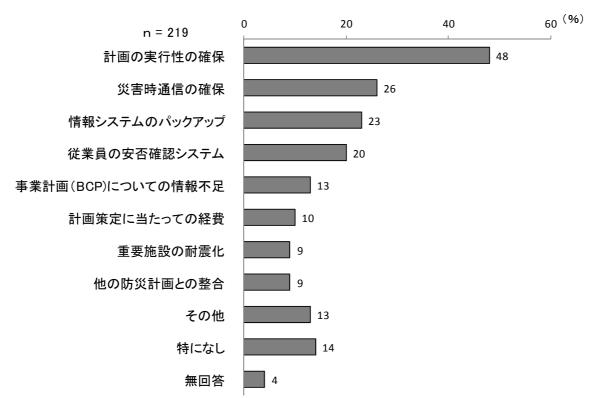
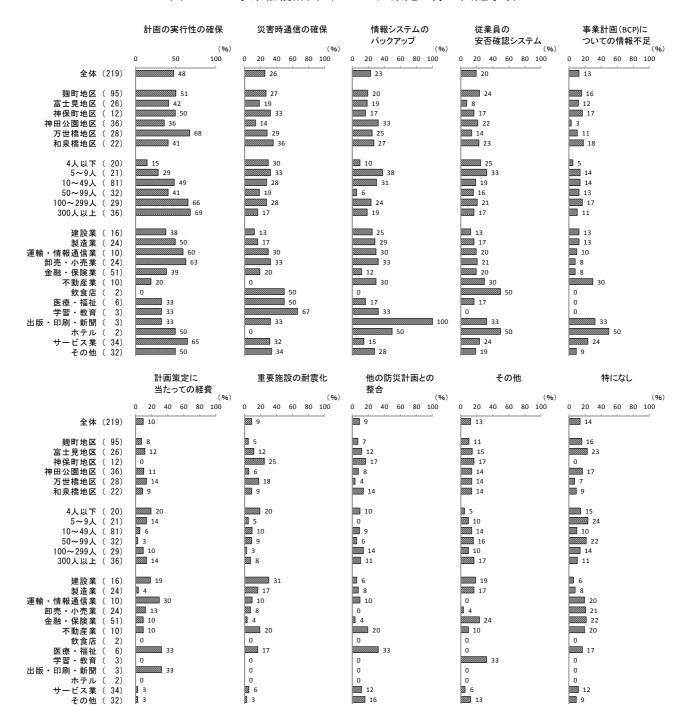


図 10-3 事業継続計画(BCP)策定の際の困難事項

図10-4 事業継続計画(BCP)策定の際の困難事項



### (11) 平常時における地域との連携協力の状況

問 24. 千代田区災害対策基本条例では、災害時における地域との連携協力を行うため、平常時から地域コミュニティの醸成に努めることとしていますが、あなたの事業所では、平常時から町会等とどのような連携を取っていますか。(〇はいくつでも)

【全体】 「町会に加入」が31%で高く、次いで、「町会の事業(お祭り等)に参加」(17%)などの順となっている。「特に行っていない」は59%となっている。

【地区別】 「町会に加入」は神保町地区、和泉橋地区、万世橋地区で4割台となっている。

【従業員規模別】 「町会に加入」は100~299人の事業所で39%となっている。

【業種別】 「町会に加入」は不動産業と飲食店で5割台となっている。

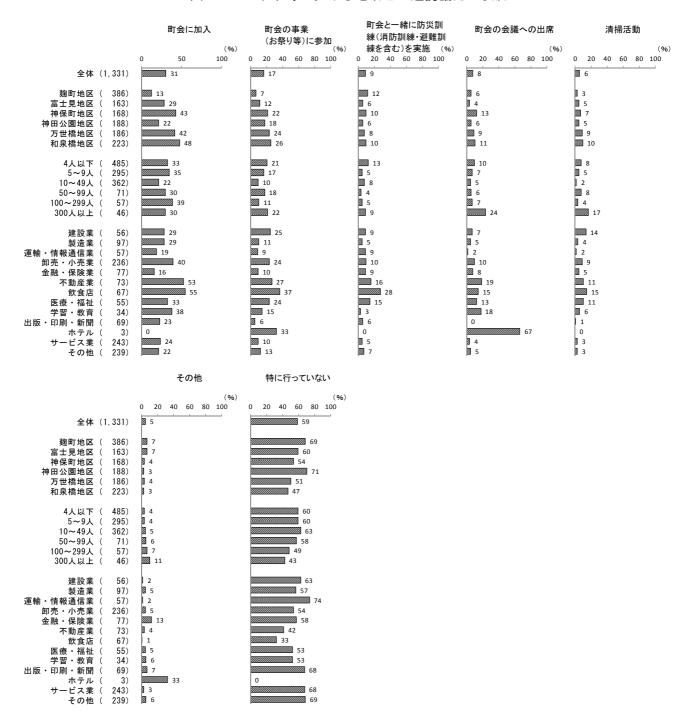
80 (%) 20 40 60 n = 1,331町会に加入 17 町会の事業(お祭り等)に参加 町会と一緒に防災訓練 (消防訓練・避難訓練を含む)を実施 町会の会議への出席 6 清掃活動 5 その他 特に行っていない

1

無回答

図 11-1 平常時における地域との連携協力の状況

図 11-2 平常時における地域との連携協力の状況



### (12) 災害時における地域との連携協力の内容

問 25. あなたの事業所では、地震等の災害が起きたとき、地域の被害を最小限にくい止めるために、 近隣の住民(住民がいない地域は事業者)とどのような協力が考えられますか。

(Oはいくつでも)

【全体】 「初期消火」が65%で最も高く、次いで、「負傷者の救援」(46%)、「要配慮者の救援」(40%) などの順となっている。

【地区別】 地区間で大きな傾向の違いは見られない。

【従業員規模別】 「負傷者の救援」は300人以上の事業所で57%となっている。

【業種別】 「初期消火」は飲食店で81%と高くなっている。「負傷者の救援」は建設業と医療・福祉で5割台となっている。

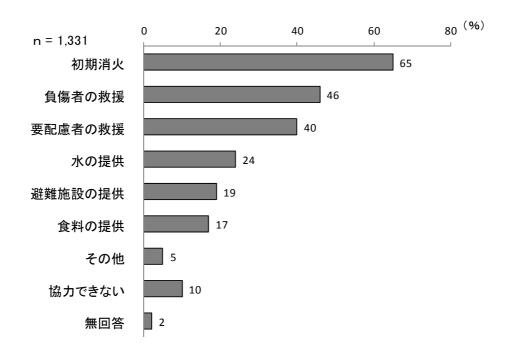
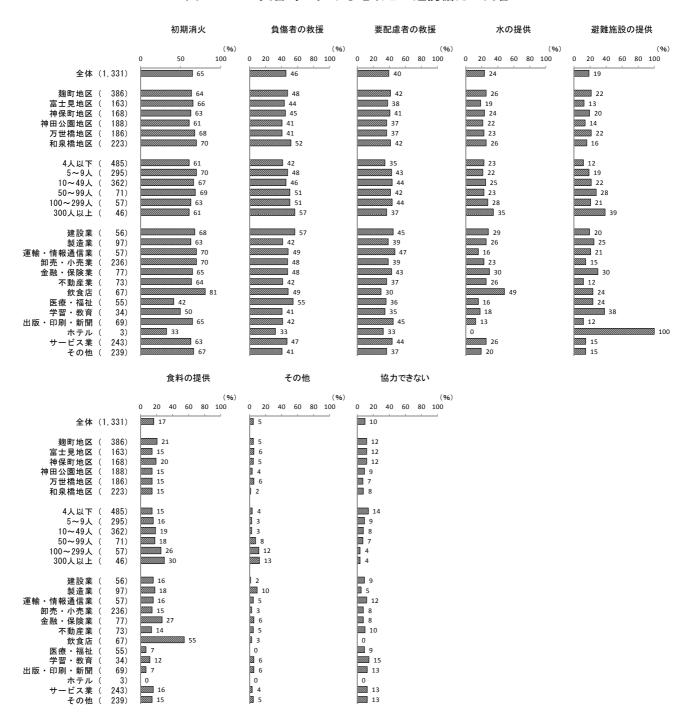


図 12-1 災害時における地域との連携協力の内容

図 12-2 災害時における地域との連携協力の内容



### (13) 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無

問 26. 千代田区災害対策基本条例及び東京都帰宅困難者対策条例では、事業者に対し、従業員及び 顧客のための必要な物資の備蓄及び機材の確保に努めることとしています。あなたの事業所 では、震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレを備蓄していますか。

(Oはひとつだけ)

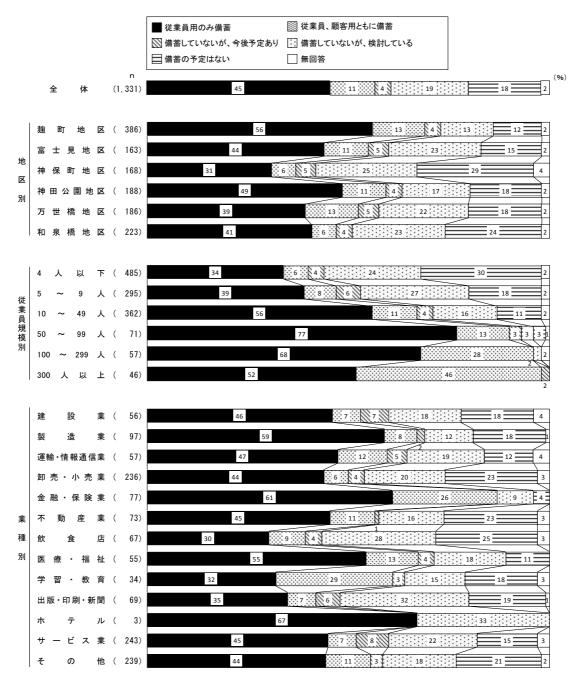
【全体】 「従業員用のみ備蓄」が45%、「備蓄の予定はない」は18%となっている。

【地区別】 「従業員用のみ備蓄」は麹町地区で56%となっている。

【従業員規模別】 「従業員用のみ備蓄」は50~99人の事業所で77%となっている。

【業種別】 「従業員用のみ備蓄」は金融・保険業で61%となっている。

図 13-1 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無



### (13-1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量

【問26. で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「従業員用のみ備蓄」または「従業員、顧客用ともに備蓄」とお答えの方にお尋ねします。】

問 26-1. 備蓄している量は、必要としている方のおよそ何日分ですか。(1食分しかない場合は「1/3 日分」、6食分相当の場合には「2日分」というようにご記入ください。また、水については概ね1人あたり3リットル、携帯トイレについては概ね1人あたり5枚で「1日分」とご記入ください。)

### ①水

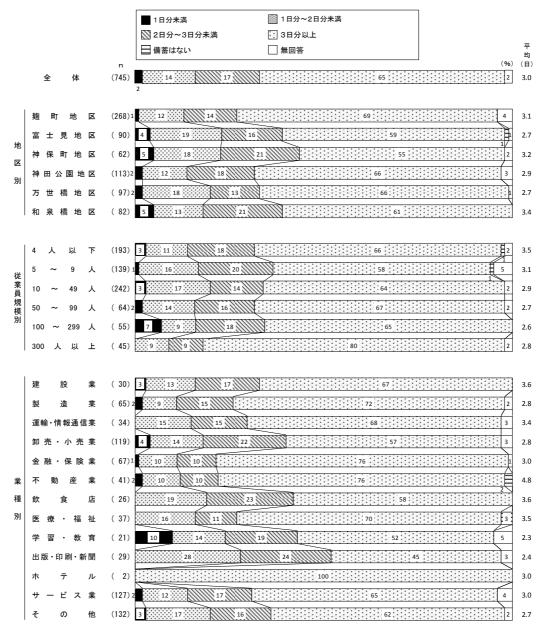
【全体】 「3日分以上」が65%となっている。

【地区別】 「3日分以上」は麹町地区で69%となっている。

【従業員規模別】 「3日分以上」は300人以上の事業所で80%となっている。

【業種別】 「3日分以上」は金融・保険業と不動産業が76%となっている。

図 13-2 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ①水



### ②食料

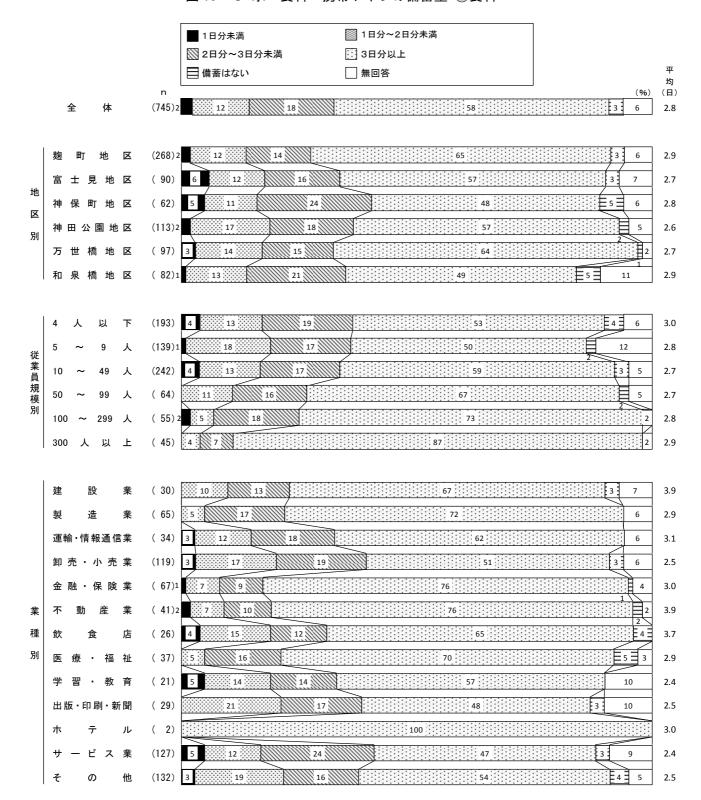
【全体】 「3日分以上」が58%となっている。

【地区別】 「3日分以上」は麹町地区で65%となっている。

【従業員規模別】 「3日分以上」は300人以上の事業所で87%と高くなっている。

【業種別】 「3日分以上」は金融・保険業、不動産業、製造業、医療・福祉で7割台となっている。

図 13-3 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ②食料



### ③携帯トイレ

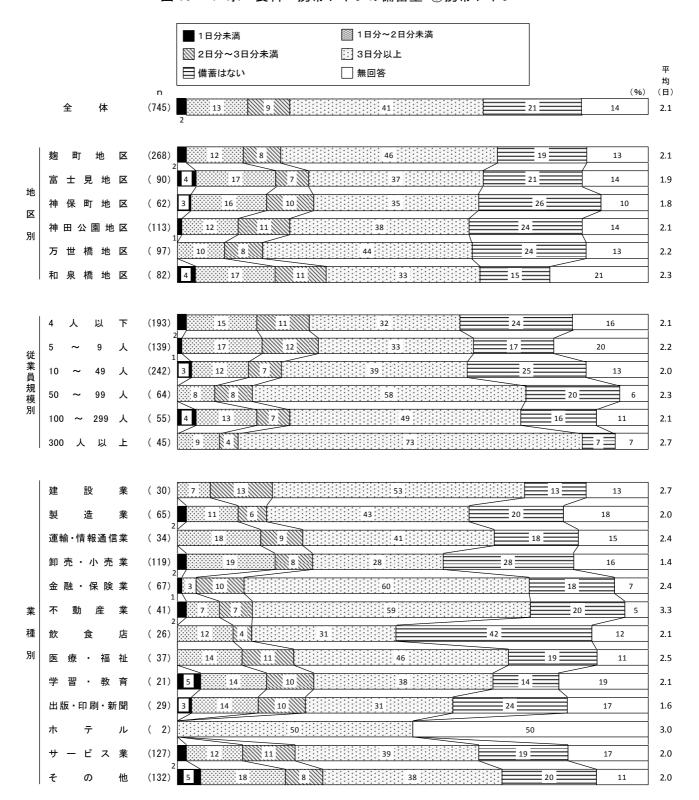
【**全体**】 「3日分以上」が41%となっている。

【地区別】 「3日分以上」は麹町地区で46%となっている。

【従業員規模別】 「3日分以上」は300人以上の事業所で73%となっている。

【業種別】 「3日分以上」は金融・保険業で60%となっている。

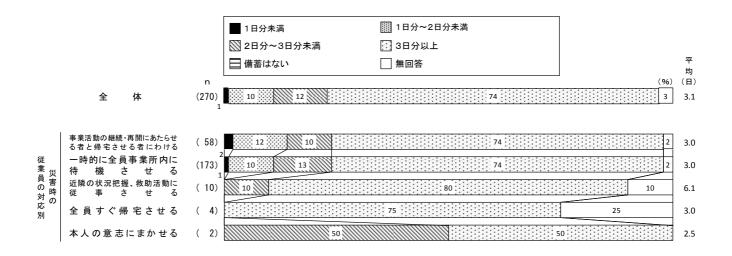
図 13-4 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ③携帯トイレ



### ①水

【災害時の対応別】 「3日分以上」は"事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける""一時的に全員事業所内に待機させる"とも74%となっている。

図 13-5 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ①水

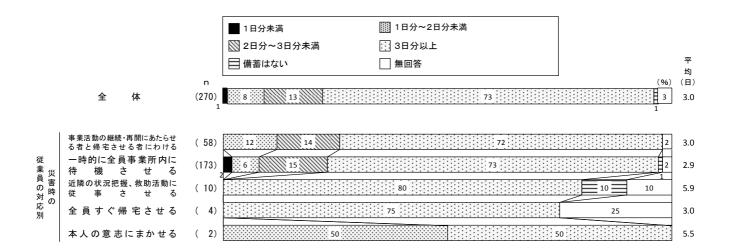


### ②食料

【災害時の対応別】 「3日分以上」は「

「3日分以上」は"事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける"で72%、"一時的に全員事業所内に待機させる"で73%となっている。

図 13-6 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ②食料

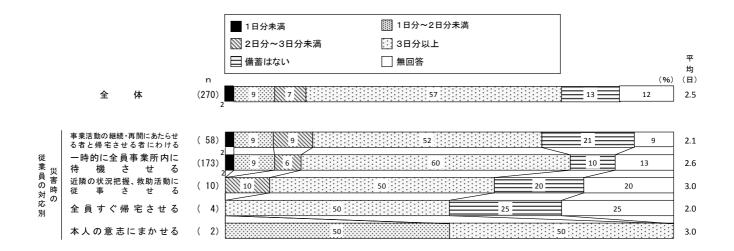


### ③携帯トイレ

【災害時の対応別】

「3日分以上」は"事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける"で52%、"一時的に全員事業所内に待機させる"で60%となっている。

図 13-7 水・食料・携帯トイレの備蓄量 ③携帯トイレ



### (13-2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

【問 26. で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「備蓄の予定はない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 26-2. 水・食料・携帯トイレを備蓄する予定がないのは、どのような理由からですか。

(Oはいくつでも)

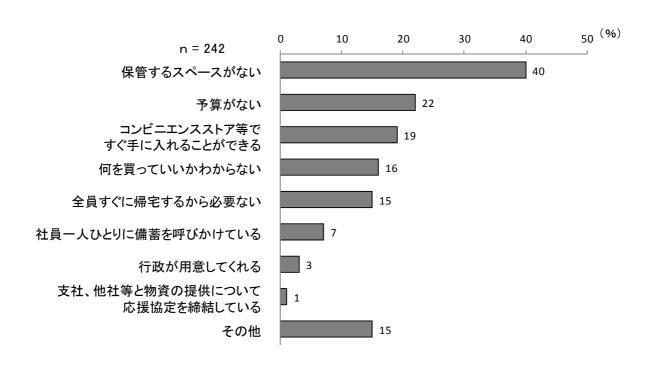
【全体】 「保管するスペースがない」が 40%で最も高く、次いで、「予算がない」(22%) などの順となっている。

【地区別】 「保管するスペースがない」は麹町地区で52%となっている。

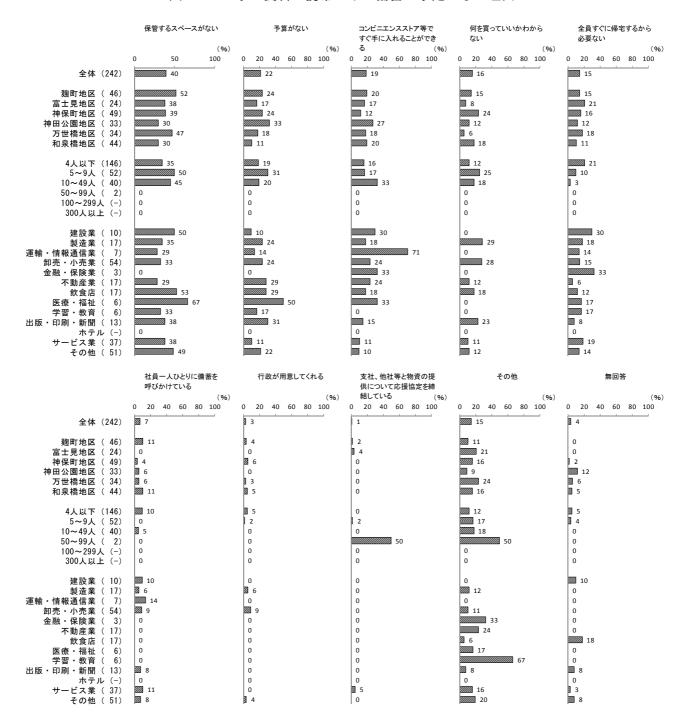
【従業員規模別】 「保管するスペースがない」は5~9人の事業所で50%となっている。

【業種別】 「保管するスペースがない」はサービス業で38%となっている。

図 13-8 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由



#### 図 13-9 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由



## (14) 災害対策用物資・機材の備蓄状況

問 27. あなたの事業所では、災害に備えて、水・食料・携帯トイレ以外にどのようなものを備蓄していますか。(〇はいくつでも)

【全体】 「懐中電灯」が 62%で最も高く、次いで、「ヘルメット」51%、「携帯ラジオ」と「マスク」(ともに 43%) などの順となっている。

【地区別】 「ヘルメット」は麹町地区で61%となっている。

【従業員規模別】 多くの項目で従業員規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

【業種別】 金融・保険業では多くの項目で割合が高くなっている。

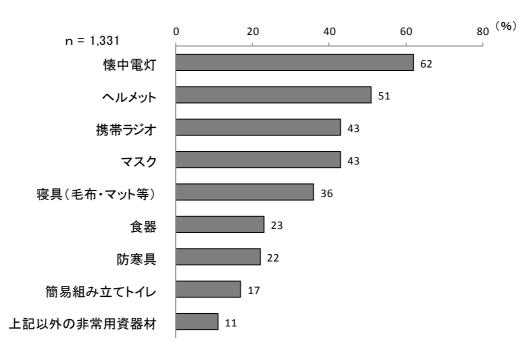
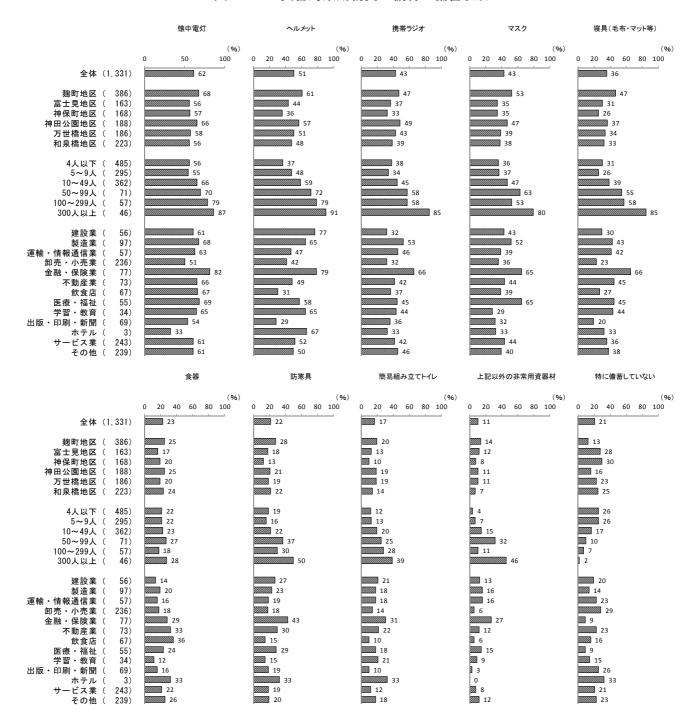


図 14-1 災害対策用物資・機材の備蓄状況

図 14-2 災害対策用物資・機材の備蓄状況



### (14-1) 物資・機材の備蓄場所

【問 27. で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「特に備蓄をしていない」以外をお答えの方に お尋ねします。】

問28. 備蓄はどのような場所に行っていますか。また、広さはどの程度ですか。

(〇はいくつでも。選択した場合はカッコ内に面積を数値で記入してください)

【全体】 「執務室(空スペース)」が 38%で最も高く、次いで、「個人用のロッカー」26%の順となっている。

また執務室 (空スペース)・防災倉庫・レンタル倉庫 (トランクルーム) の延床面積は、「3 ㎡未満」が21%、「 $3 \sim 10$  ㎡未満」が17%、「 $10 \sim 30$  ㎡未満」が16%、「30 ㎡以上」が11%となっている。

【地区別】 「防災倉庫」は麹町地区で20%となっている。

【従業員規模別】 「執務室(空スペース)」は300人の事業所で47%、「防災倉庫」は300人以上の事業所で67%となっている。

【業種別】 「個人用のロッカー」は医療・福祉とサービス業がともに 31%、「執務室 (空スペース)」は金融・保険業で 46%となっている。

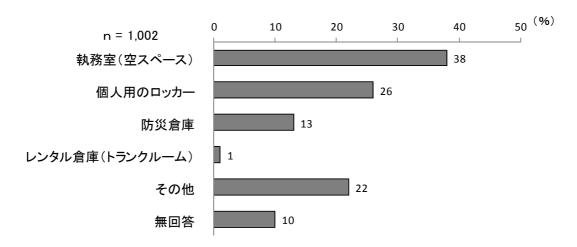


図 14-3 物資・機材の備蓄場所

図 14-4 備蓄場所の延床面積

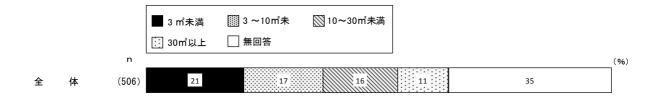
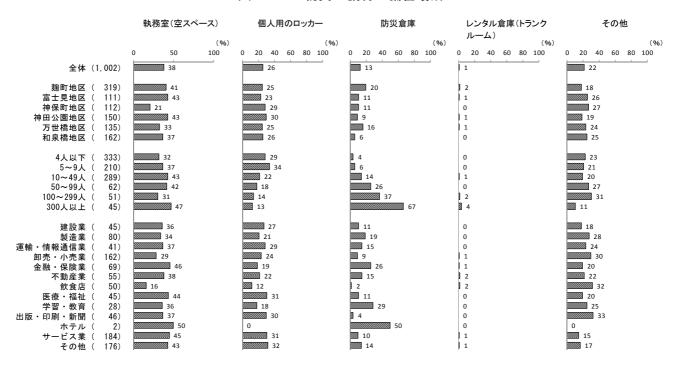


図 14-5 物資・機材の備蓄場所



## (14-2) 今後の物資・機材備蓄の予定

【問 27. で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「特に備蓄をしていない」とお答えの方に お尋ねします。】

問 29. あなたの事業所では、今後水・食料・携帯トイレ以外の物資を備蓄する予定はありますか。 (〇はひとつだけ)

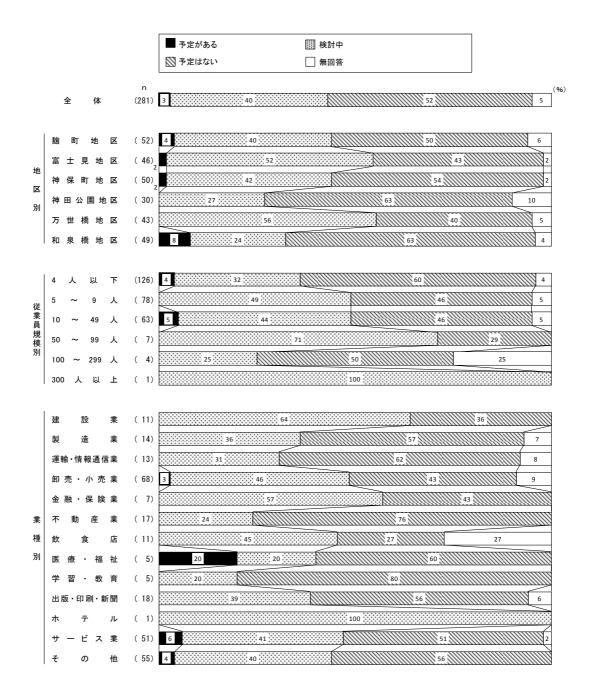
【全体】 「予定がある」は3%で、「検討中」は40%、「予定はない」が52%となっている。

【地区別】 「検討中」は万世橋地区で56%、富士見地区で52%となっている。

【従業員規模別】 「予定はない」は4人以下の事業所で60%となっている。

【業種別】 「予定はない」はサービス業で51%となっている。

図 15-1 今後の物資・機材備蓄の予定



### (15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

問30. 千代田区では、企業・事業所(5人以上~300人未満)の備蓄物資等について購入費用を助成する制度を設けています。あなたの事業所では、この制度についてご存知ですか。 (○はひとつだけ)

【全体】 「制度を活用したことがある」は3%で、「知っているが、制度を活用してはいない」は14%、「知らなかったが、制度を活用したい」が41%となっている。

【地区別】 大きな違いはみられない。

【従業員規模別】 「知っているが、制度を活用してはいない」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、 300 人以上の事業所で43%となっている。

【業種別】 「知っているが、制度を活用してはいない」は、建設業で25%、学習・教育で24%となっている。

制度を活用したことがある □ 知らなかったが、制度を活用したい □ 知らなかったし、制度を活用する予定もない 無回答 (1, 331) 3 ( 163) 168) 188) 3 14 区 (223) 3 人 (295)3 人 (362) 4 71) 4 57) 4 56) 97) 3 236) 77) 73) 67) 55) 69) 3) ( 243)

図 16-1 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

他 ( 239) 3

## (16) 地下スペースの有無

問31. 国土交通省は、平成25年6月に水防法を改正し、地下スペースの水害対策強化を推進しています。また、近年、集中豪雨や大雨による河川の氾濫に伴う都心への影響が懸念されています。あなたの事業所には地下スペースがありますか。(〇はひとつだけ)

※地下スペースとは、地下階、地下駐車場、地下通路等を含みます。

【全体】 「ある」は34%で、「ない」は63%となっている。

【地区別】 「ある」は麹町地区で51%となっている。

【従業員規模別】 「ある」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、100 人以上の事業所で5割以上となっている。

【業種別】 「ある」は学習・教育で56%、医療・福祉で45%となっている。

ある 🏢 ない 無回答 (1, 331) 63 区 (386) ( 163) 168) 74 188) 72 186) ( 223) 下 (485) 295) 362) 上 ( 46) 300 56) 57 57) 236) 77) 73) 55) 69) 3) ( 243) ( 239)

図 17-1 地下スペースの有無

# (16-1) 水害時マニュアルの作成状況

【問31.で地下スペースについて「ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問32. あなたの事業所では、水害時のマニュアルを作成していますか。(Oはひとつだけ)

【全体】 「作成している」は9%で、「作成する予定はない」は59%となっている。

【地区別】 「作成する予定はない」は万世橋地区で70%となっている。

【従業員規模別】 「作成している」は300人以上の事業所で19%となっている。

【業種別】 「作成している」は金融・保険業で23%、「作成していないが、検討している」は不動産業で34%となっている。

作成している | 作成していないが、検討している ◯◯ 作成する予定はない \_\_\_ 無回答 (449) 麹 (197)22 10 35 見 地 区 (52) 地 町 地 区 (35) 3 31 区 21 (48) 6 8 公園地区 別 地 区 (61) 5 11 (48) 2 33 和泉橋地区 以 下 (101) 8 22 10 (89) 11 従業員規模別 (152) 7 49 9 10 (33) 3 6 50 99 (32) 22 100 299 人以上 (36) 300 ( 22) 5 建 設 14 (35) 11 (19) 5 ・小売業 (72) 11 10 (30) 6 (32) (22) • 福 祉 (25) (19) 出版・印刷・新聞 (12) 42 ( 3) ル ービス業 (63) 19 ....

図 17-2 水害時マニュアルの作成状況

## (17) 地区内残留地区の認知度

そ

他 ( 239)

問33. 千代田区では、東京都による避難場所(広域避難場所)の指定が解除され、区内全域が地区内残留地区となっていることをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

**【全体】** 「知っている」は28%、「知らない」が71%となっている。

【地区別】 「知っている」は麹町地区、万世橋地区、富士見地区が並んで31%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300 人以上の事業所で 67% となっている。

【業種別】 「知っている」は学習・教育で41%、医療・福祉で40%となっている。

■ 知っている ■ 知らない ■ 無回答 n 28 71 (1, 331)全 区 (386) 69 見 地 区 ( 163) 67 77 町 地 区 ( 168) 区 74 :::: 公園地区(188) 別 地区(186) 67 72 和 泉 橋 地 区 ( 223) 以 下 (485) 76 人 ( 295) 従業員規模別 人 ( 362) 69 人 (71) 人( 57) 44 人以上( 46) 建 56) 64 業( 97) 業( 68 ∺ •情報通信業 ( 57) 67 業 (236) 77) 61 73) 種 67) 6 別 55) 59 34) 出版・印刷・新聞( 83 69) ル( 3) ービス業(243) 74

図 18-1 地区内残留地区の認知度

71

## (18) 避難所利用対象者の認知度

問34. 千代田区では家屋の倒壊・焼失等により自宅に留まることができない区民を保護するための施設 を避難所として定めていますが、「避難所は区民を対象としている」ということをご存知ですか。 (〇はひとつだけ)

【全体】 「知っている」は22%で、「知らない」は77%となっている。

【地区別】 「知らない」は神田公園地区で82%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は100人以上の事業所で4割台以上となっている。

【業種別】 「知らない」は出版・印刷・新聞で83%、次いでサービス業が81%となっている。

■ 知っている ■ 知らない □ 無回答 (1, 331) 77 全 76 地 区 (386) 72 地 区 ( 163) 地 79 ::: 地区(168) 82 2 神田公園地区 (188) 74 3 万世橋地区(186) 和 泉 橋 地 区 ( 223) 79 以 下 (485) 80 ::: 79 :: 人 ( 295) 従業員規模別 80 :: 49 人 ( 362) 73 人 (71) 100 ~ 299 人 ( 57) 51 300 人以上( 46) 建 業 (56) 75 76 97) 72 卸 売・小 売 業 ( 236) 78 77) 73 73) 種 67) 74 別 69 福祉( 55) 74 教 育 ( 34) 出版・印刷・新聞( 83 ::: 69) ル( 3) 33 ビス業(243) そ 他 ( 239)

図19-1 避難所利用対象者の認知度

## (19) 災害時退避場所の認知度

問35. 千代田区では、災害時退避場所として皇居外苑、北の丸公園、皇居東御苑、日比谷公園、外濠公園、真田堀運動場の6か所を指定し、災害直後の危険や混乱を回避し身の安全を確保するための一時的な退避場所として開設することをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

【全体】 「知っている」が53%、「知らない」は45%となっている。

【地区別】 「知っている」は麹町地区で65%、富士見地区で56%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は従業員規模が大きくなるほど割合が高く、300 人以上の事業所で85% となっている。

【業種別】 学習・教育で76%、金融・保険業で70%と高くなっている。

■ 知らない ■ 無回答 (1, 331) 45 区 (386) 34 1 地区(163) 42 地 区 (168) 45 区 園地区(188) 49 別 ( 186) 51 56 地区(223) 下 (485) 52 人 ( 295) 51 業員規模別 人 ( 362) 42 50 ( 71) 27 人 ( 57) 300 上 ( 46) 建 56) 59 97) 40 57) 39 57 236) 77) 30 73) 33 種 店 67) 40 55) 38: 育 34) 52 出版•印刷•新聞( 69) ( 3) 51 ビス業(243) 47 44 そ の 他 ( 239)

図 20-1 災害時退避場所の認知度

## (20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度

問36. 震災発生時の協助による帰宅困難者の円滑な帰宅を推進するため、区内の主要ターミナル駅周辺で4つの帰宅困難者対策地域協力会が設立されていることをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

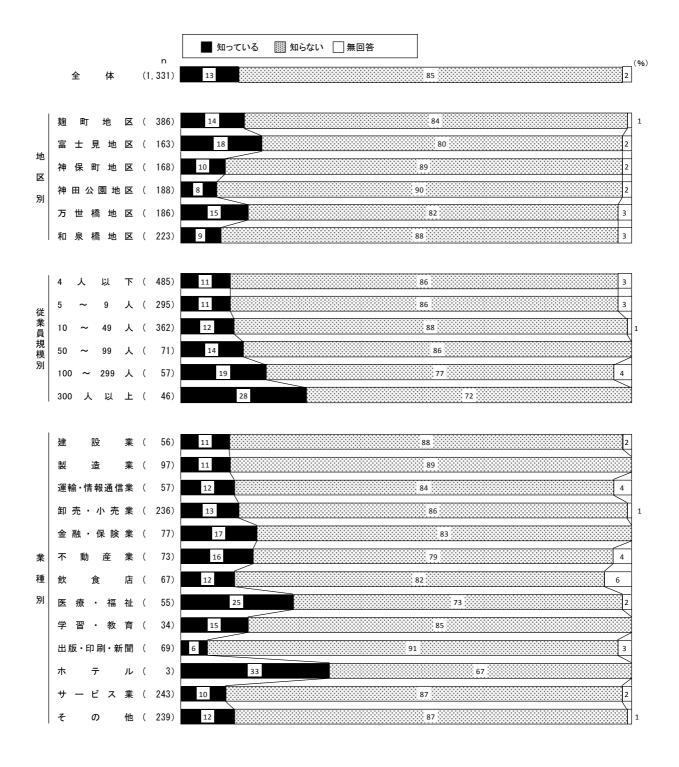
【全体】 「知っている」は13%、「知らない」が85%となっている。

【地区別】 「知っている」は富士見地区で18%となっている。

【従業員規模別】 「知っている」は300人以上の事業所で28%となっている。

【業種別】 「知っている」は医療・福祉で25%、金融・保険業で17%となっている。

図 21-1 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度



## (21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

問37. あなたの事業所は帰宅困難者対策地域協力会に一事業所として参加したいと思いますか。 (〇はひとつだけ)

【全体】 「自発的に参加したい」は2%、「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は16%となっている。

【地区別】 「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は万世橋地区で20%となっている。

【従業員規模別】 「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は50~99 人の事業所と、300 人以上の事業所で20%となっている。

【業種別】 「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は建設業で32%、飲食店で27%となっている。

■ 自発的に参加したい | | 区や地域協力会から依頼があれば参加する ≫ 参加できない どちらともいえない 無回答 52 全 (1, 331) 16 地 区 (386) 15 地区(163) 16 地区(168) 15 園地区(188) 地区(186) 区 (223) 17 下 (485) 人 ( 295) 業員規模別 人 ( 362) 71) 12 人( 57) 上 ( 46) 56) 硉 32 97) 57) 業 (236) 77) 業( 73) 種 店( 67) 祉 ( 55) 34) 69) ル( 3) ー ビ ス 業 ( 243)

図 22-1 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

他 ( 239)

そ

12

## (22) 帰宅困難者受入協定について

そ

他 ( 239)

問38. 千代田区では、民間施設と帰宅困難者の受入協定を締結し、帰宅困難者等一時受入施設として連携と協力体制に努めておりますが、あなたの事業所ではご協力をお願いすることは可能ですか。 (〇はひとつだけ)

【全体】 「可能である」は1%、「内容によって検討することは可能である」は22%で、「困難である」 が68%となっている。

【地区別】 「困難である」は神保町地区と富士見地区が共に73%となっている。

【従業員規模別】 「困難である」は4人以下の事業所で78%となっている。

【業種別】 「可能である」は飲食店で4%、「内容によって検討することは可能である」は飲食店で33%、 運輸・情報通信業と金融・保険業が共に30%となっている。

内容によって検討することは可能である 可能である ◯◯ 困難である :: その他 無回答 (1, 331) 地 区 (386) 25 163) 17 168) 園地区(188) 22 186), 25 区( 223) 21 ( 485) 人 ( 295) 27 従業員規模別 362), 26 71), 25 57) 上 ( 46) 建 56) 23 ... 97) 57) 30 236), 20 77) 30 73) 67) 55) 34) ( 69) ビス業(243)

図 23-1 帰宅困難者受入協定について

## (23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望

問39. 千代田区では、地震体験車による地震体験を希望する区内事業所等の申し込みを受け付けていますが、ご存知ですか。(〇はひとつだけ)

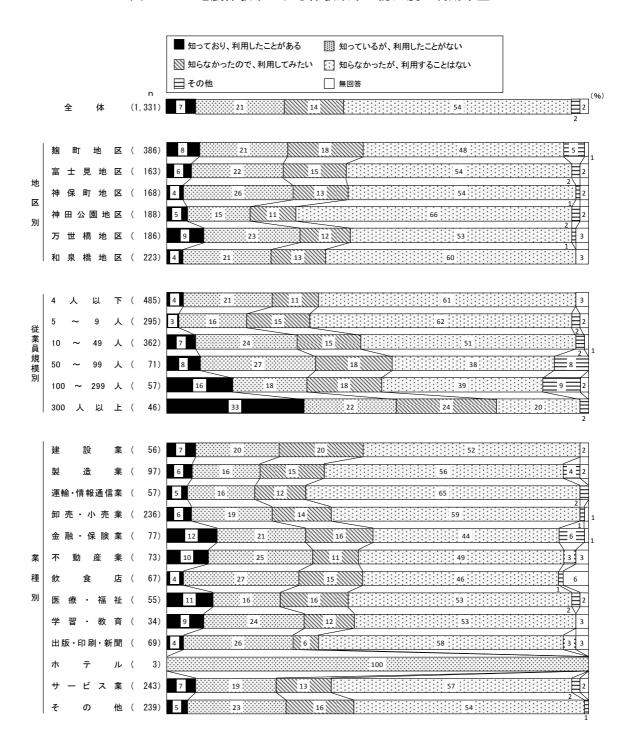
【全体】 「知っているが、利用したことがない」は 21%、「知らなかったが、利用することはない」が 54%となっている。

【地区別】 「知らなかったが、利用することはない」は神田公園地区で66%となっている。

【従業員規模別】 「知っており、利用したことがある」は300人以上の事業所で33%となっている。

【業種別】 「知っているが、利用したことがない」は飲食店で27%となっている。

図 24-1 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望



## (24) 「千代田区安全・安心メール」の認知度

問 40. 千代田区では、災害・防災等に関する情報等をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールを配信する「千代田区安全・安心メール」サービスを提供しています。あなたの事業所では、このサービスをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

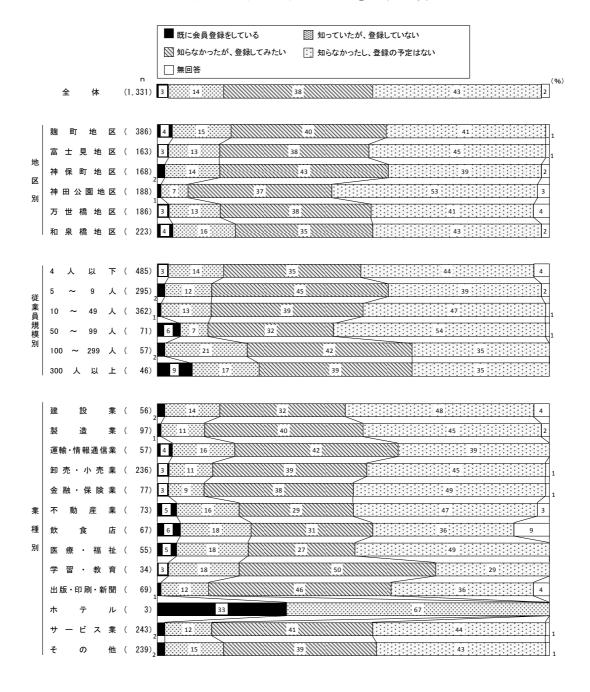
【全体】 「既に会員登録をしている」は3%、「知らなかったが、登録してみたい」は38%で、「知らなかったし、登録の予定はない」は43%となっている。

【地区別】 「知らなかったが、登録してみたい」は神保町地区で43%となっている。

【従業員規模別】 「知らなかったが、登録してみたい」は5~9人の事業所で45%となっている。

【業種別】 「既に会員登録をしている」は飲食店で6%、「知らなかったが、登録してみたい」は学習・ 教育で50%となっている。

図 25-1 「千代田区安全・安心メール」の認知度



## (25) 行政機関に対する要望

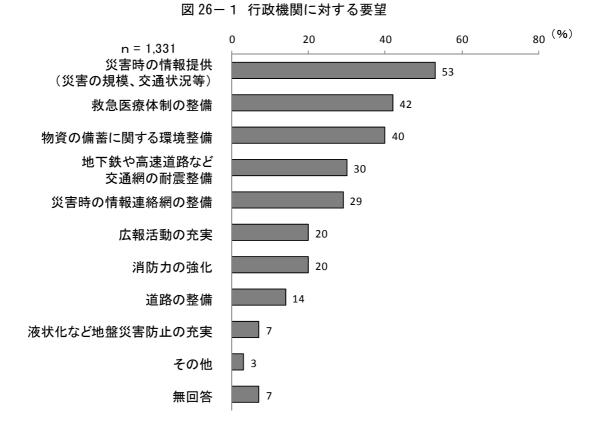
問 41. 震災対策について、あなたの事業所から国や都、区などの行政機関に対しての要望はありますか。 次の中から選んで〇をつけてください。(〇は3つまで)

【全体】 「災害時の情報提供(災害の規模、交通状況等)」が53%で最も高く、次いで、「救急医療体制の整備」(42%)などの順となっている。

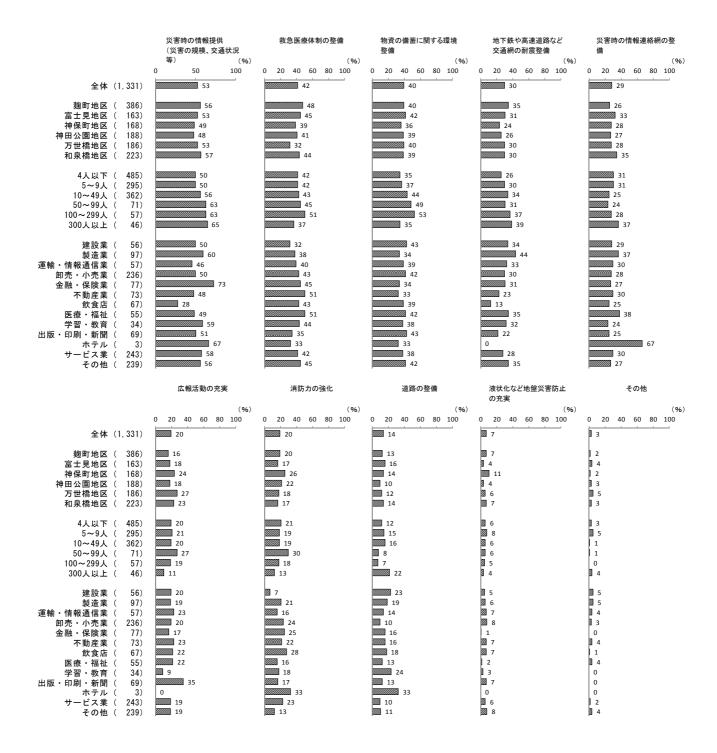
【地区別】 「救急医療体制の整備」は麹町地区で48%となっている。

【従業員規模別】 「物資の備蓄に関する環境整備」は100~299人の事業所で53%となっている。

【業種別】 「物資の備蓄に関する環境整備」は建築業と出版・印刷・新聞がともに43%となっている。



#### 図 26-2 行政機関に対する要望



## (26) 自由意見

問 42. その他、防災対策や帰宅困難者問題に関するご要望やご意見などがございましたら、どのような ことでも結構ですので、この下の自由意見欄にてお聞かせください。

防災対策や帰宅困難者問題に関連する要望や意見を、項目ごとにとりまとめて掲載した。

#### 情報提供・マニュアル等に関する事項(28)

- ・ 知らない事が多かった。広報の充実をお願いしたい。
- ・ 車で移動中の時、甲州街道等の大規模な道路は使えないということですが、そこにある車はどうすれ ばよいのかが分かりません。車を置いていけば余計に交通は混乱するでしょうし、駐車できる場所が あるとも思えず、細い路地では目的地まで行くことはできず、どうすればよいのか分かっていない。 こういうふうに対処して下さいというきまりがあるのであれば、広報で広めておいた方がよいと思い ます。
- ・ 個人事業主の集まりなので、いわゆる一般的な企業のような取り決めや、会議がきちんとないことが 多い。災害マニュアルなども、個人的にはあった方が良いかとは思うが、なかなか話し合いの場を作 ってもらうことも難しいので、いっそのこと、強制にしてもらえたら、ありがたいとも思う。
- ・ 地震発生直後は区や都が何もやってくれない(やれない)ことを前提に備蓄の準備だけは進めています。「どこまで」はやってくれという最低限のラインを明示してほしい。あと旅行者や、インバウンド 来日者の扱いをどうするのかも、もっと区や都は広報、発信してほしい。
- ・ 知らなかったこと、利用していないことを改めて認識しました。・区の広報をより充実していただくと ともに、強い感心をもって今後の対策に活かしたいと思います。
- ・ 地下鉄を利用する事が多いのですが、利用している際中に地震等が起きた際の避難の仕方がよくわかりません。駅員の方の指示に従えば良いと思うのですが、駅員さんがいない場所や、パニックにおちいった方に対応できるような、個人個人が対処できるような案内等があれば良いのかな、と思います。
- 継続的にセミナー等を開催し、企業として求められる対策とリスクについて解説していただきたい。
- 一般的な水や食料の用意の他にこういうものがあると便利等あれば教えて頂きたい。また、アンケート調査結果も教えてほしいです。
- ・ 地元住民はいろんな情報が入って来ると思われますが、転勤族は、情報が入って来ないと思われます。 (私だけだったら申し訳ございません)ホームページを見れば良いかも知れませんが、必要がなけれ ば見る事はないと思います。この当たりを知らせる方法を考えて頂ければありがたいです。情報提供 がほしいです。
- ・ 迅速に正確な情報が提供されることを望みます。また現場での見聞きした情報を集めるしくみを構築して、情報の正確さを高めることも必要と考えます。
- · 防災に必要な情報を随時いただける様にお願いします。
- ・ BCP対策を社内で進める必要を感じているが、もし、コンサルティングを派遣して頂ける、あるいはノウハウの提供をして頂ける機会があると、助かります。
- ・ 広報のスピーカーは地上に下ろした方がいいのでは。反響して聞えづらく、内容が伝わっていない。 緊急放送に頼る人々からすると不便。(下ろした方が聞えやすくなると思う)町会の方々の防災対策は どうなっているのか?防災トイレを購入したとか、備蓄品を準備しているとか聞いたことがない。祭 りなどでは自分達だけの楽しみとし、マンションの住人や会社など事業者もまきこんだコミュニケー ションが取れていない。相互理解の欠如ではこのようなアンケート調査にも疑問が残る。

- ・ 災害時にアクセスが困難になるであろうインターネットに頼らない、円滑な情報伝達のシステムを構築していただきたい。
- ・ 孫が千代田区外の学校なのでその連絡が心配。
- ・ 区の取り組みについて、あまり知らなかったので、区報などでPRにつとめてほしい。・道路や歩道などに、私物、バイク、自転車、カンバンなどがおいてあり、通行、歩行のジャマになっているところが通勤中でもあるので、指導など行ってほしい。・路地裏などでは、あいかわらず路上喫煙者をみかける、対応願いたい。(防災の点からも)
- ・ あくまでも入居しているビルが倒壊しない、社内にとどまれる、という前提で回答しています。 3/11 の震災をもとにいろいろな計画を立てていますが、倒壊レベルの災害を想定してみる事も必要である ことに気付きました。今までは"その時はあきらめるしかない"と漠然と考えていましたがいろいろ な可能性を考えるべきであると。 3/11 が最大ではないということを想定して、今後計画を立てなけれ ばいけないのかと思いました。備品も見直そうと思います。定期的に、アンケートや呼びかけをする ことで、忘れかけていた防災意識を再確認できるので、とても良いことだと思いました。
- 知らない情報があるので広報活動の充実を願います。
- ・ 技術の進歩や新しい発想から例えば災害時に無料で飲料が提供されたり、wifiを利用できる自販機が、区内のどこに設置されているか?など、小さくても知っていると役に立つような情報を更新の都度、簡単に入手できる方法があると、ありがたいのですが…。
- ・ 今回のアンケートで防火・防災担当として知らない事が多かったことに恥じ入る次第です。今後は、 区の情報等にも随時チェックをし、有事に備えていきたいと思います。
- ・ 外国人の従業員が殆どであるので、このようなアンケートや防災に関してのお知らせ、マニュアルなどを他言語で整備して頂かなければ周知に至らない。(従業員はいずれも業務で忙しく、出張も多い為、内部での翻訳、周知のための時間を割くこと、予算などへの理解を得ることがとても難しい。)少なくとも、英語は必ず用意して頂きたい。また、防災・防火管理者となるための講習が丸2日、計16時間というのは非常に厳しい。オンラインでの講習、または時間、内容の凝縮・短縮、開催場所をアクセスの良い場所に増やすなど、対応・改善して頂きたい。
- ・ 現在災害時、ビルから避難後の集合場所として和田倉噴水公園を指定していますが、八重洲側で集合場所として使用可能な場所があればご教授頂きたく。(東京駅をくぐって和田倉公園に 500 名近い社員が集合するのは、時間的にも難しく改善できれば…と思っています。)
- 東日本大震災の時、ビルがすごく揺れて初めて死を意識した。余震のたびに揺れて怖かった。国や区が対策していることを知っていれば、もし何か起きても落ちついて行動できると思うので、もっと国や千代田区とのネットワークを大切にしたいと思います。
- ・ BCPの手本をいただくことは可能でしょうか。よろしくおねがいいたします。
- ・ 年に一度あるいは、何かしら変更が生じた時に千代田区の防災対策について、"お知らせ"等を配布していただけると、今後の参考になるかと、思います。
- ・ 一時滞在施設用マニュアルの充実を希望します。・BCM無線アンテナの早期設置を希望します。
- 東京都のウエブサイトで一元的に閲覧できるよう、都と区の情報が常に連携し最新のものとしていただけるようお願いしたいです。以前、品川区の情報(避難所の名称)と「東京都防災マップ」の情報に違いがあったためそれぞれ問い合わせたところ、品川区の情報の方が最新であったことが分かったことがありました。更新はとても大変な作業だとは存じますが、ウエブサイトにアクセスした時点で常に最新の情報が得られるようにご対応いただけますと幸いです。(更新日も記載していただけると一層安心できます)他区の事例で恐縮ではございますが、参考として伝えさせていただきます。

・ 現在の社内での課題としてBCPの策定がありますが、講習等があれば聞いてみたい。

## ② 事業所の防災対策、地域との協力等に関する事項(23)

- ・ 会社は小さくそれほどスペースがあるわけでないですが、数人なら泊まることができると思います。 できることは協力するように努めます。
- ・ オフィスがテナントとして入居しているビルが、近隣に多く、町内会といっても、連絡や連携をする には、つながりが希薄すぎて、現実的ではありません。社内のことはわかっても、地域のことは、周 知するまで、時間がかかる、もしくは、わからないでいることが多いと思います。大きな、オフィス ビルであれば、管理会社の人が、常駐しているとか警備の人がいるとかで、指示的なものが出せる人 がいるかもしれませんが、小さなオフィスビルでは、無理です。
- ・ ※当ビルの(ヒナンハシゴ)が古すぎる。万一の場合はまに合わないのでは、区議が住居しているの に古いまま、予算がない!改善を希望!
- 帰宅困難時の食事、寝具等の提供。
- ・ 常日頃の近隣との交流が、大きな助け合いになると思います。
- ・ 小規模事業所の為、防災に充てる人員、予算が足りない。地域ごとに(半強制でも良いので)防災訓練を行うなどし、同地域の他事務所と協力できる体勢を普段からとりたい。(現状、同ビルでも他事業所のことは、ほとんど知らない=顔も見たことがない人ばかり、お互いに何かあった時困るのでは…)
- ・ 飲食店、個人事業なので、帰宅困難者の受け入れとしてはスペースが狭いですが、出来る限りの事は 受け入れたいです。
- ・ 個人や企業単位での防災対策や備えも大切ですが、ご近所同士たすけ合いができる関係と環境づくり が最も大切と思います。地域ぐるみで、町会や企業、学校、商店、外来者の方などいろんな場面を想 定した防災イベントだったり、お互い楽しく交流できるようなしかけなど、地域への働きかけやアド バイス・支援を充実していただけると良いと思います。
- ・ 東日本大震災から6年、またいつかは来る大震災に備えていかなくては、いけないと思いました。郊 外から通っている人が、ほとんどで電車に乗って帰る事は、まず不可能だと思っています。そのため 社内で食料・飲料水・泊まれるような寝袋の整備が急がなくてはと思いました。本棚が多いので、家 具転倒防止の器具など整備をしていかなくてはいけないと思いました。まずは、始められる事から、 始めていきたいです。
- ・ ビルが古い為、非常階段、非常出口がありません。(別で)・耐震がどれくらいあるか?・ヒビ割れを その都度直す。・こんな感じのビルで建物的に問題ないのか?
- マンションの管理部門がしっかりしていますので。
- ・ 千代田区の防災に関する取組をあまり知りませんでした。「のど元過ぎれば」の例えのように、必要がなければ区のホームページで災害対策関係を閲覧することがありません。今回このアンケートにより、備蓄物資費用助成があることや安全・安心メール、帰宅困難対策等の千代田区の取組を知ることができました。できればこのような取組を利用したり、協力したりできればよいと思います。当施設は避難訓練、特に火災に関してはとてもしっかり取り組んでいると思います。年に2回の避難訓練には必ず参加しております。仕事の合間に少しずつですが、備蓄品を増やすなど、自助ができるように考えております。
- ・ 弊社、町内会へは登録しているものの、それだけに留まり地域交流については正直なところ実感がありません。会費を納めているだけ、集金に来ているだけの関係でなく、町内会の方々からも積極的に

発信して頂けたら地域の一事業所としてこちらも様々なことに参加、協力できるようになれるかもしれません。

- ・ 6年前の時は帰宅困難者に手持ちの自転車数台(4台?)を通勤している方にお貸ししてよろこばれました。少しでも協力したいと思っています。
- ・ 定期的に防災訓練を行い、区から起震車をお借りしているが、今後、可能であれば煙ハウス体験コーナー等お借りしたい。
- ・ 東日本大震災を経験済みなので、千代田区の世話がなくとも何とかなると思います。ただし、帰宅することが最優先なので、協力は困難です。
- ・ 営業3名、事務1名の事務所で、日中営業はほとんど不在です。何も取り組んでいないのが現況です。
- ・ 自宅の防災についてはいくらか知っていても、1日の大半をすごす職場の防災については、全く知識 がなかったので記入しながら不安になった。
- ・ 事業所(会社)じたいが、小人数(4人)なので、あまり考えた事が、なかった。今後は、少し考えて行きたい。
- 小企業なので対応が難しい。
- ・ 小さな事業所なので、防災などの対策にまで手が回らない。またコンビニがすぐ近くにあるからいいのでは、という安易な考えがある。以前おトイレの電気が使えなくなったのがきっかけでランタンのようなものをひとつ準備したくらい。5人ほどの事業所なので、わたしを除いて、職種柄他は。外出が多いため、ひとりになることもしばしば。そんな時に、地震だったり、停電だったり起こったらひとりでどうしたらいいだろう、と不安ではある。とりあえず、お水や、ひもちのするお菓子など、自分のロッカーに置いておいた方がいいかな、とも思う。
- ・ 小規模事業所なので、自分のことはなんとかしますが、協力できる余裕はありません。
- ・ 全員が毎日来ている訳ではなく、対策は立てられない。

#### ③ 防災備蓄物資、倉庫等に関する事項(1)

・ 会社に申請しても最低限の水と缶パン以外の備蓄品を購入してもらえない。中小企業なので予算がとれないのかもしれないが、仕事中に災害に遭ったら諦めるしかない。社長と役員の災害に対する意識が低い。

#### ④ 避難場所、災害時の道路通行、帰宅困難者対策に関する事項(7)

- ・ 問34の「避難所は区民を対象としている」ということなので区内事業所の従業員(他地域居住者)は、 対象外となりますが、帰宅困難者の避難所対策は自助しかないのでしょうか。
- ・ 2011 年の地震の際近くの公園に避難していたのですがどれだけ多くの方がビル内にいるのかとおどろきました。皆さん初めての顔々でした。この方達が帰宅困難者になるかと思うとやはり屋内に避難しておきたかった。近くの小学校の体育館等は開放しないのでしょうか。寒い中でしたので体にこたえました。もう少し自助努力でできる事を確認用意しておかなければと反省はしております。
- ・ ガードレールの長さについて。番町小学校の通用門の所いきいきプラザの前、長すぎて途中で出入り 出来ない。歩道に入りたくても出たくても余計に歩かないといけない。男の人はまたいで出入りして います。他にもあるかもしれません。1ヶ所60cm位の高さを作ってほしい。
- ・ 衆院九段議員宿舎跡地を帰宅困難者用に確保すべき。どうせ横の団体が移動する予定もなく、土地は 国有地だから千代田区で購入してほしい。

- ・ 会社が文京区に近い千代田区のはずれにあるのですが、帰宅困難になった場合、区民ではないので災害時退避場所までの距離がありすぎてたどりつけない気がします。
- ・ 帰宅困難者対策条例について、わかりづらい点が多い。例えば…・「災害発生時、安全な場所に留まる」となっているが、具体的に震度いくつからなのか。・夜間、災害が発生した場合、出社してよいのか。・都や区から「一斉帰宅抑制・実施中」など、広報されるのか。また、このアンケートがどのように区の防災活動に反映されるのか具体的に知りたい。
- ・ 急病人等の搬送避難誘導、介助に不安があります。帰宅困難者が残留命令に従わず、帰宅実施し、途中、2次被災したときは、企業の責任は免責となりますか?

#### ⑤ 防災対策の取組を促進するための区の施策等に関する事項(9)

- ・ 従業員4人以下でも補助対象にしてほしい。
- ・ 米国で開発されたインシデントコマンドシステムの導入を強く願う。
- ・ 災害時に起こるであろう安否の確認は、混雑又は混乱が予想されます。自分が「元気です。」と知らせる手段は色々あるでしょうが、電話等が通じないなどあると思います。但し都外例えば、千代田区の姉妹都市の嬬恋村と協力して、安否の受け入れを、区として行なっては如何でしょうか?都外であれば、電話、メール等も通じやすいので良いと思います。是非御検討お願いします。又、数年前に行なっていた帰宅困難防災訓練は、見直しが必要ということでその後何も情報がありませんがどのようになっているのか気になります。
- ・ 当事業所のある神田西口商店街は飲食店が多く、防災(特に火災)リスクも高いと感じる。飲食店の中には管理意識が高くない店舗もあるかと思い、また外国人従業員も多いことから教育も困難であると推察する。既に取り組まれているかも知れないが。行政による定期的且つ具体的な指導を期待している。(例)、店舗設備点検、商店街通路(道路)の看板、避難経路の確認、確保、震災時落下危険物(看板 etc)のチェック
- ・ ビルオーナーさんが、東日本大震災時におきたビルの破損に対応してくれない。補修などに掛かる費 用の補助をしてあげたらどうでしょうか。
- ・ 3.11 の地震の時、車通勤のため大丈夫と思い帰宅しようと思ったら、道路はパニック状態で千代田区 の仕事場から世田谷の自宅に帰るのに9時間もかかりとても辛い思いをしました。歩いて帰ったほう が早かったのではと考えてしまいました。何かあった時は、常に情報を早めに出していただけるシステムをお願いしたい。縦割り行政の悪さで横との連絡が上手く取れていないと思う。もっと国民の事を考えた行政を望みます。「記憶にない」の言葉はうんざりです!
- ・ 備蓄物資購入費用助成制度を活用しております。可能な限り継続して頂ける事を希望します。
- ・ 5人以下の小さな会社も多いと思います。その様な会社の対応についても、しっかりサポートしてほ しい。
- ・ 高齢者の方、子どもの安全は最優先で、しくみを考えてくれたらと思います。(医療) 人と人とが助け 合う感覚をもつような誘導をお願いします。千代田区という治安もよく、住んでいる方もある程度い る(夜間) ところで、できることだと思います。

#### ⑥ その他 (11)

- 真剣に訓練を繰り返し行うことが重要である。
- ・ 事業主、個人が主に取り組む問題。自力で何とかする事が大事。行政には限界があると思う。行政マンも人の子で家族もいるし、命が大事。

- ・ 大家が積極的ではないので困る!!
- ・ 東北大震災の時もそうでしたが、事故が発生した時の各駅の電話が、全く繋がらないということがあります。駅員が現場に総動員しているから、電話の対応どころではない、ということかも知れませんが、研究改善の余地があると考えております。
- ・ 3.11の折私は中野の中学校で給食の仕事をしていました。自宅が江戸川なので中野区、新宿区、千代田区、中央区、墨田区、江東区、江戸川区と徒歩で帰宅しました。何度も開放された施設でとどまろうかと思いましたが、自宅のことも心配なため、9時間かけて歩いて帰りました。親切なコンビニが多い中1つだけ残念なこと、JR 錦糸町駅はシャッターが閉じられていました。何故だったのでしょう?駅のトイレは安心して借りられると思っていたのですけど…。今もって不思議です。コンビニ、食堂他々の店舗はとても優しかったです。
- ・ 1. この街として災害訓練を充実してほしい。従業員2名の為、事業所として訓練もなく雑居ビルと しても訓練がない為。2. このビルは1964年築であり、毎日ビルが揺れている為、建物の検査をして 欲しい。
- ・ 当社は、グループ会社で、しかも出張所のようなもので、独自には防災対策等、何もしていませんが、 合同の避難訓練への参加はしています。又、新聞社としての備蓄はありますので、いざという時はな んとかなると考えています。
- · 勤務地を東京に集中させない。
- ・ 防災担当を任されています。いろいろ学べたらと思っています。(けがの手当て等)
- 調査結果を拝見して、検討したい。
- ・ 今回のアンケートで自社に不足している物のヒントが見つかった。来るべき時に備え準備していきたい。

# Ⅳ 使用した調査票

## 平成29年度千代田区事業所防災アンケート

## - ご協力のお願い -

このアンケートは、行政機関と事業所が一体となって防災対策を推進していく上での基礎資料とするため、区内6,000社を対象として実施するものです。この結果は、今後の区のさまざまな防災計画に反映させていきます。

また、お聞かせいただいたご意見は、統計的にとりまとめます。このため、事業所名や個別のご意見の内容等がそのまま公表されることは決してありません。

※アンケート結果は、区ホームページ(http://www.city.chiyoda.lg.jp/)にて公表いたします。 (10月頃を予定)

## - ご記入に際してのお願い -

- 1) このアンケートは、貴事業所の「防災管理担当者」あるいは「総務担当者」の方にお答えいただくことを想定しております。もし相応しい担当者がいらっしゃらない場合は、それぞれの担当者でご相談の上、ご回答ください。
- 2) このアンケートでご回答の対象となる事業所は、このアンケート票が届いたご住所にある千代田区内の貴事業所です。
- 3) 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。また、「その他」の番号を選択し、その横に( )がある場合は、具体的な内容をご記入ください。
- 4) 記入は黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。
- 5) ○の数は、設問の最後にある(○はひとつだけ)(○はいくつでも)といった( )内の指示に合わせて付けてください。
- 6) 回答は、この用紙を同封の返信用封筒に入れて、**7月31日(月)**までにご投函いただくようお願いいたします。
- 7) 記入上、ご不明な点などがありましたら、 下記の千代田区政策経営部災害対策・危機管理課までお問い合わせください。

【アンケート実施機関】

千代田区政策経営部災害対策 · 危機管理課

東京都千代田区九段南1-2-1

電話:03-5211-4187

担当:藤本•河口

#### 【アンケート実施受託機関】

#### 株式会社アストジェイ

東京都千代田区神田鍛冶町3-7-4 神田374ビル

電話:03-6262-9715

担当:小渕·木下

## 問1. あなたの事業所のある町名の番号に、○をつけてください。(○はひとつだけ)

| 1. 丸の内・大手町        | <b>17</b> . 西神田                         | 33. 神田富山町         |
|-------------------|---|-------------------|
| 2. 内幸町·有楽町        | 18. 猿楽町                                 | 34. 神田美倉町         |
| 3. 霞ヶ関・永田町        | 19. 神田駿河台                               | 35. 岩本町           |
| <b>4.</b> 隼町·平河町  | 20. 神田錦町                                | 36. 神田西福田町        |
| 5. 麹町             | 21. 神田小川町                               | 37. 神田東松下町        |
| 6. 紀尾井町           | 22. 神田美土代町                              | 38. 神田東紺屋町        |
| <b>7.</b> 一番町~六番町 | 23. 内神田                                 | 39. 神田岩本町         |
| 8. 日比谷公園・皇居外苑     | 24. 神田司町                                | 40. 東神田           |
| 9. 北の丸公園          | 25. 神田多町                                | <b>41</b> . 神田和泉町 |
| 0. 九段南            | 26. 神田淡路町                               | 42. 神田佐久間町        |
| 1. 九段北            | 27. 神田須田町                               | 43. 神田平河町         |
| 2. 富士見            | 28. 外神田                                 | 44. 神田松永町         |
| 3. 飯田橋            | 29. 鍛冶町                                 | <b>45</b> . 神田花岡町 |
| 4. 一ツ橋            | 30. 神田鍛冶町                               | 46. 神田佐久間河岸       |
| 5. 神田神保町          | 31. 神田紺屋町                               | <b>47</b> . 神田練塀町 |
| 6. 三崎町            | 32. 神田北乗物町                              | <b>48</b> . 神田相生町 |
|                   |   |                   |
| なわたの東娄正の従業員は何     | ↓ ですか (○けひとへだけ)                         |                   |
| あなたの事業所の従業員は何     | 人ですか。(○はひとつだけ)<br>となる事業所は、このアンケート票が届いたこ |                   |

| 1. 4人以下          | 2. 5~9人     | <b>3.</b> 10~49人 |
|------------------|-------------|------------------|
| <b>4.</b> 50~99人 | 5. 100~299人 | 6.300人以上         |

## 問3. あなたの事業所の主な業種は、次のうちどれにあてはまりますか。(○はひとつだけ)

| 1. 建設業           | 2. 製造業          | 3. 運輸•情報通信業 |
|------------------|-----------------|-------------|
| <b>4.</b> 卸売·小売業 | 5. 金融·保険業       | 6. 不動産業     |
| 7. 飲食店           | <b>8.</b> 医療·福祉 | 9. 学習·教育    |
| 10. 出版·印刷·新聞     | <b>11</b> . ホテル | 12. サービス業   |
| 13. その他(         |                 |             |

問4. あなたの事業所の営業時間は、次のうちどれにあてはまりますか。(○はひとつだけ)

| <b>1.</b> 昼(8:30~17:00頃)の時間帯 | 2. 昼から夜(12:00~23:00頃)の時間帯 | <b>3.</b> 夜(18:00~翌6:00頃)の時間帯 |
|------------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| <b>4.</b> 24時間営業             | 5. その他(                   | )                             |

問5. あなたの事業所の建物の構造は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

| 1. 木造               | 2. 鉄骨(S)造 |   | <b>3.</b> 鉄筋コンクリート(RC)造 |
|---------------------|-----------|---|-------------------------|
| 4. 鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造 | 5. その他(   | ) | <b>6.</b> わからない         |

問6. あなたの事業所がある建物が建てられた年は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 新耐震基準以前(昭和56年以前)

(新耐震基準以降)

2. 昭和56年~昭和63年

3. 平成元年~平成9年

4. 平成10年~平成19年

5. 平成20年以降

わからない

問7. あなたの事業所がある建物は、次のうちどれに該当しますか。(〇はひとつだけ)

1. 自社ビル

**2.** テナント

3. その他(

)

問8. あなたの事業所が現在の建物に入居してからの年数は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

1. 1年未満

**2.** 1年~3年

3.4年~10年

4. 11年~20年

5. 21年以上

わからない

問9. あなたの事業所の延床面積は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

**1.** 99㎡未満

**2.**  $100 \,\mathrm{m}^2 \sim 499 \,\mathrm{m}^2$ 

**3.**  $500 \,\mathrm{m}^2 \sim 999 \,\mathrm{m}^2$ 

**4.**  $1,000 \,\mathrm{m}^2 \sim 4,999 \,\mathrm{m}^2$ 

**5.** 5,000㎡以上

わからない

問10. あなたの事業所では、災害予防対策としてどのようなことを行っていますか。 次の(1)~(14)の各項目について、既に実施している場合は「実施」の1に、現在検討中か今後検討する予定の場合は「検討」 の2に、特に予定していない場合は「なし」の3に○をご記入ください。 (各項目それぞれに○はひとつずつ)

|                              |               | 実施 | 検討 | なし |
|------------------------------|---------------|----|----|----|
| (1) 防災訓練(消防訓練、避難訓練を含む)       | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (2) 従業員の防災知識の普及・教育           | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (3) 従業員への非常用物資の提供            | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (4) 災害時の行動マニュアル等の作成          | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (5) 建物の耐震診断                  | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (6) 建物の耐震化                   | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (7) 書棚・OA機器・大型機器類の固定         | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (8) 窓ガラスの飛散防止                | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (9) 看板等の倒壊・落下防止              | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (10) 災害時の通信手段の確保             | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (11) 社内データのバックアップ            | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (12) 災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (13) 区との協定の締結                | $\rightarrow$ | 1  | 2  | 3  |
| (14) その他(                    | )             | 1  | 2  | 3  |

問11. あなたの事業所における1日あたりの外来者数は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ) 1. なし 2. 1~9人 3. 10~49人 4.50人~99人 5. 100人~499人 6.500人以上 **7.** わからない 問12. あなたの事業所で想定している災害等の危険は、次のうちどれに該当しますか。(○はいくつでも) 1. なし 2. 火災 3. 地震に伴う建物の倒壊 4. 地震に伴う液状化現象 5. 風水害(洪水、津波、大雨、台風) 6. テロ 7. 火山噴火による降灰 わからない 9. その他( 問13. 東京都の被害想定(平成24年4月)によると、震度6強の首都直下地震が発生した場合、千代田区内で約50万人の帰宅困難者 が発生すると予測されています。あなたの事業所での、帰宅困難者対策への取り組み状況をお聞かせください。 (○はひとつだけ) 1. 取り組み済み → 問14 へお進みください 2. 取り組み中 3. 取り組み検討中 4. 関心はあるが取り組んでいない → 問15.へお進みください 5. 関心がなく、取り組んでいない 帰宅困難者とは・・・・ 昼間区民その他区内に滞在する者並びに災害時に通行途上で区内に留まることになった者及び区内に避難して きた者で、災害による交通機関の途絶のため容易に帰宅することができない人のことを言います。 【問13.で帰宅困難者対策について「1.取り組み済み」または「2.取り組み中」とお答えの方にお尋ねします。】 問14. それはどのような取り組みですか。(○はいくつでも) 1. 防災訓練を行っている 2. マニュアル等を作成している 3. 社内教育を行っている 4. 備蓄をしている 5. その他( 【問15.からは全員の方にお尋ねします。】 問15. あなたの事業所で想定される帰宅困難者の割合は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ) 1. ほぼ全員 2. 6割以上 3. 5割程度 4. 4割以下 ほとんどいない わからない 間16. あなたの事業所には、大規模地震発生時に宿泊できる場所(会議室・事務室・休憩室・保健室等)がありますか。 宿泊ができるとしたら、全従業員と顧客を合わせてどの程度の割合の人を収容できますか。

2. 宿泊できるスペースがない

(○はひとつだけ、1を選んだ方はカッコ内に割合を記入してください。)

) %

全従業員と顧客のおよそ(

問17. あなたの事業所では、帰宅困難者(もしくはお客様等の来館者)を受け入れるための場所や備蓄品等を準備していますか。(〇はひとつだけ、1または3を選んだ方はカッコ内に人数を記入してください。)

 1. 準備している ( )名分

 2. 準備していない

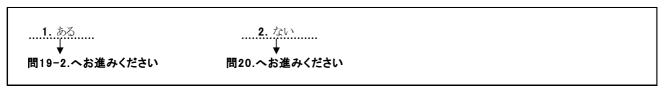
 3. 今後する予定である ( )名分

 4. その他( )

問18. あなたの事業所では、大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル(震災対応マニュアル等)を作成していますか。(〇はひとつだけ)

## 【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1.作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお 尋ねします。】

問19-1. あなたの事業所で作成したマニュアルには帰宅困難者に関する取り決めや手順はありますか。(○はひとつだけ)



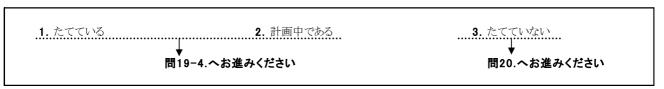
#### 【問19-1.で作成したマニュアルについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-2. あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生した場合、従業員に対してどのような対応措置をとるつもりでいますか。 (○はひとつだけ)

- 1. 事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける
- 2. 一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる
- 3. 近隣の状況把握、救助活動等に従事させる
- 4. 全員すぐ帰宅させる
- 5. 本人の意志にまかせる
- 6. その他(

#### 【問19-1.で作成したマニュアルについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-3. あなたの事業所で作成したマニュアルには、従業員の安否確認や安否に関する情報の収集、および従業員の家族からの問い合わせなどについての安否情報対策をたてていますか。(○はひとつだけ)



## 【問19-3.で安否情報対策について「1.たてている」または「2.計画中である」とお答えの方にお尋ねします。】

問19-4. それはどのような内容ですか。(○はいくつでも)

- 1. 災害用伝言ダイヤル(171)を活用する。
- 2. 各通信事業者が提供する災害用伝言サービスを活用する
- 3. 各種安否確認情報システムに加入している
- 4. 緊急連絡網を作成している
- 5. SNSを利用して状況を報告することとしている
- 6. その他(

## 【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「1.作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお 尋ねします。】

問20. あなたの事業所で作成したマニュアルを訓練等により内容を検証したことはありますか。(○はひとつだけ)

1. ある2. ない→ 問22.へお進みください

## 【問18.で大規模地震発生時の対応に関する何らかのマニュアル作成について「3.作成も検討もしていない」とお答えの方にお 尋ねします。】

問21. マニュアルを作成しなかった、できなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

- 1. 作り方がわからない
- 2. 作成する予算がない
- 3. 必要性が感じられない

4. その他(

#### 【問22.からは全員の方にお尋ねします。】

間22. 近年、大規模災害時においても企業が中核的な業務を継続するための計画として、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)が注目されていますが、この言葉をご存知ですか。(〇はひとつだけ)

1. 知っている

2. 聞いたことはある

3. 知らない・聞いたことがない

#### BCP: Business Continuity Plan (事業継続計画)とは・・・・

BCP(事業継続計画)とは、企業が大規模災害などの緊急事態において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

問23. あなたの事業所では、事業継続計画(BCP)を策定していますか。(○はひとつだけ)

1. 策定済みである

→ 問23-1.~2.をお答えください

2. 策定していないが、今後策定する予定

→ 問24.へお進みください

3. 策定する予定はない

#### 【問23.で事業継続計画(BCP)について「1.策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問23-1. どのようにして策定しましたか。(○はひとつだけ)

- 1. 自社で検討し、策定した
- 2. 専門業者に委託した

3. その他(

#### 【問23.で事業継続計画(BCP)について「1.策定済みである」とお答えの方にお尋ねします。】

問23-2. 事業継続計画(BCP)を策定する際に、困難だったことをお答えください。(○は3つまで)

1. 計画策定に当たっての経費

2. 重要施設の耐震化

3. 災害時通信の確保

4. 従業員の安否確認システム

5. 情報システムのバックアップ

6. 他の防災計画との整合

7. 計画の実行性の確保

8. 事業計画(BCP)についての情報不足

9. 特になし

10. その他(

#### 【問24.からは全員の方にお尋ねします。】

問24. 千代田区災害対策基本条例では、災害時における地域との連携協力を行うため、平常時から地域コミュニティの醸成に努めることとしていますが、あなたの事業所では、平常時から町会等とどのような連携を取っていますか。 (○はいくつでも)

1. 町会と一緒に防災訓練(消防訓練・避難訓練を含む)を実施

2. 町会の事業(お祭り等)に参加

3. 町会の会議への出席

4. 町会に加入

5. 清掃活動

6. 特に行っていない

7. その他(

問25. あなたの事業所では、地震等の災害が起きたとき、地域の被害を最小限にくい止めるために、近隣の住民(住民がいない地域は 事業者)とどのような協力が考えられますか。(〇はいくつでも)

1. 初期消火

2. 要配慮者の救援

3. 負傷者の救援

4. 食料の提供

5. 水の提供

6. 避難施設の提供

7. 協力できない

8. その他(

問26. 千代田区災害対策基本条例及び東京都帰宅困難者対策条例では、事業者に対し、従業員及び顧客のための必要な物資の備蓄及び機材の確保に努めることとしています。あなたの事業所では、震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレ</u>を備蓄してい

ますか。(〇はひとつだけ)

1. 従業員用のみ備蓄

→ 問26-1.にお答えください

2. 従業員、顧客用ともに備蓄

3. 備蓄していないが、今後予定あり

4. 備蓄していないが、検討している

.. ( ) [2( ) / [2 ) /

→ 問27.へお進みください

5. 備蓄の予定はない

→ 問26-2.にお答えください

【問26.で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「1.従業員用のみ備蓄」または「2.従業員、顧客用ともに備蓄」とお答えの方にお尋ねします。】

問26-1. 備蓄している量は、必要としている方のおよそ何日分ですか。(食料について、1食分しかない場合は「1/3日分」、6食分相当の場合には「2日分」というようにご記入ください。また、水については概ね1人あたり3リットル、携帯トイレについては概ね1人あたり5枚で「1日分」とご記入ください。)

水 : およそ(

)日分

食料: およそ(

)日分

→ 問27.へお進みください

携帯トイレ: およそ(

)日分

# 【問26.で震災に備えて従業員等の水・食料・携帯トイレの備蓄について「5.備蓄の予定はない」とお答えの方にお尋ねします。】

間26-2. 水・食料・携帯トイレを備蓄する予定がないのは、どのような理由からですか。(○はいくつでも)

| 1. 保管するスペースがない        | 2. 予算がない                | 3. 何を買っていいかわからない |   |
|-----------------------|-------------------------|------------------|---|
| 4. 行政が用意してくれる         | 5. コンビニエンスストア等ですぐ手に入れるこ | ことができる           |   |
| 6. 全員すぐに帰宅するから必要ない    | 7. 社員一人ひとりに備蓄を呼びかけている   |                  |   |
| 8. 支社、他社等と物資の提供について応援 | 協定を締結している               | 9. その他(          | ) |
|                       |                         |                  |   |

#### 【問27.からは全員の方にお尋ねします。】

問27. あなたの事業所では、災害に備えて、<u>水・食料・携帯トイレ以外</u>にどのようなものを備蓄していますか。(○はいくつでも)

| スク<br>景<br>己以外の非常用資器材 | (具体的に:                                |   |
|-----------------------|---------------------------------------|---|
| S.D.                  |                                       |   |
|                       |                                       |   |
| 寒具                    |                                       |   |
| 易組み立てトイレ              | → 問28.へお進みください                        |   |
| <b>持ラジオ</b>           |                                       |   |
| 具(毛布・マット等)            |                                       |   |
| レメット                  |                                       |   |
| 中電灯                   |                                       |   |
|                       | レメット<br>(毛布・マット等)<br>持ラジオ<br>品組み立てトイレ | ルメット<br>は(毛布・マット等)<br>持ラジオ<br>み組み立てトイレ → 間28.へお進みください |

## 【問27.で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「1.~9.」とお答えの方にお尋ねします。】

問28. 備蓄はどのような場所に行っていますか。また、広さはどの程度ですか。 (○はいくつでも。選択した場合はカッコ内に面積を数値で記入してください)

| <b>1.</b> 防災倉庫 | およそ( | ) m² | 2. 個人用のロッカー             |      |
|----------------|------|------|-------------------------|------|
| 3. 執務室(空スペース)  | およそ( | ) m² | 4. レンタル倉庫(トランクルーム) およそ( | ) m² |
| 5. その他(        |      |      | )                       |      |

#### 【問27.で水・食料・携帯トイレ以外の備蓄について「10.特に備蓄していない」とお答えの方にお尋ねします。】

問29. あなたの事業所では、今後<u>水・食料・携帯トイレ以外</u>の物資を備蓄する予定はありますか。(○はひとつだけ)

| <b>1.</b> 予定がある | 2. 検討中 | 3. 予定はない |
|-----------------|--------|----------|
|                 |        |          |

#### 【問30.からは全員の方にお尋ねします。】

問30. 千代田区では、企業・事業所(5人以上~300人未満)の備蓄物資等について購入費用を助成する制度を設けています。あなたの事業所では、この制度についてご存知ですか。(○はひとつだけ)

1. 制度を活用したことがある

2. 知っているが、制度を活用してはいない

3. 知らなかったが、制度を活用したい

4. 知らなかったし、制度を活用する予定もない

#### 企業・事業所の備蓄物資等購入費用助成について・・・・

千代田区では、地域防災体制の整備拡充を図るため、区内の事業者が災害時に必要となる物資を備蓄し資材を確保するための購入費用の一部を助成しています。助成を行う企業には条件があり、上限額は10万円(助成率は町会加入の有無により異なります)です。

詳しくは区のHPをご覧ください。 (URL)http://www.city.chiyoda.lg.jp/

問31. 国土交通省は、平成25年6月に水防法を改正し、地下スペースの水害対策強化を推進しています。また、近年、集中豪雨や大雨による河川の氾濫に伴う都心への影響が懸念されています。あなたの事業所には地下スペースがありますか。 (○はひとつだけ)

※地下スペースとは、地下階、地下駐車場、地下通路等を含みます。



#### 【問31.で地下スペースについて「1.ある」とお答えの方にお尋ねします。】

問32. あなたの事業所では、水害時のマニュアルを作成していますか。(○はひとつだけ)

1. 作成している

2. 作成していないが、検討している

3. 作成する予定はない

#### 【問33.からは全員の方にお尋ねします。】

問33. 千代田区では、東京都による避難場所(広域避難場所)の指定が解除され、区内全域が地区内残留地区となっていることをご存知ですか。(〇はひとつだけ)

1. 知っている

2. 知らない

#### 地区内残留地区とは・・・・

地区内残留地区とは、都の調査により、建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険性が少ないとして、避難場所に避難する必要がないとされた地域です。千代田区は平成15年2月10日に区内全域が地区内残留地区となりました。

- 問34. 千代田区では家屋の倒壊・焼失等により自宅に留まることができない区民を保護するための施設を避難所として定めていますが、 「避難所は区民を対象としている」ということをご存知ですか。(○はひとつだけ)
  - 1. 知っている

2. 知らない

- 問35. 千代田区では、災害時退避場所として皇居外苑、北の丸公園、皇居東御苑、日比谷公園、外濠公園、真田堀運動場の6か所を 指定し、災害直後の危険や混乱を回避し身の安全を確保するための一時的な退避場所として開設することをご存知ですか。(〇 はひとつだけ)
  - 1. 知っている

2. 知らない

#### 災害時退避場所とは・・・・

災害時退避場所とは、災害直後の危険や混乱を回避し、身の安全を確保するための一時的な退避場所です。災害時には、防災行政無線等により、帰宅困難者一時受入施設の開設状況や公共交通機関の運行状況など地域の情報提供を行います。

- 問36. 震災発生時の協助による帰宅困難者の円滑な帰宅を推進するため、区内の主要ターミナル駅周辺で4つの帰宅困難者対策地 域協力会が設立されていることをご存知ですか。(〇はひとつだけ)
  - 1. 知っている

2. 知らない

#### 帰宅困難者対策地域協力会とは・・・・

帰宅困難者対策地域協力会とは、地域の事業所と区が手を結び災害対策に取り組むため、震災発生後協助の理念の具体化として設立しました。

現在は、東京駅・有楽町駅周辺地区のほか、富士見・飯田橋駅周辺地区、四ッ谷駅周辺地区、秋葉原駅周辺地区 の4地区で設置されています。

詳しくは区のHPをご覧の上、ご協力をいただける場合は各地域協力会へご連絡ください。

(URL) http://www.city.chiyoda.lg.jp/

- 問37. あなたの事業所は帰宅困難者対策地域協力会に一事業所として参加したいと思いますか。(○はひとつだけ)
  - 1. 自発的に参加したい
- 2. 区や地域協力会から依頼があれば参加する

3. 参加できない

- 4. どちらともいえない
- 問38. 千代田区では、民間施設と帰宅困難者の受入協定を締結し、帰宅困難者等一時受入施設として連携と協力体制に努めておりますが、あなたの事業所ではご協力をお願いすることは可能ですか。(○はひとつだけ)
  - 1. 可能である

- 2. 内容によって検討することは可能である
- 3. 困難である

4. その他(

)

#### 帰宅困難者等一時受入施設とは・・・・

帰宅困難者等一時受入施設とは、帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設です。

千代田区では、首都直下地震により約50万人の帰宅困難者が発生すると想定されており、特に、屋外で被災した外出者等については、帰宅が可能となるまでの間、待機する場所がないことから、滞在場所の確保が必要となります。そうした帰宅困難者を一時的に受け入れるため、民間施設との協定締結を進めており、災害時に、ホールや会議室エントランスロビーでの受け入れをお願いしております。

現在、千代田区では帰宅困難者の受入協定を締結していただける民間施設を募集しています。

詳しくは区のHPをご覧の上、ご協力をいただける場合はご連絡ください。

(URL) http://www.city.chiyoda.lg.jp/

- 問39. 千代田区では、地震体験車による地震体験を希望する区内事業所等の申し込みを受け付けていますが、ご存知ですか。(○は ひとつだけ)

  - 1. 知っており、利用したことがある 2. 知っているが、利用したことがない

  - **3.** 知らなかったので、利用してみたい **4.** 知らなかったが、利用することはない
  - 5. その他(
- 問40. 千代田区では、災害・防災等に関する情報等をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールを配信する「千代田区安全・安心 メール」サービスを提供しています。あなたの事業所では、このサービスをご存知ですか。(○はひとつだけ)
  - 1. 既に会員登録をしている
- 2. 知っていたが、登録していない
- 3. 知らなかったが、登録してみたい
- 4. 知らなかったし、登録の予定はない

#### 千代田区安全・安心メールとは・・・・

千代田区安全・安心メールとは「災害・防災等に関する情報」、「不審者等の子どもの安全・安心に関する情報」等を お手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールで配信するものです。登録料は無料ですが、登録時の通信費とメール の受信費は、ご負担ください。

登録方法につきましては、区のHPをご覧ください。 (URL) http://www.city.chiyoda.lg.jp/

- 問41. 震災対策について、あなたの事業所から国や都、区などの行政機関に対しての要望はありますか。次の中から選んで○をつけて ください。(○は3つまで)
  - 1. 広報活動の充実
  - 2. 物資の備蓄に関する環境整備
  - 3. 消防力の強化
  - 4. 救急医療体制の整備
  - 5. 災害時の情報連絡網の整備
  - 6. 災害時の情報提供(災害の規模、交通状況等)
  - 7. 道路の整備
  - 8. 地下鉄や高速道路など交通網の耐震整備
  - 9. 液状化など地盤災害防止の充実
  - 10. その他(

| 問42. | その他、防災対策や帰宅困難者問題に関するご要望やご意見などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、この下の自由意見欄にてお聞かせください。        |
|------|---|
| 自自   | 由意見欄  |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      |   |
|      | 最後に、今回お願いしましたアンケートの調査結果の概要版ができあがりましたら、ご希望の事業所へお送りいたしますので、ご希望される場合は以下の記入欄にご記入ください。 |
| 事業所名 | Ž   |
| 所在地  | 千代田区  |
| 電話番号 | <del></del>   |
| 所属部署 |   |
| ご回答者 | ·····································   |
|      |   |
|      |   |

## アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入がお済みになりましたら、この用紙を、一緒にお送りいたしました返信用封筒(切手不要)に入れて

7月31日(月)までにご投函ください。

なお、アンケート調査結果で事業所名を公表することはありません。

## 平成 29 年度 千代田区事業所防災アンケート調査 報告書

平成 29 年 10 月

■発行・編集 千代田区政策経営部 災害対策・危機管理課

東京都千代田区九段南一丁目2番1号 電話 03(5211)4187

■調査実施委託 株式会社アストジェイ

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目7番4号

電話 03 (6262) 9716